

自己点検・自己評価書



平成 25 年 3 月





【表紙のモザイクアートからの 1 枚】

【表紙写真】

文部科学省委託事業「郷土に想いを寄せる同窓会モデル化事業」時に撮影した子どもたちの写真を使った巨大モザイクアート

◎事業内容

被災地域の多くの子どもや保護者が県内外へと避難しました。その多くの人たちは、「もう一度同じクラスだった友達と一緒に学習したい」「もう一度あの町のあの場所に行きたい」「もう一度あのお祭りに参加したい」と、郷土に想いを寄せることが「夢」として語られる現状にあります。当事業は、今一度、郷土の良さを感じたり見つめ直したりすることができるような「同窓会」を実施し、これをモデル化して県内各市町村へ提供するものです。（本文 137、138、140 頁参照）

また、モザイクアートは、文部科学省情報ひろばでの企画「今、ふくしまからはじめよう！～福島大学における震災復興に向けた取組～」(平成 25 年 1 月～3 月)において展示されました。（本文 6 頁参照）

自己点検・自己評価書 目次

【大学全体項目】（センター項目含む）

1. 自己点検・自己評価書作成にあたって
総務担当副学長 功刀 俊洋 …………… 1
2. 大学運営活動の現状と課題並びに今後の展望について
総務担当副学長 功刀 俊洋 …………… 2
3. 全学教育活動の現状と課題並びに今後の展望について
教育担当副学長 飯島 充男 …………… 26
4. 全学学務活動の現状と課題並びに今後の展望について
学務担当副学長 工藤 孝幾 …………… 51
5. 全学研究活動の現状と課題並びに今後の展望について
研究担当副学長 高橋 隆行 …………… 86
6. 全学地域連携活動の現状と課題並びに今後の展望について
地域連携担当副学長 小沢 喜仁 …………… 122
7. 事務組織活動の現状と課題並びに今後の展望について
事務局長 関根 新市 …………… 141

【学類共通項目】

8. 人間発達文化学類
人間発達文化学類長 中田 スウラ …………… 146
9. 行政政策学類
行政政策学類長 辻 みどり …………… 166
10. 経済経営学類
経済経営学類長 眞田 哲也 …………… 182
11. 人文社会学群夜間主コース（現代教養コース）
教育担当副学長 飯島 充男 …………… 206
12. 共生システム理工学類
共生システム理工学類長 石原 正 …………… 216

【学系項目】

13. 学系
統括学系長 小島 彰 …………… 237

- 【学類共通資料集】 …………… 253

1. 自己点検・自己評価書作成にあたって（総務担当副学長）

本学は平成 16 年 4 月の国立大学法人化と同 10 月の全学再編を経て、新しい制度・組織による大学づくりを開始した。平成 22 年度からは現学長のもと第 2 期中期目標を設定して新たな一步を踏み出し、また共生システム理工学研究科博士課程を設置した。ところが、平成 23 年 3 月に東日本大震災・福島原発事故災害に直面して、以来今日まで被災地にある大学の使命として災害復興支援活動を展開している最中である。今後も被災地福島県にある唯一の国立大学として、地域社会における存在感を高めていきたい。

本学は前回の自己評価・外部評価から 6 年を経過した。前回平成 19 年 4 月の外部評価報告書では、多くの指摘事項をいただいたが、そのなかで学生サービス重視、産学連携の強化、情報公開と広報の強化、監査機能の強化については、既に対策が実施され成果をあげてきたので、以下の各項目で確認願いたい。それに対し、指摘事項のなかで残念ながら実施されなかったものや検討が進まなかったものもいくつかある。ここでは大学全体の制度・組織・人事に関する事項について述べておく。

人文系博士課程の設置は各研究科で検討したが、まず修士課程の改革を先行させることとし、第 2 期中期計画として設定しなかった。その後平成 22 年度に全学教育研究改革委員会でも検討したが、成案に至らなかった。

全学再編で採用した学群・学系制度の実績と検証は、平成 21 年度に一定の検証をし、第 2 期中期計画にも掲げたが、その後検討が進まず具体的な成果につながっていないことは後述しているとおりである。

人件費の中央管理と学長裁量経費の拡大については、第 2 期の教員人件費削減計画案がなお検討中だが、一方で退職者の不補充措置で人件費の削減は進捗し、他方で学長裁量経費によって全学センターの教員や専門職員を採用し、新しい社会ニーズに応じた人事を実施している。

その後本学が掲げてきた「教育重視の人材育成大学」「文理融合の教育研究」「地域に存在感ある大学」「柔軟で効率的な管理運営体制」そして「災害復興支援」などの諸目標に対して、教育研究活動及び業務遂行の結果として成果をあげているのか、また課題は何か等について、大学運営を牽引している副学長・部局長に自己点検・自己評価を求めた。

以下は平成 21 年度から 4 年間の活動・業務について自己評価書を示し、外部評価等で改善策などを指摘していただくことに繋がるよう取りまとめたものである。自己評価書の内容についての詳細は各分科会等で説明したい。事前に不明な点及び不十分な点があれば担当副学長・部局長から回答させるので遠慮なくお問い合わせいただきたい。なお、平成 25 年央に公表予定である本学のミッション再定義と大学改革実行プランの内容については別冊を用意しており、あわせてご意見をいただきたい。

2. 大学運営活動の現状と課題並びに今後の展望について（総務担当副学長）

（1）大学管理運営

1）大学の理念・特色及び大学運営の現状と課題

福島大学は、創立以来、東北・関東を中心に教育、産業、行政等の各界に広く有為な人材を送り出し続けており、新たに理工学域から科学技術者を輩出することで、地域社会に存在感と信頼感ある学術文化拠点、「教育重視の人材育成大学」として発展することを理念としている。こうした本学の大学づくりは、東日本大震災・原発事故に直面した平成 23 年度には、国立大学法人評価委員会から「教育重視の人材育成大学としての使命を果たすとともに、福島復興支援の拠点として、新たな安全・安心な未来社会を構築するための支援を実施するなど、復興に向けて大学一丸となって活動を展開していることが認められる」と高い評価を得ている。本学は第 2 期中期目標期間に、上記の理念・目標に沿って、地域に貢献できる人材育成、学生のための大学づくり、地域に根ざし世界に誇れる研究成果、地域との連携・地域への貢献、高等教育機関との連携、アジア・太平洋地域の学術交流という 6 つの基本目標を掲げた。また、毎事業年度、年度計画とともに学長による「入戸野アクションプラン」を作成し、重点的に取り組むべき課題を明確化している（資料 14、15 頁参照）。

本学の現状の主な特色は、以下のとおりである。第一は教育組織で、平成 21 年 4 月に大学院教育学研究科を改組して人間発達文化研究科を設置したこと、及び平成 22 年 4 月に大学院共生システム理工学研究科修士課程のうえに博士課程を新設して、各々高度専門職業人育成の幅を広げたことである。第二は教育方法で、平成 24 年 3 月に「福島大学の教育目的と各学類の 3 つのポリシー」を決定し、教育の質保証と成果の検証システムの構築に向けて準備を開始したことである。第三は研究体制で、平成 20 年 4 月から研究組織である学系を全学的に束ねる研究推進機構本部を設立し、戦略的な研究活動支援を実施してきたことである。第四は平成 23 年 4 月にうつくしまふくしま未来支援センター、平成 24 年 4 月に国際交流センターを設立し、地域の災害復興支援と国際交流の活動拠点を整備したことである（資料 16、17 頁参照）。

小規模な総合大学である本学にとって、運営費交付金が平成 18 年度から削減されてきたことは業務運営に様々な困難をもたらしている。これまで人件費の節約などによって教育研究活動に支障がないよう財務・人事管理に努力してきた。今後は、計画的な人件費の削減を進めること、そして新しい社会のニーズや学生のニーズに合った教育研究を展開していくために、教育研究活動に PDCA サイクルを適用して計画的で効率的な大学運営を確立することが課題である（資料 18 頁参照）。

2）学長のリーダーシップによる大学運営（危機管理体制、外部機関との対応等）

本学の運営は、国立大学法人法の定めに則り、学長・役員会（隔週開催）を要として、経営事項を審議する経営協議会（年 7 回程度開催）、教学事項を審議する教育研究評議

会（月2回開催）の両輪により運営されている。役員会を構成する理事・副学長については、平成22年度から副学長を5人に増やすとともに、平成24年度から所掌する全学センターのセンター長を兼務することとし、役員会の意思が全学センター運営に直接反映できるシステムとなっている。各会議の議事要録と配布資料については電子掲示板に掲載するとともに、教員には各学類教員会議を通じて、事務職員については事務協議会を通じて重要案件について周知している。議事要録は、経営協議会については平成21年度から、役員会と教育研究評議会については平成23年度から外部からアクセス可能な大学ホームページに掲載し、大学運営の透明性と説明責任を果たしている。さらに経営協議会学外委員からの意見とそれへの対応については、平成23年度から議事要録とは別に大学ホームページに掲載している。

また、これら法定の会議では行えない、成案前の意見交換や情報共有の場として、役員会メンバーを中心とする「役員懇談会」（毎週開催）、4学類長と役員会メンバーによる「役員と学類長との懇談会」（月1回開催）を開催し、役員間及び役員と学類間の意思の疎通を図っている。

外部有識者の意見を反映する仕組みとしては、学長参与制度を設け、現在2人に委嘱し貴重なご助言をいただいているが、さらに充実を図ることが課題の一つとなっている。

本学の多様な教育研究活動や学生による自主的活動は、教職員の情報を掲載した冊子「福大の顔」の刊行・配布による構成員のきめ細かな情報提供や、県内のマスコミを対象とした定例の学長記者会見（月2回）で発表することにより、新聞、テレビ等で紹介される機会が大幅に増え、「顔の見える大学」として地域における福島大学の存在感は増している。

大学運営上の主な課題としては、①役員会と学類との意思の疎通、②さらなる効率的な大学運営のあり方、の2つが挙げられる。

①役員会と学類との意思疎通の場として、「役員と学類長との懇談会」は重要であり、定例的に開催している現状は一定の役割を果たしていると考ええる。法人化により自主的な大学運営を基本とする環境の中で、大学に求められる機能が高度化（教育の質保証、グローバル化など）、多様化（地域貢献、災害復興など）している現代において、学長のリーダーシップによる意思決定が大学の将来に与える影響は極めて大きい。役員会の決断と実施主体としての学類の意思が可能な限り一致できるような努力と仕組みが一層必要である。

②法人化後、教員は会議などに時間を割かれ本来の教育研究に専念できる時間が減少していると言われている。各教員が直接関わる全学委員会については、平成22年度に一定の削減・整理が行われたものの、まだ不十分と考える。教職協働の観点からの役割分担をさらに進め効率的な運営方法を目指す必要がある。また、副学長の職務分担についてもより機能的になるようさらなる工夫が必要である。

3) 教育研究組織の改革

本学は、平成 16 年の全学再編で学群・学類・学系制度を採用し、学生が所属する教育組織（2 学群 4 学類）と教員が所属する研究組織（12 学系）を分離して教育領域の拡大と柔軟な組織体制をめざしてきた。そして、教育重視という理念を踏まえて、一方で学類に教育予算編成権、教員の人事権や評価活動を置き、他方で当初学系は研究活動の主体であることに加えて共通教育の責任主体であると規定した。しかし、平成 20 年度の学系長連絡会で後者の役割は研究組織に適さないとされ具体化しなかった。

第 1 期中期目標期間の最後の平成 21 年度には、学長の諮問機関として設置された「教育研究組織のあり方検討会」が学群・学類・学系制度の中間的検証作業を行い、それが教育研究評議会に報告されている。その報告では、学群は人文社会系の 3 学類を束ねる形式上の組織としてしか機能していない、学類は実質学部の機能を果たしているが人件費削減と後任不補充のため教育組織としての機能維持が困難になっている、学系はプロジェクト研究の母体として一定の成果をあげている、と自己評価した。

その後も教育研究組織の見直しは引き続き実施していくこととし、本学は、教育重視の人材育成大学という特徴を生かしつつ社会のニーズに合った教育研究組織のあり方について検証し見直しを行う、全学再編で採用した学群・学類・学系制度を検証する、と第 2 期中期目標・計画で掲げた。そして、平成 22 年度から全学教育研究改革委員会を設置して多くのテーマについて調査・検討を加えてきた。しかし、一方で、学群・学系制度を活用しようという意見や学群・学系の活用に消極的で学類中心の運用でよいという意見など様々な見解が存在し、他方で、共通教育の担当体制、現代教養コースの実態調査、学士課程教育の質保証、大学院の定員充足問題への検討と対応に追われて、教育研究組織の検証・見直しは作業が進まなかった。

そして大震災・原発事故を迎えてしまい、急遽、平成 24 年度から大学院地域政策科学研究科に東京サテライトを設置して政策課題プログラム（災害復興）を開講し、大学院共生システム理工学研究科に再生可能エネルギー分野を新設した。また大学院経済学研究科では、平成 25 年度から地域産業復興プログラム、会計税務プログラムの開講を予定しており、それぞれ新たな教育活動を開始している。

平成 25 年半ばまでには、ミッション再定義・大学改革実行プランの作業と関連して、現行の教育研究組織を検証し、より社会のニーズにあった柔軟で効率的な教育研究組織への改革・運用提言をまとめる予定である。

4) 自己点検・自己評価活動と教員評価

i) 本学の評価活動

本学における自己点検・自己評価活動は、総務担当副学長を責任者とする自己評価委員会を中心に行っている。自己評価委員会の主たる任務は、中期目標・中期計画・年度計画に関わる進捗状況の点検評定、法人評価・外部評価・認証評価等に関わる自

己評価及び、教員評価などである。

まず、法人評価（中期目標・中期計画・年度計画の管理を含む）に関しては、第1期中期目標期間の評価結果を反映した運営費交付金として、「法人運営活性化支援分」（各年度約2,500万円、平成24年度以降随時配分予定）の配分対象となったことが成果としてあげられる。このような評価結果を生む本学の取組としては、教職員全体の業務達成への努力を前提として、①役員会の下で担当責任者を明確にし、大学院収容定員充足などの「評価の指標となる重要事項」の進捗状況の点検、②役員懇談会において、各担当副学長の責任で年度計画の達成状況報告を行うなどの学長主導の点検体制、が主なものである。なお、平成20年度の法人評価では大学院定員未充足等の課題が指摘されたが、平成21年度以降は指摘がなく、目標の達成状況は順調である（資料19頁参照）。

また、評価体制の整備として、平成21年度に「国立大学法人福島大学評価規則」の制定、評価活動の簡素化（自己評価委員会の各専門委員会の廃止及び第2期中期目標期間からの年度計画項目数の精査・削減（208→55））を行ったほか、学長直轄の「評価室」として事務部門を整備し、意思決定のスピード化を図った。その他「教育研究の状況」については、第1期中期目標期間の確定評価において、研究分野が5段階評定のうち「3」評定であり、教育分野や社会連携分野に比べて評定が1段階低いことから、平成25年度より学類でも研究分野についての目標を掲げる等、第2期中期目標期間の研究分野の充実を図っている。

今後の評価活動の予定としては、平成24年度の自己点検・自己評価、平成25年度の外部評価、平成26年度の認証評価と、継続して大きな評価活動を行うこととなる。これらの活動においては、「大学のミッションの再定義」との連携が課題となっている。

また、震災からの復興に向けた学長主導による本学の各分野の活動については、平成22年度及び23年度の業務実績報告書へあますところなく記載・報告し、国立大学法人評価委員会より高い評価を得た。その他震災当初からの時系列資料を作成しており、震災支援活動広報誌「共に生きる」作成への貢献等、本学全体の震災対応の活動に寄与した（資料20、21頁参照）。

ii) 教員評価の現状と課題

教員評価については、各学類の自己評価部会がその評価結果を各教員へフィードバックすることにより、教育・研究活動の活性化、教育の質保証を支援する目的で平成20年度～22年度までの業務実績に係る教員評価を、平成23年度に実施した。全学的な教員の人事評価に基づく処遇への反映については、平成22年12月期から実施されている。

自己評価委員会総括後、学長が全学的見地からの検討結果をまとめ、平成24年5月に学類へフィードバックしたところである。学長の検討結果では、処遇への適切な反

映や、外部からの視点を配慮した全学的な教員評価利活用の実施等について今後も検討することとしている。

また、平成 23 年 4 月からセンター所属教員への教員評価実施、平成 24 年 12 月期から附属学校教員評価利活用による処遇への反映が行われ、本学に所属する幅広い教員の業績や取組の評価がより進むことが期待される。

5) 情報の公開・提供（教育情報の公表含む）

本学における情報の公開については、教育研究活動等の状況の情報の公開は、大学の説明責任を果たすための社会的責務と位置付け、ホームページや各種刊行物、関係機関への直接訪問などの機会を通じて、積極的な情報提供に努めてきた。

関係法令等「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 14 年 10 月 1 日施行）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 17 年 4 月 1 日施行）に基づく情報公開請求は、平成 24 年度に 3 件の法人文書開示請求があった。

教育情報の公表については、平成 23 年 4 月より大学の教育研究活動等の状況について公表が義務付けられており、本学においても、シラバス（平成 24 年度：2,491 科目中 2,386 科目を掲載 掲載率 96%）や履修基準、国際連携、外部資金の獲得状況等をホームページ上で公開している。さらに、教員の個人業績の情報（専任教員 235 名）は、教員が各自で研究活動等の業績を更新する事により、事務の省力化・効率化を図っている。

広報媒体の内、平成 22 年度から実施しているマスコミへの定例記者会見により、新聞・テレビの報道も増加している（新聞掲載件数：平成 22 年度 94 件→平成 23 年度 118 件）。

刊行物としては、年 1 回発行している「大学概要」や「FUN（ニュースレター）」に加え、全教職員の顔写真及び活動概要等を記載した「福大の顔」を平成 22 年度から毎年作成し、「顔の見える大学」として、学内外に広く広報している。また、平成 24 年度は「広報 DVD」を新たに作成し、県内外の高校への配布及びホームページ上で公開している。

震災後の福島大学の復旧・復興支援の取組みをまとめた冊子「共に生きる」（配布部数 10,000 冊超）を作成する他、震災・原発事故の影響を心配する高校生や保護者に対し、大学や学生の現状を分かり易くまとめた「広報チラシ」を作成し、オープンキャンパスや高校訪問での配布、ホームページ掲載による情報提供を行った（資料 22、23 頁参照）。

また、文部科学省との共同企画イベント「福島ของ思いを届けよう！～福島大学 教育支援&復興マルシェ in 文部科学省」の開催（11/8・文部科学省前霞テラス中央広場）、文部科学省エントランスでのパネル展示（11～12 月子ども支援ボランティア、1～2 月地域復興へ向けた活動）、文部科学省情報ひろばでの企画展示「今、ふくしまからはじめよう！～福島大学における震災復興に向けた取組～」(1～3 月)を行い、文部科学省をはじめとした首都圏への広報活動を展開することにより、文部科学広報 12 月号で本学の復興への取組が特集として掲載されるなど、震災後の取組を広く情報発信することができた。

6) 法令遵守の取組

法人化以降、大学経営におけるリスク管理や社会的要請に対するコンプライアンス体制の整備・徹底が求められている。本学においては、主に研究費の不正防止を目的とした内部監査を定期的実施することにより、不正を未然に防ぐ体制づくりを進めてきた。

また、不正行為の早期発見と是正を図るために、福島大学公益通報者保護規程（平成18年4月1日施行）を制定するとともに、通報窓口（総務課）を、HP上において広く公表しているところである。

平成19年度の事務組織再編においては、学長直属の「監事・監査グループ（後に監査室）」を設置し、更なる不正防止体制を取っている。併せて、大学経営に対する問題意識の向上及び自己規律を高めることを目的に、役員及び部局長を対象とした「大学改革セミナー：国立大学法人におけるガバナンスとリスクマネジメント（平成23年2月17日講師：筑波大学大学院教授 吉武 博通氏）」を開催した。

平成19年度には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の決定を受け、公的研究費の適切な管理・監査等のこれまでの取り組みと、今後の取り組みをまとめた「福島大学における教育研究費の管理・監査等実行計画」を策定し学内外に公表した。また、不正防止計画を策定・推進する組織として、役員会の下に副学長（総務担当）を責任者とする「教育研究費不正防止計画推進室」を設置した。

「教育研究費不正防止計画推進室」の取り組みとして、平成22年度から教育研究費の不正防止のための注意喚起ポスターを作成し、全教員に配布を行った。平成24年度にはポスター配布の他、不正使用の事例などを示したチラシを教員会議で配布し、教員に不正防止を訴えた。

平成23年度には、文部科学省通知により「研究費の不適切な経理に関する調査」を実施し、全教職員から回答を得、預け金等の不正はない旨報告した。

平成24年度には、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく現地調査における指導・助言を受け、不正防止体制の強化を行い、教員会議等で説明し学内への周知を図った。

また、ハラスメントのない大学づくりに取り組むとともに、人権侵害を未然に防止し快適な環境を作ることを目的として、役員会の下にハラスメント対策室を設置し、現状の課題等の洗い出しとその解決策等について検討し、「ハラスメント・ゼロ対策室」や「ハラスメントアドバイザー」等の体制を整備した。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及びアカデミックハラスメント等の様々なハラスメントに統一的に対応できるガイドラインや、ハラスメントに関する理解を深めるためのリーフレットを作成（学生編、教員編及び事務系職員編の3種類）し、全学生、全教職員に配布した。

なお、ハラスメントの防止等を図るための定期的な研修については、各学類の教員会議の前の時間に開催するなど研修出席者の増加に努めている。

7) 東日本大震災の影響に対する大学運営活動の対応

震災直後に「危機対策本部」を設置（平成 23 年 3 月 11 日）し、学生・教職員の安否確認、入試・諸行事・授業再開などの大学運営に対する緊急的な措置や、避難所運営・震災義援金の創設をはじめとする災害対応を行ってきた。

避難所閉鎖と授業再開後も、通常の運営体制とともに危機対策本部を維持しながら、原発事故による放射線対策という新たな課題へ対応してきた。

これら危機対策本部の対応については、「アーカイブ（記録）」として整理し、今後に活用できるように課題をまとめているところである。

また、平成 23 年 4 月に設置した「うつくしまふくしま未来支援センター」には、専任スタッフを配置するほか併任として学類教員等が活動に取り組んでいるが、センターの活動は長期的に行っていく必要があるため、体制の充実が課題である。

(2) 財務基盤

1) 中長期的な財政計画

本学の収入は、運営費交付金、授業料・入学料・検定料の学生納付金、職員宿舍料収入等の雑収入、産学連携等収入、寄附金収入で構成されている。

主たる収入は、運営費交付金（収入構成の約 50%、3,600 百万円）、学生納付金（収入構成の約 33%、2,400 百万円）となっている。

学生納付金は、平成 21 年度 2,561 百万円、平成 22 年度 2,302 百万円、平成 23 年度 2,400 百万円と推移しており、主たる変動要因は、平成 23 年度入学者の授業料前倒し徴収の廃止及び東京電力福島第一原子力発電所事故を起因とした平成 24 年度入学者の入学検定料の免除によるものである。比較的安定的に推移しているが、全国的な少子化及び原発事故の影響により、特に福島県外からの志願者の減少など厳しい環境が今後は予想される。

産学連携等収入は、平成 21 年度 144 百万円、平成 22 年度 139 百万円、平成 23 年度 206 百万円、寄附金収入は、平成 21 年度 81 百万円、平成 22 年度 79 百万円、平成 23 年度 264 百万円と、震災等に起因した教育研究活動により、大幅に増収している（資料 24 頁参照）。

運営費交付金は、大学改革促進係数（△1%）により、毎年削減されてはいるものの、国の逼迫している財政事情から勘案すれば、今後、大幅な改革と交付金の削減を求めてくる可能性がある。そのため、中長期的には自主財源である学生納付金や産学連携等収入、科学研究費補助金等の外部資金の確保を一層図るとともに、増収方策として本学の資産を有効かつ効率的に活用する施策を大胆に検討し、実行する必要がある。

人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費削減を平成 22 年度まで行い、平成 23 年度は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえた人件費改革を行ってきた。更に、平成 24 年度も継続して人件費改革に取り組んでいる。具体的には、学類教員は定

年退職に伴う後任補充の2年繰り延べを、附属学校園教員及び事務系職員は人員削減をそれぞれ実施してきた。その結果、平成21年度は13.3%（目標4%）、平成22年度は15.9%（目標5%）、平成23年度は15.6%（目標6%）、平成24年度は19.7%（目標7%）の削減が見込まれており、この間の国家公務員給与に準拠した給与引き下げ等の影響もあって削減目標を上回る人件費が削減されている。

また、平成22年度には、役員会の下に人件費改革アクションプラン原案策定ワーキンググループを設置し、業務費の約7割を占めている固定化された人件費を確実に見直し、多少の外的要因に左右されない経営基盤の確立に向けた運営体制を早急に実現するための行動計画原案を策定した。しかし、短期的実行は困難であり、かつ内容が大学全般にわたるため、その後の取り扱いは未定となっている。今後、「ミッションの再定義」の影響等を考慮し、アクションプランの取り扱いを確認する必要がある。

2) 予算の編成と執行状況

本学の予算は、役員会で決定した予算編成方針の下、財務委員会で予算配分案が作成され、必要な手続き後、役員会で決定される。

予算編成方針は、社会状況の変化や本学が抱える課題に対応するとともに本学の一層の特色や強みを出すことを念頭に学長が作成している。

予算編成は、予算編成方針に基づくとともに、教育研究等の諸活動に支障がなく効果的かつ効果的、適正に執行できるよう配慮し、編成している。

しかしながら、教育経費等一部の経費については、員数や単価による配分と要望額の申請・査定による配分を併用してきたが、評価手法が困難で定まっていないこと等により合理的な予算配分になっていない等の課題があり、今後、検討を行うこととしている。

一方、学内の競争的研究経費については、計画や申請に応じて配分するなど、効果的な執行を行う土壌が形成されつつある。

平成24年度の特筆すべき取組みとしては、学長裁量経費（改革促進経費）という予算枠を新設し、入戸野2012アクションプランを後押しするもので、学類等の改革支援・活性化、又は学類等の運営の効率化になる事業等へ予算の配分を行った。

平成21年度からは学生に対する経済的な緊急支援措置経費として授業料免除枠の拡大を実施しているとともに、平成24年度からは要望や緊急性が高い施設設備について、学長自ら視察を行い、整備を行うべきものを決定した。

また、平成24年度からは四半期毎に役員会等において、部局毎の教育経費や研究経費等の執行状況を報告し、計画的かつ適正な執行を促している。

3) 外部資金の受入状況

科学研究費補助金は、平成21年度受入件数92件、受入金額118百万円、平成22年度同99件、同134百万円、平成23年度同121件、同173百万円と平成21年度と比して件

数で 31%増、受入金額で 46%の増となっており、平成 22 年度からは、文部科学省所管のほかに厚生労働省、環境省所管の科学研究費補助金を獲得している。

産学連携等収入は、平成 21 年度受入件数 48 件、受入金額 144 百万円、平成 22 年度同 45 件、同 139 百万円、平成 23 年度同 77 件、同 206 百万円となり、東日本大震災及び東京電力福島原発事故に関する本学への受託事業があり、平成 21 年度と比して件数で 60%増、受入金額で 43%増となっている。

奨学寄附金収入は、平成 21 年度受入件数 48 件、受入金額 81 百万円、平成 22 年度同 136 件、同 79 百万円、平成 23 年度同 905 件、同 264 百万円となり、東日本大震災及び東京電力福島原発事故に対する本学への震災義援の影響もあり大幅な増加となっている。

外部資金比率は平成 21 年度 3.1%、平成 22 年度 3.3%、平成 23 年度 4.3%となっている。

4) 施設マネジメント

i) 教育研究活動スペース確保

平成 16 年 10 月に全学再編を行い、新たに理工学群の共生システム理工学類を設置、平成 20 年 4 月に共生システム理工学研究科、さらに平成 22 年 4 月には博士後期課程を開設し教育研究施設スペースの確保が望まれた。

平成 21 年 4 月に理工系の教育研究施設スペース確保のために予算を確保、平成 22 年 5 月に総合研究棟(理工系)の増築整備を完了し、研究室、実験室を確保した。また、共同分析室、プロジェクト室の共通的に利用出来るスペースを確保し、新たな研究施設の充実を図り有効に活用されている。

ii) 復興支援活動スペース確保

東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による長期に及ぶ復旧・復興支援組織の活動スペースとしてうつくしまふくしま未来支援センター棟の施設計画を作成し、平成 23 年 12 月に予算を確保し平成 24 年 7 月に新築工事の発注を実施した。また、平成 24 年 3 月にはプレハブ建物を新築し、センター活動の拠点スペースを確保し活用している。

iii) 多様な財源確保による施設整備

共生システム理工学類研究教育後援会募金による共生システム理工学類後援募金記念棟を平成 23 年 5 月に新築整備を行い、新たな教育研究活動のスペース及び機能を確保し、大学院共生システム理工学研究科 研究プロジェクト型実践教育推進センターや各種講演会等に活用している。

金谷川キャンパスにおける建物延面積

(単位:m²)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	備 考
建物延面積	74,880	77,875	78,218	78,339	
増 減		+2,995	+343	+121	計 +3,459
整 備 建 物		総合研究棟 (理工系)	共生システム 理工学類後援 募金記念棟	うつくしまふく しま未来支援セ ンタープレハブ ユニット棟	

※建設工事中：うつくしまふくしま未来支援センター棟(2,530:m²)

iv) 施設の質の管理

キャンパスの移転整備後、30 年以上が経過し、建物・設備の老朽化、劣化が進行している。

安全・安心の確保及び研究教育施設の質を維持・向上させるために定期的に建物、設備について巡視し、キャンパスマスタープラン(平成 21 年 6 月公表)に基づき施設整備補助金(文部科学省)、施設整備費交付金(国立大学財務・経営センター)及び学内予算により計画的に施設整備を行っている。老朽対策等基盤整備事業として平成 24 年度補正予算によりライフライン再生、経済経営学類棟の耐震補強改修、図書館の狭隘解消工事を予定している。また、平成 23 年度より計画的施設整備の学内予算枠を設け優先度判定フローにより各部局からの要望事項について優先度を判断し採択事項を決めている。

平成 24 年度においては 10 月 17 日～24 日の期間に学長、総務担当副学長同行で実地視察を行い必要性・緊急性を確認し、予算措置の優先順位の検討を行い採択事項を決定した。

v) 施設・設備の有効活用

今後有効活用が見込まれない郊外施設「海の家・山の家」については平成 20 年 11 月に役員会で譲渡処分が承認され、地方公共団体等への取得要望の照会を実施したが特段の要望は無く、平成 22 年度末に一般競争入札公告を行ったが応札者は無かった。今後、東日本大震災や原子力災害による地域の復興事業計画や除染計画の取り組み状況を踏まえ資産の有効活用を図る。

また、職員宿舎は、ルームシェア用の部屋を 5 室確保し、留学生が入居している。また、原子力災害で計画的避難地域に指定された避難者 7 世帯に無償で貸与し入居率は 90%以上となっている。

vi) エネルギー対策

金谷川キャンパスにおける電気・ガス・水道の使用量及びそれらの前月比や前年同月比を毎月、職員掲示板に公表し、学内教職員の節水・省エネルギー意識の向上を促している。

金谷川キャンパスエネルギー消費原単位（第二種エネルギー指定工場）

年 度	エネルギー消費原単位	増 減
平成 20 年度	0.02603	—
平成 21 年度	0.02600	前年比 △0.1%
平成 22 年度	0.02431	前年比 △6.5%
平成 23 年度	0.02332	前年比 △4.1%

※エネルギー消費原単位は、エネルギーの使用量を建物延床面積で除した値

vii) 東日本大震災の影響に対する対応

東日本大震災により発生した建物の壁等のクラック、天井材・照明設備・空調設備の落下、ライフラインについて、被害状況を調査し災害復旧費を要求し被災した建物の復旧工事を実施し、安全・安心な教育・研究環境を確保した。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に対して、附属学校園においては運動場等の表土を 5 cm 除去、アスファルト・インターロッキング舗装面・プールサイド等については超高压水洗浄除染を実施し、安心できる教育環境の確保に努めた。

金谷川キャンパスにおいても運動場、中央広場及び屋外ステージ等の除染を計画的に実施し放射線量低減に向けた取り組みを行い、キャンパス内での生活環境の安全確保に努めている。

附属学校園除染による放射線量変化

(単位: μ Sv/h)

場 所	除染前(測定日)	除染後(測定日)	測定高さ
附属幼稚園園庭	2.78 (2011/5/24)	0.39 (2011/6/1) 0.16 (2012/6/14)	50cm
附属小学校運動場	1.67 (2011/7/4)	0.23 (2011/7/16) 0.18 (2012/7/9)	50cm
附属中学校運動場	2.83 (2011/5/20)	0.23 (2011/6/6) 0.16 (2012/6/18)	100cm
附属特別支援学校運動場	1.48 (2011/7/21)	0.16 (2011/8/6) 0.11 (2012/7/9)	50cm

金谷川キャンパス除染による放射線量変化(測定高：100cm 単位： μ Sv/h)

場 所	除染前(測定日)	除染後(測定日)
サッカー・ラグビー場	1.19 (2011/11/19)	0.169(2012/1/20)
陸上競技場	1.02 (2012/2/10)	0.23 (2012/3/31)
大学会館前屋外広場	1.75 (2012/8/24)	0.185(2012/9/25)
中央広場インターロッキング舗装	1.12 (2012/3/11)	0.31 (2012/3/25)

(3) 大学運営の今後の展望について

福島県民が直面している原発事故災害からの復興は特殊な困難を伴い、かつその復興過程は長期に及ぶものである。これに対応して、本学はうつくしまふくしま未来支援センターの災害復興支援活動や大学間連携共同教育推進事業による「復興人材の育成」を持続的なものへと発展させ、それらの実践と関連させて「災害復興学」の構築を模索し、本学の教育研究の柱に位置づけていきたい。また、「環境放射能研究所」を設置し、世界の研究機関と連携して先端研究拠点を整備する予定である。それらの活動によって地域再生の学術文化拠点としての使命を果たしていきたい(資料 25 頁参照)。

また、現在本学は各学類と大学のミッション再定義によってその強みと特色、使命を明確にしていくことが要請されており、これについてしっかり検討していく予定である。

入戸野 2012アクションプラン



国立大学法人福島大学は、第2期6年間(2010～2015)の中期目標・中期計画として55項目の課題を掲げ、毎事業年度に年度計画を立てそれぞれの目標達成を目指し活動を行っています。また、昨年3月11日に遭遇した東日本大震災と原発事故後の被災の復興に向けて、昨年度重点的かつ戦略的に実施すべく策定した「2011 アクションプラン」の15計画は、中期目標・中期計画とは直接に連動するものではありませんが、その計画はほぼ達成され、学内から一定の評価を得ています。

今年度は、震災後から一年を経て変化した教育研究環境を前提に、新たに生じた重点課題を含めて「入戸野 2012 アクションプラン」として策定し戦略的に取り組むことにしました。これらを達成するためには、大学が一丸となって取り組むことが特に重要ですが、実行組織である各学類の教員はじめ事務職員の理解と協力が欠かせません。

皆様方の温かいご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2012年4月

福島大学長 入戸野 修

◎教育

【教育の質を保证する体制の充実】

- 本学の教育課程の特徴、すなわち大学で何を学び身に付けられるか、学生をどのような人材に育てるかなどの教育体制の情報を広く発信するとともに、広報活動を積極的に展開します。
- 「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を踏まえて、教育の質を保证する体制を充実します。

【大学院への秋入学制度の導入】

- 大学院の質を保证する教育体制の整備に取り組むとともに、教育研究のグローバル化に対応するため大学院修士課程への秋入学制度導入の具体策について検討し、その実現を目指します。

【附属学校園・大学・地域の連携強化】

- 附属学校園と大学と地域の連携を一層強化し、附属学校園の特徴を活かした教育活動等の研究実績を公表するとともに、地域のモデル校として地域に開かれた附属学校園を構築します。

◎学生支援

【経済的支援の充実】

- 経済的に困窮する学生に対して、授業料等の減免、奨学金等の給付により手厚い支援を展開します。

【就職支援の強化】

- 就職活動を支援するため、交通費の補助、ガイダンスの充実、キャリアカウンセリング体制の強化等を行います。

【学生の相談体制の充実】

- 学生が抱える学習や生活の悩み、問題などメンタル面での相談体制を充実します。

◎ 研究活動

【プロジェクト研究等の推進】

- 個々の教員の基盤研究及び被災支援のプロジェクト研究を効果的に推進し、地域社会の振興に積極的に寄与するとともに、本学の特色ある文理融合型の研究成果を発信します。

【研究推進と外部資金の増強】

- 研究の一層の促進を図るため、研究推進機構を核として、他研究機関等との連携を促進するとともに、教員の研究活動への支援体制の充実を図ります。また、十分な研究費の確保に向けて外部競争的資金、とりわけ科学研究費補助金の申請率・採択率の向上を目指すとともに、そのための体制・環境の整備に努めます。

【附属図書館の機能の充実】

- 附属図書館の機能の充実を図るとともに、総合情報処理センターとの連携を進めて、より一層の教育研究環境の整備充実を進めます。

◎ 社会貢献／地域連携／国際化

【地域との連携による復興支援】

- 協定締結した地方自治体や企業および他研究機関等との連携を強化するとともに、社会のニーズに対応した大学の教育研究組織の見直しを含めた取り組みにより、地域社会の復興と活性化に貢献します。

【公開講座の新展開と附属図書館等の活用】

- 生涯学習推進のために、地域住民を対象とした公開講座の新しい展開を図るとともに、大学の知的資源である附属図書館等の活用と利用促進のための各種事業を実施します。

【ACF による復興支援と教育活動】

- 「アカデミア・コンソーシアムふくしま (ACF)」で確立した福島県内の大学間の連携協力を継続強化し、福島の復興に関わる事業展開と同時に、学生の基礎能力の質的保証と災害復興に関わる実践的な能力の習得を目指す教育活動を展開します。

【国際交流センターの整備・充実】

- 留学生の受け入れと日本人学生派遣の両面の交流を促進するとともに、新たな展開を推進するために、国際交流センターの組織体制を整備し機能の充実を図り、世界に向けた情報の発信に努めます。

◎ 組織運営

【うつくしまふくしま未来支援センターによる復興支援推進】

- 「うつくしまふくしま未来支援センター」における支援活動が効果的に行えるよう、定期的に地域に対して活動成果を発信するとともに、外部の意見も取り入れて更なる復興支援策を図ります。

【全学センターの機能の充実】

- 副学長がセンター長を兼ねることにより、全学センターとして機敏でより総合的な運営と大学執行部との密な情報交換により教育研究機能の充実を図ります。

【危機管理体制の整備】

- 東日本大震災と原発事故後一年間の経験を踏まえて、より実効性を高めた危機管理体制の整備を図ります。

◎ 施設・キャンパス環境

【キャンパス環境整備の充実】

- 学生・教職員の安全で安心できる学び舎や職場を確保するため、ハード・ソフトの両面での環境整備を推進します。

沿革略

Chronology



福島大学

Fukushima
University

昭和 24.5
設置

(平成16.4設立)
国立大学法人



旧浜田町キャンパス



旧森合キャンパス

1949(昭和24)年5月31日、法律第150号国立学校設置法により、福島師範学校・福島青年師範学校・福島経済専門学校の3校を包括して、学芸学部と経済学部の2学部を持つ福島大学が設置されました。

国立新制大学の入学選抜は、第1期・第2期に分けて行われ、福島大学は第2期に行われました。選抜の結果、学芸学部293名(4年課程101名、2年課程192名)、経済学部は161名の合計454名の入学が許可されました。

学芸学部には学芸部と教育部が置かれ、学芸部の中には人文科学科、社会科学科、自然科学科が、教育部の中には教育学科、教育心理学科、各科教育学科が置かれました。研究・教育の組織として全31講座が設けられました。

また経済学部には14講座が設けられました。

学芸学部は市内浜田町に、また経済学部は市内森合の2つのキャンパスに分散していたため、昭和54年に金谷川の地に統合移転しました。

昭和62年10月に行政社会学部を増設し、平成16年10月、国立大学法人化のなかで理工学群共生システム理工学類を創設し、新たな出発をしています。

旧3学部を継承した3学類を人文社会学群としてくり、理工学群とともに2学群4学類の教育組織を実現するとともに、全教員が参加する研究組織として12の学系を構築しました。また、人文社会学群には、伝統ある社会人教育を継承して、夜間主コース(「現代教養コース」)を有しています。大学院についても既存3研究科とともに、平成20年4月には大学院共生システム理工学研究科を発足させ、充実した教育・研究を推進しています。



移転当時の金谷川キャンパス



大学改革プラン

説

論

国公立大入学試験の出願がきょうから始まる。福島大は

昨年、東京電力福島第一原発事故の影響で志願者が大幅に減ると心配されたが、実際には前年を大幅に上回った。県内出願者がかなり増えたためだった。景気が低迷する中で

地方では国公立大への受験生回用が進み、「地元で大学で学び、福島の大変に役立ちたい」との決意を持つ志願者が多かったものとみられる。

福島大は高い倍率の翌年に、敬遠されて倍率が下がる傾向がある。大学側は、昨年度受験生を送り出した県内外の五百近い高校にチラシを送って放射線への取り組みや災害復興支援の開設などをPRしてきた。今春も受験生が集

まることを期待したい。

福島大は東日本大震災直後から復興支援に着手、三十五件もの多岐にわたる緊急研究課題に取り組んだ。その成果を関係自治体に報告するなど、被災地の大学としての役割を果たしてきた。

ただ、本県の復興に向けて

福島大こそ先進事例

歩む福島大に、文部科学省の

大学改革実行プランが重くのしかかる。急激な少子化、国際化などが進む中で、大学・

学部の設置目的や公的機関としての存在意義を問い直す内容で、昨年六月に公表された。

改革プランが出た背景に

は、国立大への財政負担を減らしたい財務省の意向がある

とみられる。改革が実行されれば、学部の再編ばかりか大学の統合すらあるのではな

いかとの懸念が出ている。特に規模が小さい地方の大学は

今後存続するためには、今

ある学部が地域のために役立っているか、その地域に必要なのか、などが大きなポイントとなる。

福島大は時代の要請を先取りするかのようだ。既に平成十六年に学部を再編している。旧制福島師範時代からの

伝統がある「教育学部」の名

称をなくすなどして四学類で新たなスタートを切った。

震災後は大学全体で地域のために一層努力してきた。地方の大学が自治体や住民と連携して地域を支えている例として、文科省は福島大生が避難所の子どもに勉強を教えたことを挙げていた。

本県の復興には福島大での研究と人材育成が欠かせない。放射線や除染、再生可能エネルギーなどの研究は地元大学ならではの「地の利」もあるはずだ。

福島大には、本県が産業復興から立ち上がるために大きな使命を持つ。改革プランで画一的に縮小したり切り捨てたりすることはできない、と断りたい。(佐藤 晴雄)

紙版をホームページ <http://www.minpo.jp/> で紹介

第1期中期目標期間に関する評価結果

◎確定評価【平成22年度】

番号	組 織 名 称	教 育						研 究				教育研究の状況（9位）						
		教 育 水 準					質の 向上度	評価 ウェイト	研究水準		質の 向上度	評価 ウェイト	教育	研究	社会 連携	共同 利用	評価 ウェイト	
		実施 体制	教育 内容	教育 方法	学業 成果	進路 就職			活動 状況	成果 状況								
平均値													4	3		4		11
01	人文社会学群																	
02	理工学群																	
03	地域政策科学研究科																	
04	経済学研究科																	
05	人間発達文化研究科																	
06	共生システム理工学研究科												4	4		4	4	16

$$(11 \times 2) + 16 = 38$$

計算式: (教育研究の状況×2)+(業務運営・財務内容の状況)=総合評価ポイント

※国立大学法人評価は、中期目標の達成状況の評価結果で算定する方式に改善された。

◎「法人運営活性化支援分」の配分の考え方

提言型政策仕分けの結果を踏まえ、運営費交付金の算定の見直しにあたり第1期中期目標期間の評価結果を反映し、法人運営の活性化が図られるように一定以上の評価を受けた大学法人に対して重点的に支援。

○総合順位	14位
○平成24年度運営費交付金(千円) (法人運営活性化支援分)	24,967
(37ポイント以上の31大学を配分対象 財源30億円)	

◎教育研究・業務運営の達成状況に関する評価

達成状況が非常に優れている	: 5
達成状況が良好である	: 4
達成状況がおおむね良好である	: 3
達成状況が不十分である	: 2
重大な改善事項がある	: 1

◎暫定評価【平成20年度】

※斜体の現況分析単位については、卒業生を出していないため、平均値算定の対象外とする。

番号	組 織 名 称	教 育 (54位)							研 究 (69位)				教育研究の状況 (23位)					
		教 育 水 準					質の 向上度	評価 ウェイト	研究水準		質の 向上度	評価 ウェイト	教育	研究	社会 連携	共同 利用	評価 ウェイト	
		実施 体制	教育 内容	教育 方法	学業 成果	進路 就職			活動 状況	成果 状況								
	平均値							5.38					2.17	1.0	1.0	1.5		3.50
01	人文社会学群	1.0	1.5	1.0	1.0	1.5	1.0	6.00										
02	理工学群	1.0	1.5	1.5	1.0		1.0							業務運営・財務内容の状況 (13位)				
03	地域政策科学研究科	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.00	1.0	1.0	1.0	2.00	業務	財務	自己 点検	その他 業務	評価 ウェイト	
04	経済学研究科	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.0	5.50	1.0	1.0	1.0	2.00						
05	教育学研究科	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.00	1.5	1.0	1.0	2.50						

$$(5.38 \times 3) + (2.17 \times 3) + (3.5 \times 2) + (6.0 \times 2) = 41.65$$

計算式: (教育×3)+(研究×3)+(教育研究の状況×2)+(業務運営・財務内容の状況×2)=総合評価ポイント

○総合順位	58位
○平成22年度運営費交付金(千円) (評価反映分)	△500
(2,500万円～△700万円 財源ゼロ)	

◎教育研究の水準に関する評価

期待される水準を大きく上回る	: 2
期待される水準を上回る	: 1.5
期待される水準にある	: 1.0
期待される水準を下回る	: 0.5

◎質の向上度に関する評価

大きく改善向上している又は 高い質(水準)を維持している	: 1.5
相応に改善向上している	: 1.0
改善向上しているとは言えない	: 0.5

◎教育研究・業務運営の達成状況に関する評価

達成状況が非常に優れている	: 2
達成状況が良好である	: 1.5
達成状況がおおむね良好である	: 1.0
達成状況が不十分である	: 0.5
重大な改善事項がある	: 0

法人評価委員会による本学の特色ある取組例

年 度	事 項	評 価 内 容
平成16年度	財務内容の改善	理工学群を中心として、研究者総覧の作成や研究シーズ発表会の開催など、外部資金の受け入れに向けた取り組みを進め、福島県・福島市からは地域の課題に則した教育研究活動等に対して寄附の受け入れが決まった。
	キャリア教育等の充実	「広い教養と豊かな想像力を有する専門的職業人の育成」という理念の下に、「キャリア形成論」、「キャリアモデル学習」、「インターンシップ」からなるキャリア創造科目群を開設し、「キャリア形成論」を全学的に1年次の必修とするなどにより、大学全体のキャリア教育の充実を図っている。
平成18年度	学長のリーダーシップ	10年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」、「教育の質の向上」、「特色ある研究の推進」、「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定している。
平成19年度	地域貢献の推進	子ども育成支援プログラム事業「わくわくJr. カレッジ」として、「わくわくサイエンス屋台村」、「未来のスーパーアーティスト・アスリート養成講座」、「子ども料理教室」等を実施し、特に、子供たちの科学への関心を高めるための活動である「わくわくサイエンス屋台村」では約2,000名の参加者を得ている。
平成20年度	教育・研究の活性化	社会的要請の強い分野の研究及び大学の特色を生かした文理融合的研究の推進を可能にし、自主的な研究活動の強化及び新しい教育研究分野の発展に資することを目的とし、これまでのプロジェクト研究における研究成果を基盤として、4つのプロジェクト研究所を設置している。
	附属学校の機能の充実	附属4校園の新たな連携の取組として、「KeCoFuプロジェクト」を組織し、子どもの学びを幼・小・中を通した長いスパンで捉え、そのための授業づくりなどの研究を推進している。その中で新たに「カリキュラム開発室」を開設し、大学教員と共同で研究交流を図り、幼・小・中一環カリキュラムの作成等新たなカリキュラム開発を進めている。
平成21年度	管理運営組織の改革	事務職員の自主的・積極的な業務改善案を管理運営や経営に反映させ、大学の活性化及び業務の効率化を図るため、ミドルアップダウン型で意思決定を行う新たな試みとして、事務局長の下に5つのプロジェクト企画室を設置して効率化に取り組んでいる。
	他大学との共同調達等	近隣の国立大学等との間において、トイレトペーパー等の物品の共同調達を実施し、一括購入による経費削減及び事務の効率化・合理化に向けて取り組んでいる。
	外部資金の獲得	景気の低迷により、民間企業からの外部資金獲得が難しい状況である中、受託研究・共同研究の推進支援や産学官連携活動の強化を図るため、産学官連携コーディネーターを配置するとともに、県内各地で企業経営者・金融機関・商工会・市議会等から地域のニーズを聞き取る地域ニーズ調査を実施するなど、外部資金確保につなげるための取組を行っている。
	就職支援	学生の保護者等に対し、大学の就職状況、就職支援体制並びにキャリア教育への理解を深めるために、「親のための就職セミナー」を大学祭の一般公開日に合わせて実施し、220名の保護者の参加があり、厳しい環境下での就職状況に対応している。
確定評価	教育の成果	カリキュラム改訂を行い「自己デザイン領域（基本科目・キャリア創造科目・自己学習プログラム）」を開設し、「キャリア形成論」等の授業科目を設置することにより、学生の主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施することとしたほか、少人数制の授業を多く採用するなど、学生が主体的に学ぶ環境を整備し、学生から高い評価を受けている。
	他大学との共同調達等	事務の合理化及び調達価格の低減を図るために、東北大学、宮城教育大学、山形大学及び福島大学との間においてコピー用紙、一般廃棄物収集運搬業務及びトイレトペーパー等の共同調達の取組を行い、管理的経費の抑制に努めている。
平成22年度	大学運営への学生参画	大学運営への学生参画を促すことなどを目的として「学生論壇賞」を創設し、優秀な論文を顕彰するとともにその提言を今後の大学運営の参考としており、最優秀賞である「学校現場において即戦力となる新卒教員を育む大学カリキュラムについて」では、近隣の小中学校との連携等について、「夜間主コースにおけるGPA 制度について」では、「表彰」により学習のモチベーションを高めることについて提案があり、教育研究の発展にもつなげようとしている。
	研究の自己点検・評価	教員の自己申告による基盤的研究経費の減額や、年度途中での当初申請額の変更を可能なようにするとともに、年度当初に研究計画書の提出を義務付け（PLAN）、研究を実施し（DO）、基盤的研究経費の効果的な使用が行われているかのチェック（CHECK）を行える体制づくりをし、改善点を見出す（ACT）というサイクルの導入を検討している。
平成23年度	入試広報	副学長や各学類が分担して、東北・北関東地域の約130校の高等学校を訪問し、福島県の現状・除染計画・検定料全免除措置等をアピールするとともに、一般入試の願書受付前に、大学の諸活動を紹介するチラシを東北・北関東地域の高等学校に送付するなどの活動を行った結果、多くの受験生を確保している（志願者数3,543名（平成22年度2,909名））。
	東日本大震災への対応	「うつくしまふくしま未来支援センター」について、スタッフ増員、プロジェクトチームごとの研究室と常勤特任教員の採用等、機能強化を図っているほか、サテライト2か所を設置し、帰還、除染、復興のための現状把握、迅速かつ円滑な支援を行う体制を整えるとともに、災害復興研究所を同センターの復興計画支援部門の中心と位置付け、福島第一原子力発電所周辺の福島県双葉地方8町村の2万8,000世帯を対象としたアンケート調査・分析を行っている。

法人評価委員会による本学の特色ある取組例(東日本大震災関連)

年 度	事 項	評 価 内 容
平成23年度	うつくしまふくしま未来支援センター 災害復興研究所	「うつくしまふくしま未来支援センター」について、スタッフ増員、プロジェクトチームごとの研究室と常勤特任教員の採用等、機能強化を図っているほか、サテライト2か所を設置し、帰還、除染、復興のための現状把握、迅速かつ円滑な支援を行う体制を整えるとともに、災害復興研究所を同センターの復興計画支援部門の中心と位置付け、福島第一原子力発電所周辺の福島県双葉地方8町村の2万8,000世帯を対象としたアンケート調査・分析を行っている。
	除染実証試験	日本原子力研究開発機構と共同で大学構内においてインターロッキングブロック舗装(独特の幾何形状に製造された舗装用コンクリートブロックによる、耐久性、安全性、快適性及び景観性に優れた舗装)部を対象とした除染実証試験を公開し、空間線量率が0.30 ~ 0.10 μ Sv/h に低減するなど良好な除染結果が得られ、田村市や飯舘村における除染事業で活用されている。
	附属学校園における除染作業	附属学校園における除染活動について、文部科学省、日本原子力研究開発機構の協力の下、「学校等の校庭・園庭における空間線量低減策の検証に向けた実地調査」等を行い、その結果が福島県内の各学校管理者に通知されるなど地域のモデルケースとしての役割を積極的に果たしている。
	福島県内高等教育機関による「災害復興」に向けた方針策定	福島県内17の高等教育機関による「アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)」では、福島県復興ビジョンに「復興をけん引し福島の未来を担う人材の育成」を盛り込むよう緊急要望を実施し、主要施策に「県内の高等教育の充実」として明示されるなど、取組を行っており、平成24年度以降は、存在意義と活動内容を当面「災害復興」の一点に集中する方針を確認している。
	避難所設置	避難所を大学、附属小学校及び附属中学校の3か所に開設し、教職員及び約70名の学生ボランティアにより24時間体制で運営し、平成23年4月23日までに延べ3,161人を受け入れたほか、原発事故で計画的避難地域に指定された避難者7世帯に、職員宿舍の無償貸与を実施している。
	学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」	学生が自主的に学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」を設立し、避難所運営支援から仮設住宅支援、がれき撤去活動等を行ったほか、平成23年7月に、県内の大学・専門学校の学生が連携を取り合いながら、ふくしまの震災復興支援を行うことを目的とした「ふくしま復興支援学生ネットワーク」を本格始動させ、仮設住宅を訪問しての足湯ボランティア等、コミュニティ支援を行っている。
	震災ボランティアの単位認定	震災に伴う学生ボランティア活動を自己学習プログラムの科目に位置付け、単位認定を行っている。
	東日本大震災総合支援プロジェクト	「東日本大震災総合支援プロジェクト」において、原子力防災、復興計画支援、子ども支援等に関する35件(670万円)の緊急調査研究課題を実施し、放射線レベルマップを関係市町村へ提供するなど、その成果をウェブサイトや記者会見等を通じて公表するとともに、子どもの心のストレスアセスメントチームを設置し、子どもをストレスから守るためのパンフレット「ストレス対処のポイント」を作成し、地域市民に配布するとともに適切な相談に対応している。
	各大学等との連携事業	各大学等との連携事業として、①宮城教育大学及び山形大学との南東北3国立大学で、新たな学問体系である「災害復興学」を連携して構築することを決意表明し、教材作成に向けて展開、②広島大学の連携機関となり、共同で「放射線災害復興学」の確立を目指した放射線災害からの復興を担うグローバル人材養成への取組、③広島大学、長崎大学、日本原子力研究開発機構、放射線医学総合研究所及び産業技術総合研究所と連携協力協定を締結し、除染技術の開発及び土壌分析等の共同研究、④立教大学と協定を締結し、主に災害復興学を学ぶことを目的とした地域政策科学研究科のサテライト校を東京に設置、⑤ OECD 教育局、文部科学省等の連携の下、被災した子どもたちが2014年にパリで、東北と日本の魅力と創造的復興をアピールするための国際的なイベントを企画・実施する「OECD 東北スクール」の主導的な取組等を行っている。

こ　こ 今、福島大学でしか学べないものがある

福島大学は、これまで経験したことのない災害に直面している被災地において、国立大学として地・域からの期待に応えていく使命と地域にある存在意義を感じています。被災地や被災者を支援するという実践から、学生は単学だけでは得られなかった経験という学びの中で、痛みながら、しかし確実に大きな成長をしています。これからの復興を担う人材育成の一つの姿として、復興を踏まえた大学教育のあり方に向かって進んでいきたいと考えています。

1. 災害復興支援学

地域と共に歩んできた福島大学は、震災直後から地域支援を目的とする「福島大学うつくしまふくしま未来支援センター」を設立して、福島復興のために様々な活動を行ってきました。センターでは、40人を超える専任・兼任のスタッフが日々活動しています。こうした経験を活かし、平成24年度から「災害復興支援学」を開講し、福島復興に積極的に貢献できる人材の育成に着手しました。この授業の特徴は、センターの教員が取り組んでいる支援の姿を伝えることに重点を置いていることです。地域により、必要としている支援は異なります。現場の姿を知らなければ、効果的な支援を行うことは期待できません。これを伝えることができるのは、現場で活動している研究者だけです。この授業では、現場の姿を通して学ぶことにより、学生が新たな支援者となることを期待しています。以下、「生活支援」と「食の安全」に関する授業の内容を紹介します。

◆高齢化が進む集落での活性化支援◆

他大学学生・教員や福島県と協力しながら福島県内の集落活性化を支援しています。地域の良いところを聞き出し、地図や歌にして地域の住民に元気や誇りを取り戻してもらう活動や、人口減により取りやめていた行事を復活させるなどの取り組みを行っています。様々な人々を巻き込むことで、地域に新たな風を呼び込み、地域の輪を拓いています。(担当：高木亨先生)



いわき市高部集落での一コマ
(田村健太郎氏撮影)

◆放射能汚染からの食と農の再生を ～生産段階から検査段階までの体系的対策～◆

福島の食と農の再生には、生産段階からの体系立った放射能対策が不可欠です。これまでは、伊達市の水稲試験栽培や、農地一枚毎の放射能計測などに取り組んできました。平成25年度はこの知見や経験を踏まえて、①コメの全袋検査をふまえた農地のリスク評価、②土壌の化学組成や放射能濃度、水文条件からのコメの移行量予測、③肥料の必要量の算出、などを検討し生産者毎にきめ細かな営農指導をするためのシステム作りにチャレンジします。(担当：石井秀樹先生)



はさがけ乾燥させる晩秋の田

★FUREうつくしまふくしま未来支援センターHP <<http://fure.net.fukushima-u.ac.jp/>>

2. 学生の活動について

「ふくしまの想いを届けよう！ 福島大学 教育支援&復興マルシェ in 文部科学省」を開催

福島大学は文部科学省と共同で、平成24年11月に文部科学省庁舎前「霞テラス中央ひろば」において、「ふくしまの想いを届けよう！福島大学 教育支援&復興マルシェ in 文部科学省」と題したイベントを開催しました。

福島大学は被災地にある国立大学として、避難者・被災者への支援や福島県の復旧・復興に向けた取り組みを行っています。そういった活動を紹介することで、福島の「今」を伝え風評を払拭し、福島への観光や応援のきっかけとなることを目的に、霞ヶ関をはじめとする首都圏へ向けた広報として、「復興マルシェ」「教育支援プレゼン報告」「活動パネル展示」を行いました。

「復興マルシェ」では、生産者と消費者をつなぐ青空市(マルシェ)を開催している経済経営学類の学生が、旬を迎えたリンゴ、ラ・フランスや福島県オリジナル米「天のつづ」、ジュースなどの試食・配布を行いながら、農産物の放射性物質検査のデモンストレーションも実施し、福島の食の安全・安心への理解を求めました。

「教育支援プレゼン報告」では、避難している子どもたちの学習・遊び支援を行っている人間発達文化学類の学生や教員から、こども支援活動やOECD東北スクールの活動について報告があり、子どもたちと接する中で「あらためて教員になりたいと思った。」という学生の言葉に、来場者も熱心に耳を傾けていました。また、会場内で「うつくしまふくしま未来支援センター」の活動をパネル展示し、多くの来場者が訪れ本学の活動や福島県の現状を知っていただく機会となりました。



マルシェを開催する経済経営学類の学生



子ども支援の活動を紹介する学生

3. 各学類で学べること

人間発達文化学類

教育・スポーツ・芸術などを、人間発達という視点から複合的に探究し、学校教員の養成はもちろん、さまざまな分野で活躍できる教育者を育成します。

学びのキーワード

学習支援／教育探究／人間科学／特別支援／子育て支援／言語文化／地域生活文化／数理科学／スポーツ探究／生涯スポーツ／芸術文化 ほか



行政政策学類

法学、政治学、行政学、社会学を通して、広く学際的な観点から学び、地域社会が抱える問題を解決できる人材を育成します。

学びのキーワード

基本的人権／裁判員制度／死刑制度／夫婦別姓／分権型社会／格差社会／まちづくり／市民参加／比較文化／グローバルリゼーション／共生社会／ジェンダー ほか



経済経営学類

経済経営リテラシー、ソリューション能力、コミュニケーション能力、キャリア教育の4つを教育の柱とし、社会の各分野で活躍できる実践力のある人材の育成します。

学びのキーワード

ミクロ経済学・マクロ経済学／市場経済と政府／環境政策／金融政策／まちづくりと地域振興／景気回復／地方交付税／社会開発とNGO／経営戦略／マーケティング／ベンチャー企業／経営分析 ほか



共生システム理工学類

文理融合という新たな視点をベースに、理学・工学・社会科学の融合を実現。人・産業・環境の共生に関する実践的な研究と学びを通して、共生の科学・技術にアプローチできる人材を育成します。

学びのキーワード

システム制御／ユニバーサルデザイン／ソフトウェア工学／人間工学／持続循環型産業／生産システム／新エネルギー／機能性材料／水・物質循環／環境地質／水・土壌浄化／生物多様性 ほか



4. 放射線への取り組みについて

◆除染の実施◆

学生がより安心・安全に生活できる環境の確保に努めるため、キャンパス内の除染を進めています。これまで、U字側溝などの高線量地点（ホットスポット）や、学生のみなさんが活動する場所（グラウンド等）を中心に、超高压洗浄や表層土除去などによる除染工事を実施しました。

★主な除染実施済みの場所…

サッカー・ラグビー場、ハンドボールコート、野球場、弓道場、馬場、陸上競技場（芝生部）、テニスコート、バレーボールコート、中央広場（インターロッキング、芝生部）、野外ステージ・サークル棟周辺



表層土除去・芝張り替え

◆放射線への取り組みの公表◆

福島大学では、教員有志による放射線計測チームによる県内の空間放射線量率マップ（測定点約300）の作成や、うつくしまふくしま未来支援センターの中に放射線対策担当をつくり、地域の放射線問題へ対応しています。また、キャンパス内の空間線量率計測や、学生モニターの協力を得ながらの1週間の外部被ばく積算線量計測など、実態に沿った計測を続けています。福島大学の放射線への取り組みや毎週のキャンパス内放射線計測データは、HPからご覧になることができます。

★福島大学放射線に関する取り組み

<<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/top/torikumi-housyasen.html>>

★福島大学キャンパス内及び附属学校園の放射線計測データの公開

<<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/top/fukudai-housyasen.html>>

福島大学の情報はホームページでチェック！
入試情報もホームページでチェック！

福島大学

で

検索

福島大学 入試

で

検索

収入・支出決算額(平成23年度)

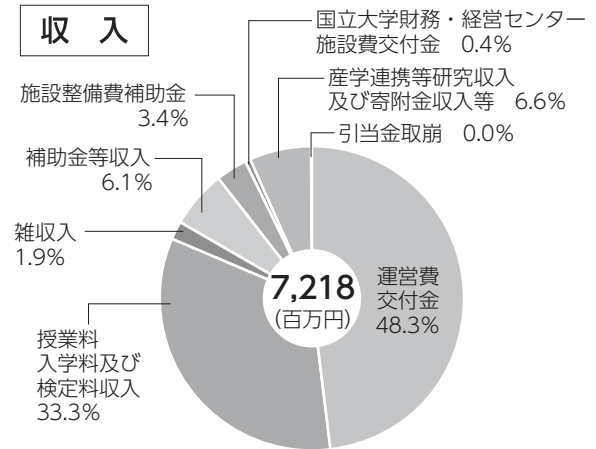
CLOSING ACCOUNTS : REVENUE AND EXPENDITURE 2011

収 入 REVENUE

(百万円)

区 分 Division of Revenue	[23年度] Amount [2011]	[22年度] (参考) Amount [2010] (Ref.)
運 営 費 交 付 金 Total Grant for Management Expense	3,486	3,503
授業料, 入学料及び検定料収入 Tuition and Examination Fees	2,400	2,302
雑 収 入 Miscellaneous Income	139	133
補 助 金 等 収 入 Subsidy Income	439	104
施 設 整 備 費 補 助 金 Subsidies for Maintenance of University Facilities	249	647
国立大学財務・経営センター施設費交付金 Grant-in-Aid from CUFM (Center for National University Finance and Management) for facilities maintenance	30	30
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 Income from Industry-University Cooperative Research and Donations	474	227
引 当 金 取 崩 Reserve Fund Reversal	1	—
目 的 積 立 金 取 崩 Purpose Reserve Fund Reversal	—	94
合 計 Total	7,218	7,040

収 入

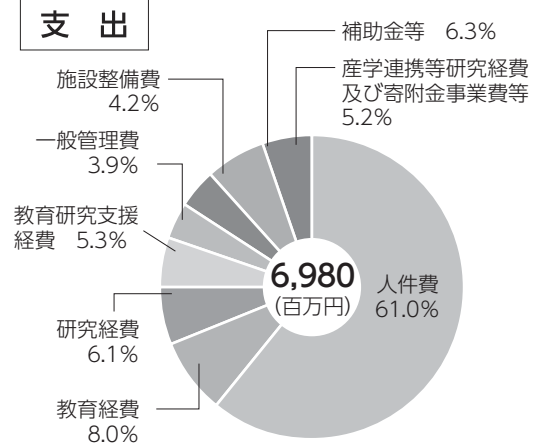


支 出 EXPENDITURE

(百万円)

区 分 Division of Expenditure	[23年度] Amount [2011]	[22年度] (参考) Amount [2010] (Ref.)
人 件 費 Personal Expenses	4,259	4,278
教 育 経 費 Education Expenses	557	756
研 究 経 費 Research Expenses	427	522
教 育 研 究 支 援 経 費 Expenses for Supporting Education and Research	367	219
一 般 管 理 費 Administrative Expenses	276	305
施 設 整 備 費 Supplies and Equipment Cost	294	677
補 助 金 等 Subsidy	439	99
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 Budget for Industry-University Cooperative Research and Funding	361	285
合 計 Total	6,980	7,141

支 出



世界の英知を結集して取り組む 環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点の整備

東京電力福島第一原子力発電所事故を契機として...

放射性物質の放出により、低線量被ばくによる長期的な自然界への影響が懸念されている！

動態と影響の解明

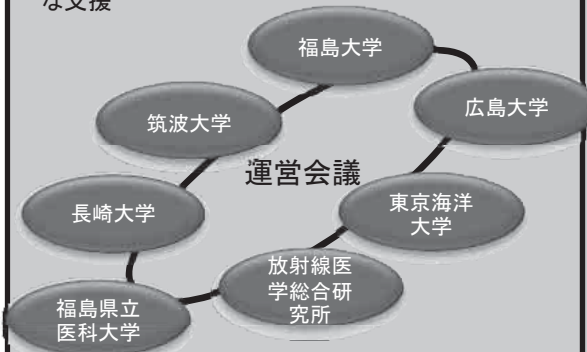
福島大学 環境放射能研究所 の新設

設置目的

世界の研究機関と連携し、温帯多雨地域における環境への放射性物質による長期的な影響の調査・研究を行い、環境放射能動態を解明する。

オールジャパンによる 研究所の運営

放射能研究に識見のある連携研究機関の協力に基づく運営と関連学術コミュニティからの強力な支援



国際放射生態学連合 (IUR)、日本水産学会、日本地質学会、日本気象学会、大気環境学会 など

開かれた 組織と研究スタッフ

所長

運営会議

副所長

アドバイザリーボード

国内外の研究者からの幅広い助言など

放射線基盤科学

放射線環境科学

放射線生態科学

放射線情報科学
(附属アーカイブセンター)

分析室

●常勤研究員

●特任研究員
(非常勤)

●公募研究員
(中期・短期)

●技術支援等
スタッフ

主な事業

- 環境中の放射性物質の長期的動態調査
- 環境中の放射線や放射性物質を測定するための測定原理などの技術開発
- 環境中の放射線物質が食物連鎖を通じて動物に移行するメカニズムの解明
- 放射性核種が気象現象等により存在形態が変化し移行するメカニズムの解明
- 環境復旧対策支援にかかるシンクタンク機能
- 資料・試料の保管と研究手法及び研究対象物のアーカイブ

【連携協定締結機関】

広島大学・長崎大学・ベラルーシ大学・放射線医学総合研究所・日本原子力研究開発機構



国内外の大学・研究機関・研究者の共同利用に供する

協力

期待される効果

学々連携協力と異分野の融合による
学術研究の新たな展開と体系化

3. 全学教育活動の現状と課題並びに今後の展望について（教育担当副学長）

1) 本学の教育の目的・特色及び現状と課題

本学の教育の第2期中期目標は、「①本学の教育による到達水準や学類、専攻の教育目標を明確化するとともに、学生の主体的な学びを重視し、個々の学生の能力・意欲を一層向上させる教育体系の充実を図り、卒業生の質の保証を確保する、②世界的な視野を持ちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者等を目指す人材を育成するため、大学院教育の一層の充実を図る、③社会人教育の充実を図る、④アドミッション・ポリシーに沿った優秀で意欲的な学生を受け入れるため、総合的な志願者拡大戦略を全学的に展開する」となっている。上記の教育目標を達成するため、平成23年度からはさらにアクションプランを発表し、当該年度の教育目標を明確にしている。

まず「入戸野 2011 アクションプラン」では、①「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいて、学習の基礎力を養うための「自己デザイン領域」及び自律性を育成するための「キャリア創造科目」の充実を図ること、②大学教育の質を保証する体制を構築するとともに、各学類での取り組みを支援し、積極的に教育改革関連資金の獲得を目指す、③大学間の連携協力を強化して、「アカデミア・コンソーシアムふくしま」の事業を福島の復興に向けて展開する、④附属学校園と大学、地域の教育委員会の三者の連携を一層促進するとともに、附属学校園の教育活動等の研究成果を公表し、地域のモデル校を目指し、地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築する、としている。

また、「入戸野 2012 アクションプラン」では、①本学の教育課程の特徴、すなわち大学で何を学び身に付けられるか、学生をどのような人材に育てるかなどの教育体制の情報を広く発信するとともに、広報活動を積極的に展開する、②「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、教育の質を保証する体制を充実する、③大学院の質を保証する教育体制の整備に取り組むとともに、教育研究のグローバル化に対応するため大学院修士課程への秋入学制度導入の具体策について検討し、その実現を目指す、④附属学校園と大学と地域の連携を一層強化し、附属学校園の特徴を活かした教育活動等の研究実績を公表するとともに、地域のモデル校として地域に開かれた附属学校園を構築する、としている。

こうした中期目標及びアクションプランを実現するために、平成16年度の学群・学類・学系制への編成替え以降進めている、少人数教育実践としての1年次必修の「教養演習」から引き続き各種演習科目、キャリア創造科目としての「キャリア形成論」「キャリアモデル学習」「インターンシップ」、学生自らが学習プログラムを設計・実行する「自己学習プログラム」を開講し、学生の主体的学びや個々の能力・意欲を一層向上させるカリキュラムを提供している。また、東日本大震災を受け、「自己学習プログラム（東日本大震災ボランティア）」（平成23年度前期から）を単位化した（資料40、41頁参照）。

このように学生の主体的な学びを重視して学生個々人の能力を伸ばしていくことが本学の教育の第1の特色といえるが、第2の特色は地域社会の現実の中から学んでいくという観点である。具体的には、共通領域総合科目として「原子力災害と地域」（平成23年度後期から）、「災害復興支援学」（平成24年度後期から）を開講した。さらに、3.11以降、福島県はもとより国際的な課題ともなっている「震災」「原発」「災害」「放射線」等をシラバスに記載している授業は、4学類合わせて80科目を超えており、復興支援の後押しとなる研究・教育を展開している。また教育GP（「質の高い教育推進プログラム」）では、農村振興と地方都市の中心市街地振興を結合させた「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」（平成20年度から平成22年度）、受動的な知識吸収型学習からの脱却を図り学生の学習レベルを大きく向上させる教育プログラムとしての「科学的理解の深化を促す地域連携型理工教育」（平成20年度から平成22年度）を展開している。他にも競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業である「スポーツキャリア大学院プログラム」（平成22年度から平成24年度）等を獲得し、特色ある教育活動を推し進めている（資料42～47頁参照）。第3の特色として、多面的な視点による問題発見・解決能力を有する人材育成のための学際的・文理融合的教育の展開として、共通領域としての総合科目を毎年10科目程度安定的に開講している。その他共通開講や開放科目制度がある。

大学院関係では、共生システム理工学研究科において平成22年度に博士後期課程を設置するとともに、平成24年度から博士前期課程において秋入学を実施し4名が入学した。一方、地域政策科学研究科では、震災復興と地域再建の研究・教育拠点として立教大学池袋キャンパスにサテライト教室を設置（平成24年度から）した。各研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）はすでに策定済みであり、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては平成24年度中に作成する。

当面の課題としては、①平成23年度に確定した「福島大学の教育目的」（資料48、49頁参照）及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（福島大学総合教育研究センターFD部門編『平成20年度～平成23年度福島大学特別教育研究経費事業報告書 福大スタンダードによる教育の質の保証と成果の検証システムの構築』平成24年3月、第2章参照。なお同報告書は以下『教育の質保証報告書』と略称。またURL：http://www.fukushima-u.ac.jp/edu_info/img/b1-07.pdfに掲載。）を踏まえ「学びのナビ」、「学習ポートフォリオ」、学生アンケート等を活用した教育改善、質保証への取り組み、②朝鮮語の開講、人文社会学群共通科目の見直し、③夜間主コースにかかる点検・課題抽出と改善方策の検討等が挙げられる。中期的な課題としては、自己デザイン領域、総合科目、国際化対応カリキュラムや共通教育委員会で確認された特修プログラム、応用英語・英語以外の外国語・スポーツ実習の開講にかかる検討を進めるとともに、人文社会学群3学類のカリキュラム改革が予定される中、共通教育全体の見直しがある。また、平成21年度に設置された「アカデミア・コンソーシ

アムふくしま」関連では、「初年次教育」「福島学」等の広域連携型学士力向上プログラムの共同開発を継続するとともに、平成 24 年度から大学間連携共同教育推進事業で「福島の未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」（平成 24 年度から平成 28 年度）が採択され、福島の復興に向けて新たな連携プログラムが展開される（資料 50 頁参照）。

2) 教員組織及び運営体制

教育の実施体制等に関する目標は、「①教育改革について総合的に検討を行い、情勢の変化に迅速に対応できる体制を整備し、教育方法を改善する、②教員の授業力や教育力の向上を図る」となっている。

平成 16 年度に設置形態を国立大学から国立大学法人に変更するとともに、教育研究組織を学部学科制から学群学類学系制に編成替えすることにより、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成することを目指して、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類という 4 つの学域を創設し、少人数教育を基本とする自己デザイン領域・共通領域・文理融合型専門教育領域等のカリキュラムを整備することで、新生福島大学として再出発した。また、大学院組織は、従来の人文系 3 研究科に加え、平成 20 年度に共生システム理工学研究科修士課程、平成 22 年度には同博士課程を設置した。

学部制に代わる学群・学類・学系制については、学部を実質的に引き継ぐ学類のそれぞれのアイデンティティの追求があり、それが各学類の教育等の質を高めている面もあるが、なお今後学類間での実質的な教育面での協力・協働関係をさらにどのように強めていくかが問われている。もちろんその際現在行われている共通開講や開放科目制度の点検も必要となる。また学系制については、学類横断的な連携的研究の進展に寄与している面はもとより、教育の側面としては共通教育を担う基盤的組織として機能している点は重要である。

本学は、人文社会科学系の研究分野において多くの学術研究を発表しているだけでなく、教育実践総合センターの流れを汲む総合教育研究センターや東北経済研究所以来の伝統を持つ地域創造支援センターなどにおいて、地域社会経済と密着した研究が息づいており、こうした研究の蓄積は地域社会における知の拠点、文化の拠点を形成するとともに、地方自治体の政策形成や生涯学習、福利厚生にも寄与し、地域社会から「福大」の愛称で厚い信頼を得ている。

全学的な組織として常設の教育関係委員会は、教育研究評議会の下に、全学の教育改革・改善、年度計画・評価を所掌する「教育企画委員会」、共通領域・自己デザイン領域を所掌する「共通教育委員会」、教育全般にかかる全学調整を所掌する「教務協議会」、人文社会学群夜間主コースの事項全般を所掌する「現代教養コース運営委員会」、及び教授方法改善・調査を所掌する「FD プロジェクト」があり、教育担当副学長を責任者として各学類から 2 名の教員、教務課長等を構成員として、検討する体制をとっている。

また、平成 22 年 4 月から、教育内容、教育課程の改革と研究推進方策を検討し、併せてこれを担保する教育研究組織のあり方について検討するために「全学教育研究改革委員会」を設置し、教育研究評議会と同じ構成員で議論を展開している。

一方、各学類の将来構想やディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONのポリシー等は、学類内の組織である将来計画委員会等で検討の上、また、一般的な教務事項は教務委員会等で検討の上、教員会議で審議決定されることになっている。

なお、平成 24 年度から、教育関係諸政策・諸問題に迅速に対応できる体制整備のため、教育企画委員会を他の委員会の一段上位の委員会へと位置づけの変更を行い、各学類からの選出委員を教育研究評議員又は学類の将来構想策定メンバー等を委員に選出するよう依頼した。そして、教育担当副学長の下で、上記教育企画委員に加え、教育方法の改善や授業力・教育力向上を専門とする総合教育研究センター高等教育開発部門教員、教務課長等を構成員とする WG を設置し、本学の基本目標である、創造力の源泉である「自由で自律的な学び」を推進しつつ、多面的多元的な人材育成の要望に的確に応えることができるように、検討を進めている。

3) カリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容及び方法

本学では、平成 20 年度から平成 23 年度の 4 年間にわたり、福島大学の学生が 4 年間で身に付けるべき諸能力の策定に取り組んできた。その成果として、平成 23 年度には、所属学類において修得すべき「専門的創造力」（各ディプロマ・ポリシー）と、主に共通領域、自己デザイン領域において学生が共通して修得すべき「幅広い教養」「自己形成力」を定め、これら諸能力のカリキュラム上の位置づけとして、以下に示すカリキュラム・ポリシーを公開した。また平成 24 年度には、これらカリキュラム・ポリシーと個別の授業の教育目的・成績基準との連関をシラバス上にて示した他、大学院におけるカリキュラム・ポリシーの策定に取り組んでいる。

【教育課程編成・実施の方針／各学類・コースのカリキュラム・ポリシー】

- ・福島大学では、次のようなカリキュラムに基づいて、幅広い教養・自己形成力・専門的創造力を涵養します。
- ・学士課程のカリキュラムを「共通領域」「自己デザイン領域」「専門領域」「自由選択領域」の 4 領域に区分します。
- ・「共通領域」では、社会現象や諸問題に専門的な力量を結びつけて理解し活用する幅広い教養の基礎を育むために、すべての学類に共通するカリキュラムとして、総合科目、広域選択科目、外国語科目、情報教育科目、健康・運動科目を開講します。
- 総合科目では、文系理系の枠組を超えた学習を通じて、多角的・総合的な思考を育てます。
- 広域選択科目では、“人間と文化”“社会と歴史”“自然と技術”の 3 分野の学習を通じて、学問的な思考の基礎とともに、専門を超えた関心と理解を育みます。
- 外国語科目では、英語及びその他の外国語の学習を通じて、外国語コミュニケーション能力と豊かな世界観・思考力・表現力を育みます。
- 情報教育科目では、情報処理に関する基礎的な知識・スキルの学習を通じて情報リテラシーを涵養します。
- 健康・運動科目では、各種目のスポーツ実践を通じて、健康や運動についての科学的認識を促すことで、身体リテラシーを育みます。
- ・「自己デザイン領域」では、自ら主体的に学びをデザインする自己形成力の基礎を育むために、主に 1・2 年次の学生を対象としたカリキュラムとして、教養演習、キャリア創造科目、自己学習プログラムを開講します。
- 教養演習では、20 人規模のセミナー形式の授業を通じて、自ら問題を発見し、思考し、知識を追求する自己学習力を育みます。また社会に通用するアクティブな知識を、仲間とともに修得する過程を通じて、コミュニケ

ーション力・関係形成力を涵養します。

ーキャリア創造科目では、全学1年次必修科目であるキャリア形成論と、選択科目であるキャリアモデル学習・インターンシップを通じて、現代社会にふさわしい基本的な職業観とモラル、及び自らの進路選択と大学での学びを関連付けて主体的に学ぶキャリアデザイン力を涵養します。

ー自己学習プログラムでは、学生による自主的な学習課題の設定と、その課題達成のために組織された学習集団による学習活動を単位として認めることで、自主性・主体性に基づく自己学習力と、社会集団のなかで物事に取り組む関係形成力を養います。

・「専門領域」では、所属する学類・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーに従って、「幅広い教養」、「自己形成力」を発展させるとともに、専門知識・技能・態度に基づいた「専門的創造力」を身に付けます。

ーカリキュラム・ポリシーは、各学類・専攻・コースが示すディプロマ・ポリシーを修得するための専門科目の体系です。カリキュラム・ポリシーの詳細な内容については、各学類・コースの頁（前掲『教育の質保証報告書』第2章又は本学HP http://www.fukushima-u.ac.jp/edu_info/img/b1-07.pdf）をご参照ください。

・「自由選択領域」では、「共通領域」「自己デザイン領域」「専門領域」の卒業に必要な単位数を満たした上で、各領域の開設科目の中から、学生の関心に基づきさらに積み重ねたいと思う領域の学習を自ら選択して進めることができます。

・上記の4領域に加え、更に自分の能力を伸ばそうとする意欲のある学生のために、コンピュータを用いた情報収集・分析面での実践的なスキルアップを図る「情報グレードアップ特修プログラム」と、専門分野の研究や就職・留学に向けた英語技能向上のための「英語グレードアップ特修プログラム」を用意しています。また、オーストラリア、中国、ベトナム、韓国、ドイツ、ルーマニア、ペラルーシ、イギリス、アメリカの9カ国13大学との学生交流協定の下、交換留学制度を整備することで、国際的な活躍を望む学生の意欲に応えます。

4) ディプロマ・ポリシーに基づいた学習成果の達成（単位認定、卒業認定など）

平成23年度には、先述のカリキュラム・ポリシーと併せ、学生が4年間で身に付けるべき諸能力として、以下に示すディプロマ・ポリシーを公開した。また、平成24年度には大学院におけるディプロマ・ポリシーの策定に取り組んでいる。

【学生が修得すべき知識及び能力／各学類・コースのディプロマ・ポリシー】

・福島大学では、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人の育成を目的として、以下に示す「幅広い教養」「自己形成力」「専門的創造力」の修得を柱とした教育を行っています。

I. 今日の社会の現象や諸問題に専門的な力量を結びつけて理解し、活用する力（幅広い教養）

I-1 多角的・総合的思考：社会現象や諸問題に対し、文理の枠を超えて、多角的・総合的に考える能力

I-2 学問的思考の基礎：人間・文化・社会・歴史・自然・技術に対する専門を超えた理解と関心と、学問的な思考の基礎

I-3 外国語・情報・身体リテラシー

I-3-①：外国語の基礎的なコミュニケーション能力と言語文化に対する豊かな世界観、思考力、表現力（外国語リテラシー）

I-3-②：コンピュータを用いた情報収集・分析の基礎（情報リテラシー）

I-3-③：健康や運動についての科学的認識（身体リテラシー）

II. 自ら学びをデザインする主体性（自己形成力）

II-1 自己学習力：自ら問題を発見し、思考し、知識を追求する姿勢

II-2 コミュニケーション力：文章や発話の意図を十分に理解した上で、自らの意見を効果的に表現・伝達する能力

II-3 キャリアデザイン力：自らの進路選択と、基本的な職業観とモラルに基づいて、主体的に学習を計画する力

II-4 関係形成力：課題達成のため、自ら人間関係を構築し、社会集団の中で物事に取り組む能力

III. 専門知識・技能・態度に基づいた創造的思考力（専門的創造力）

：所属する学類・専攻・コースの専門的な知識・技能・態度に基づいて課題を解決する力

→福島大学において学士の学位を取得するために、学生は所属する学類・コースごとに以下のディプロマポリシーに示す能力を修得する必要があります。なお、知識・能力の詳細な内容については、各学類・コースの頁（前掲『教育の質保証報告書』第2章又は本学HP http://www.fukushima-u.ac.jp/edu_info/img/b1-07.pdf）をご参照ください。

・人間発達文化学類

：「教える力」「理解し探究する力」「人や文化と関わる力」「解決し創造する力」

・行政政策学類

：「研究分野の知識」「問題発見・調査・解読能力」「解決能力・応用力」「表現力・コミュニケーション能力」

- ・経済経営学類
：「自立する力」「客観的に観察・分析し、論理的に思考する力」「経済社会で実践し解決する力」
- ・共生システム理工学類
：「21世紀の諸問題に挑戦し、解決する力」「グローバルな視点から、物事を探求する力」
「問題解決のための実践力」「システムサイエンスに関する幅広い専門知識と実践能力」
- ・夜間主（現代教養）コース
：「職業知識・技能」「社会人としての教養」「生きがいとしての教養」「働きながら学ぶ力」

これら諸能力に関する学習成果の達成状況については、在学生・卒業生・採用企業を対象とした全学的な質問紙調査の実施を通して、上記のポリシー構築と並行して検証を進めてきた（平成 19～20 年度「学類Ⅰ期生への教育成果検証アンケート」、平成 21 年度「学類Ⅱ期生への教育成果検証アンケート」、平成 18～21 年度「共通教育アンケート」、平成 22 年度「卒業生・企業への教育成果検証アンケート」。以上は前掲『教育の質保証報告書』第 3 章に収録）。また各学類でも、所属する学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位認定状況、卒業認定状況、学生及び教員対象の質問紙調査等に基づいた日常的な自己評価活動が行われてきた。平成 24 年度には、学習成果の点検結果に応じた教育改善・向上体制の整備に向けて、これら全学及び各学類における学習成果把握状況の調査と整理を踏まえ、必要な新規調査の企画を進めている。

5）教育の内部質保証システムと FD の取組

本学では、平成 13 年度に FD プロジェクト、平成 17 年度に教育企画委員会、平成 18 年度に総合教育研究センターFD 部門（平成 24 年 4 月から高等教育開発部門と改称）を設置し、教育の内部質保証システムの構築及び全学的な FD 活動に幅広く取り組んできている。

教育企画委員会は、平成 18～23 年度にかけて、福島大学の学生が 4 年間で身につけるべき知識、能力、技術の明確化を進めてきた。その際、在学生、卒業生、採用企業を対象としたアンケート調査の実施・分析を行い、データに基づいた目標設定を行ってきた。その成果を、「幅広い教養」「自己形成力」「専門的創造力」を三本柱とする「福島大学の教育目的」として明文化し、大学 web サイトにて公開した。また平成 23 年度には、各学類の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を策定・公開したところであり、福島大学の教育目的及びディプロマ・ポリシーの項目をシラバスへ反映させた（平成 24 年 8 月 31 日現在、学士課程教育のシラバスにおける反映率は 42%）。なお、平成 24 年度末には各研究科でも 3 つのポリシーを作成・公開し、シラバスへの反映も順次行う予定である。

FD プロジェクトは、授業アンケートの実施、授業公開&検討会、『学びのナビ』の改訂、FD 宿泊研修などを行ってきた。授業アンケートは平成 18 年度後期から導入されたフォーマットで、現在まで継続して行われている。主に個々の教員の授業改善のために役立てられてきているが、担当教員個人のみが閲覧できるとされていて、関連の講座や専攻での改善協議に十分に活かされているとはいえず、システム改善のための検討が必要となっている。なお授業改善のより迅速なフィードバックの実現のため、平成 24 年度後期から中間アンケートの web 化の試行的実施を決めた。受講学生への迅速かつ直接的なフィ

ードバックに寄与することが期待される。同じく FD プロジェクト発足以来継続して行われてきた授業公開&検討会も、平成 21 年度 5 回、平成 22 年度 5 回、平成 23 年度 4 回実施されており、特に平成 23 年度は新任教員 3 人が授業公開を行うなど、若手教員のキャリアアップに貢献しているといえるが、内容や参加者数の面で工夫が必要となっている。なお FD 活動と教育改革を連動させ、全学及び各学類の FD 活動を強化するため教育企画委員会と FD プロジェクトを統合する組織改編を行う予定である。

「大学生らしい学び」実現の支援ツールとしての学習ガイドブック『学びのナビ』は、平成 19 年度の試行版から平成 24 年度の現行版に至るまで、学生・教職員からの意見を踏まえ、5 回の改訂を重ねた。この改訂にあたっては、学生・教職員が一堂に会する「FD 宿泊研修」（平成 21 年度から毎年実施されている。）での議論を踏まえつつ、上記の教育目的・ポリシーを支える基本的な学習スキルが盛り込まれた。しかし学類によって『学びのナビ』の活用にはばらつきがある。各学類での教養演習の点検・充実と合わせ、それぞれの学類教育とより合致した教材・補助的ツールの開発・検討等が望まれる。

総合教育研究センター高等教育開発部門は、各種視察・調査・研究等を実施し、その成果を教育企画委員会・FD プロジェクトで提供・共有し、上記教育目的・ポリシー等の策定支援、各種 FD 活動支援を行ってきた。また、FD・SD ジョイントセミナーや本学教職員のユニークな取組事例を学内外に紹介する授業・業務実践記録集「こまちえ」の編纂を独自に行うなど、教育活動の環境整備としての教職協働を推進している。また、平成 24 年度採択の大学間連携共同教育推進事業「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」においても、『開かれた内部質保証システム』のモデル開発プログラムを担当することになっており、本学の教育の内部質保証に大きな役割を担うことが期待されている（資料 50 頁参照）。

6) 東日本大震災の影響に対する教育活動面での対応

東日本大震災の影響に対する教育活動面での対応については、主に①震災ボランティアの単位認定、②災害復興関連授業の開講、③学類・大学院における災害復興関連の取り組みの 3 点が挙げられる。

震災ボランティアの単位認定については、震災発生直後から多くの学生が、避難所対応やがれき撤去、被災住宅の片付け等、自主的にボランティア活動に取り組んでいたことを受け、従来の授業科目である自己学習プログラムの特例と位置付け、東日本大震災に伴うボランティア活動時間に応じ単位認定を行った。認定基準は 45 時間で 1 単位、2 単位 90 時間までとし、平成 23 年度の単位認定者は前後期で延 83 名となっている。この取り組みは、学生のボランティア参加を後押しすることで、被災地支援に繋げるとともに、本来の自己学習プログラムの目的である自主性、主体性、社会性の育成を期待するものであり、平成 24 年度はより本格的なボランティア科目の立ち上げも検討しつつ、継続して単位認定している。

災害復興関連授業については、共通領域総合科目において、原発事故による地域への影響や復興策などを学ぶ「原子力災害と地域」（平成 23 年度後期から）を開講した。

250 人定員に 350 人の受講希望があるなど学生の関心も高く、平成 24 年度以降も内容を充実させ引き続き開講している。また、新たに「うつくしまふくしま未来支援センター」の研究者が中心となり、①災害の理念と背景、②発災後の初期対応、③復興支援活動について学ぶ総合科目「災害復興支援学」（平成 24 年度後期から）を開講した。この科目は、現場で活動している研究者が現実の姿を通して、復興に必要なことを伝える内容であり、この科目を受講した学生が新たな支援者となることを期待している。

学類・大学院における災害復興関連の取り組みとしては、①人間発達文化学類では、平成23年4月から東日本大震災教育支援プロジェクトを立ち上げ、福島県の復興を支え、子どもの成長を応援するために、学生と教員が一体となって、自然体験学校、土曜子どもキャンパスなど、さまざまな学習支援活動を展開している。②地域政策科学研究科は、平成24年度から立教大学と相互協力・連携協定を締結し、東京サテライトを開設し「政策課題プログラム（災害復興）」を提供している。③経済学研究科は、平成25年度から地域産業復興プログラムを開設し、福島県をはじめとする日本の地域産業復興の担い手となるエキスパートを養成しようと準備を進めている。④共生システム理工学研究科では、平成24年度に産業技術総合研究所と連携し、革新的再生可能エネルギーの開発と、持続的発展を支える人材育成を行う新分野「再生可能エネルギー」を設置するとともに、県内企業へも講義開放を実施している。

7) 附属学校園の活動の特色と取組

平成21年4月に文部科学省が取り纏めた「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」においては、「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか。」と存在意義が問われたところである。

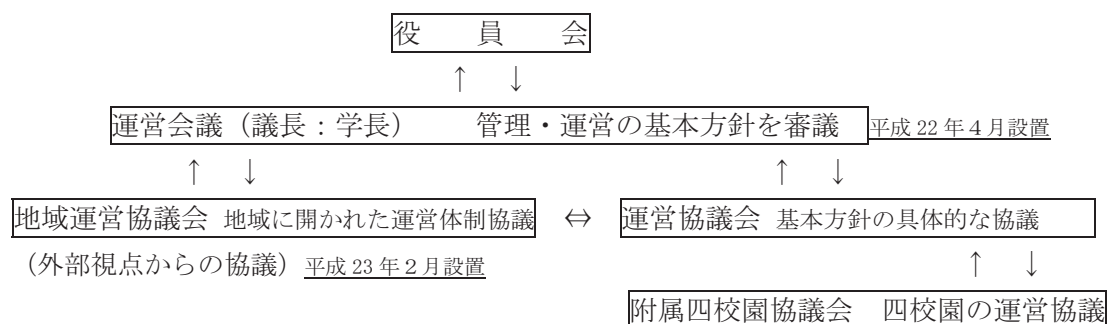
これを踏まえ、本学附属学校園においては、i) 附属学校の組織運営上の課題、ii) 附属学校の設置趣旨に基づく本来の役割、及びiii) 附属学校の主な活動状況等を報告する。

i) 「附属学校の組織運営上の課題」の対応状況

附属学校の運営については、これまで大学・学類側、附属学校側のいずれにおいても、附属学校は大学・学部の組織の一部を構成しているとの認識が十分でないために、学長のリーダーシップによるマネジメント機能が十分発揮されているとはいえない状況が見られた。また、附属学校の存在意義が不明確で、大学・学部、さらには地域の教育界の期待に十分応えていないとの指摘があった。

そこで本学では、新たに学長を座長とする附属学校園運営会議を設置して、年3回程度開催し、学長方針、附属学校園の存在意義を発揮する実施案及び学長裁量経費の取りまとめ等、マネジメント体制を強化した。地域運営協議会においては、学外の関係機関との協議を進め、県教委、市教委、学識経験者及び本学関係者・附属学校園長を構成メンバーとする「附属学校園地域運営協議会」を設置した。

《附属学校園関連会議の関係図について》



ii) 「附属学校の設置趣旨に基づく本来の役割」の対応状況

国立大学の附属学校である特性を活かし、大学・学部を持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる「先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する『拠点校』として、国の教育政策の推進に寄与すること」又は、「地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の『モデル校』として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与すること」が求められている。本学では、これまでの本県における教育実践や研究公開の実績や役割等から、地域教育のモデル校としての役割を目指している。附属学校園での教育実習は、教育担当副学長の下で実施され、附属学校園と連携した実習運営委員会（年4回）、教育実習反省会、教育実習運営協議会の実施協議等を通して充実した取組みを行っている。

iii) 附属学校の主な活動実施状況等

①35人学級の導入実施

平成24年度概算要求を通じて、文部科学省及び地域の教育委員会等の各種協議を通じて、附属小中学校の35人学級移行措置を計上することができた。その中でも小学校1・2年生は26人学級移行措置も実施され、最少人数として学校運営的にも全国から注目されている。また中学校1年生を導入したのも本学が最初であり注目されている。

今後、年次進行で進めていくに当たり、少人数教育の効果をどのように充実させていくか、その方法論の構築が必要である。そのために、大学教員はもとより、教育関係者からの指導・助言を求めている。

②大学教員との共同研究成果等

学長裁量経費の成果として附属幼稚園と本学教員と共同執筆した『子どもの心が見えてきた』（平成23年3月）については、平成24年5月に日本保育学会の文献賞を受賞した。附属中学校では、法政大学教授と本学教授の共同研究と授業改善活動を行ったうえで、研究成果として共同執筆した『授業が変われば生徒が変わる、生徒が変われば学校が変わる』（平成24年5月）、『教育改善活動に対する外部評価報告書』（平成23年3月）を発行している。異学校種間の一貫教育を含む大学と附属学校園が連携して取り組んでいるKeCoFuプロジェクト（本学附属四校園（幼稚園、小学校、中学校、特

別支援学校) 教員が本学教員とも連携しつつ、校種を超えて求める人間像を共有し、連携研究を行っているプロジェクト。Key Competency of Fukushima Fuzokuの略。育みたいキー・コンピテンシーは、問い続ける力、人間関係をつくる力、自分を見つめる力の3つ) では、13分科会ごとにテーマを設定し、「自己デザインができる人間」の育成に関する報告書(平成25年3月発行予定)を取りまとめている。

③東京電力福島第一原子力発電所事故対応

福島第一原子力発電所から約60キロ以上離れた福島市内中心地(福島市役所から1キロ以内)に位置する附属中学校・幼稚園は放射線量が高く、平成23年4月20日「屋外活動暫定基準 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 」が文部科学省から示されたときに基準を超えており、体育の授業や部活動等屋外活動を控える状況に至った。そのため、国の校庭除染工事として、5月7日から約1ヵ月をかけ、敷地内にトレンチを掘り表土除去・入替工事を実施し、約10分の1以下に低減させる国のモデル校の役割を担った。附属学校園では、地域の最優先課題である福島原発事故に伴う放射能除染活動において、本学をはじめ、文部科学省、日本原子力研究開発機構、福島県教育委員会、福島市教育委員会との連携による活動を展開し、校庭表土工事、プール除染工事の実施、さらには地域連携の基にガラスバッチ線量計配布やモニタリングポスト設置等を行い、地域モデル校としても展開している。



8) 総合教育研究センターの特色・取組及び課題

総合教育研究センターは、教育重視の人材養成大学を目指して「教育企画に関する調査・研究を行うとともに、本学の教育活動及び教育支援活動を総合的に支援する」ことを目的に、平成17年4月に設置され、平成24年3月まで、大学における教育活動の質の維持・向上・改善を担当する「FD部門」、キャリア開発及び就職支援を所掌する「キャリア開発教育研究部門」、全学の教員志望者への支援を担当する「教職履修部門」、教育現場等からの教育相談を担当する「教育相談部門」、現職教職員研修及び学校教育関係機関との連携を担当する「現職研修部門」の5部門と全学の教育活動の質の維持・向上・改善に掛かる専門組織である「教育企画室」とで構成していた。平成24年4月から、教育の内部質保証システムを強化するため、教育企画室を廃止し、その機能・業務を「FD部門」に移行し、従来の全学FD業務と合わせて「高等教育開発部門」を設置するとともに、「キャリア開発教育研究部門」については、実態に即し「キャリア研究部門」と名称変更を行った。なお、各部門の特色、第2期中期目標期間(以下「第2期」という。)の

取組及び課題は以下のとおりである。

i) 【高等教育開発部門】(旧 FD 部門)

第2期においては、「教育重視の人材育成大学」という本学の目標をより具現化するため、全学的な教育改善の推進に寄与すべく活動を行ってきた。全学委員会である FD プロジェクトと協力し、FD セミナーの実施、授業実践記録集の作成、「授業アンケート」の実施・集計・分析・活用、学習ガイドブック『学びのナビ』の作成、特別教育研究経費の対応、学習相談窓口の設置、FD 宿泊研修の実施、学生の学習支援・教員向け授業（教育）改善のための資料・情報提供コーナーの設置、FD 関連資料の収集、視察・調査・研究等に取り組んできた。平成 22 年度からは、FD プロジェクトと合わせ、全学委員会の教育企画委員会、大学連携センターの「アカデミア・コンソーシアムふくしま」と連携しながら、FD 推進活動の作業を中心に行ってきた。中でも、『学びのナビ』は、従来から根強くあった学生からの要望を取り入れ、「授業アンケート」は、質問項目のみならず実施方法や活用方法の改正へ向けて議論をしてきた。また、法令改正に対応し、3つのポリシーの策定、福島大学の教育目的策定にも尽力した。加えて、コンソーシアム関係のネットワーク作りにおいても、各大学訪問と意見交換、今後の継続的協力などを確認できた。

今後の活動見通し及び課題としては、教育企画委員会等の全学委員会と連携して活動しており、全学の教育改革の推進に大きな役割を果たしているところである。そうした活動や、セミナーの企画・実践記録集の作成などの部門独自で展開する FD・SD 活動を発展・継続させるとともに、全学的な教育内容・方法の検討、学習成果の把握、内部質保証の構築などを中心に、各学類・全学委員会・評価室等と連携して進めていくことになる。

ii) 【キャリア研究部門】(旧 キャリア開発教育研究部門)

第2期においては、これまでの学内キャリア教育の推進と地域連携による取り組みの拡大により、今後のキャリア教育の展開の基盤整備は整いつつある。特に、学内キャリア教育充実のための学外各方面との連携維持に努め各種企画を実施し、新たな展開も生まれた。また、卒業後のキャリア形成を視野に入れた検討の一步として、4年生のデータ収集と分析を実施することができた。加えて、東日本大震災以降、「うつくしまふくしま未来支援センター」の事業も合わせて、部門活動の内容を拡大充実させながら機能的な運営を行うことができた。

一方で、諸課題の検討がさらに必要であり、キャリア創造科目の実施体制と内容の検討は大きな課題である。全学共通教育としての位置づけながらも各学類の特色を生かすものであるが、内容や取り組みについては情報交換にとどまっており、あらためて各学類内でのキャリア教育への対応や担当体制の充実を図る必要性があると考ええる。

また、今後の事業展開について学内協力体制と地域連携の新たな整理検討が求められる。加えて、これまで手付かずであった大学院におけるキャリア教育についても検討が必要であり、学部レベルの就職支援との連携も視野に入れた対応を検討したい。

今後の活動見通し及び課題としては、大学教育はこれまで以上にその質と内容について広く社会の要請に応えることが求められている。その人材育成は卒業後の就職問題に限らず就業者の職業生活を通じてのキャリア形成支援も求められるようになった。このような状況の下、本学の先見的なキャリア教育の取り組みについては、さまざま

な課題の見直しと新たな取り組みの工夫が必要である。今後は、モデル授業の公開や専門教科のキャリア教育的視点からの体系化、社会人の学び直しにも対応したキャリア形成支援など地域連携を生かしたキャリア形成支援の企画運営など実証的研究とあわせた取り組みを予定している。

iii) 【教職履修部門】

第2期においては、教職履修部門会議の役割や位置づけの改善のために会議のあり方などを検討し、構成メンバーの変更を行った。同会議は、全学の課程認定申請及びそれに係る教職関連科目の協力依頼と確認の場として機能している。とりわけ、平成23年度からの教職履修学生向けの「教職履修カルテ」の作成と利用方法に関して、人間発達文化学類以外の3学類に対しては関連情報の提供と教員養成のあり方に関する最低限の情報が共有できたことは成果の一つである。さらに、東日本大震災以降、震災の影響により、予定していた学外関係者が関わった「教職実践演習講座」に関しては遅れと規模の縮小を余儀なくされたが、教職履修カルテの活用にあたっての面談の実施や、2回の教職実践演習の試行、また教育実習以外に学校現場見学等の体験が少ない学生向けに、集団で訪問できる協力校を開拓するなど、平成25年度からの本格実施に向けての準備を行っている。加えて、福島県教育採用試験の見送りと縮小のため、本学学生の教員採用試験や教職履修に関する相談が急増しアドバイス等を行った。今後は、平成25年度からの教職実践演習の本格実施に向けて、授業の内容と外部機関及び外部講師等活用のための連絡調整を計画的に実施すること、及び教職履修カルテの利用に関して学類担当教員と教務課との連携をさらに進めていく必要がある。

今後の活動見通し及び課題としては、全教員免許取得者のうち9割近くを占める人間発達文化学類が目指す教員養成と、その他1割程度の教員免許取得希望者を抱える他3学類では、教員養成に係る理念や方向性が必ずしも一致していない。しかし、高校商業、中高理科、中学技術、高校工業等の教員の養成などに対する地域の期待も依然大きく、それに本学が応えることは重要な課題である。新たな制度の下での教員養成について上記の矛盾と課題を解決するために、従来の部門の活動を発展的に継続させることは言うまでもないが、そうした活動を通じて全学として教員養成にいかに関与すべきかを検討する必要がある。

iv) 【教育相談部門】

第2期においても、当部門の事業である「臨床心理・教育相談室」の運営、及び相談室活動への従事を通じた大学院生教育、「教育実践研修講座」の企画、運営等を例年どおり実施している。平成22年度には「まちなか相談室」移転のため、その準備、整備を行うとともに、「教育実践研修講座」クラス編成の組み換え等の検討を行い、平成23年度から「教育臨床研修講座」と名称を変更し、6クラスで開講している。また、県内の公立学校、大学附属学校などでスクールカウンセラー等の教育臨床活動も継続的に行っている。さらに、大学内の教育臨床的課題に係る調査支援活動については、学内における学生の現状、教育臨床的課題について学生総合相談室カウンセラー及び学生課との情報交換を行い、教育相談部門としての支援の可能性を検討している。東日本大震災以降については、震災の影響により、「臨床心理・教育相談室」活動の一時休止や、「教育臨床研修講座」の受講生が例年の半分にとどまるなど、震災の影響は小さ

くなかったが、いち早く「東日本大震災復興支援～希望プロジェクト～」を立ち上げ、被災者や学校現場での対応者を対象とした相談業務や地域の臨床活動を実施している。

今後の活動見通し及び課題については、今後も「臨床心理・教育相談室」での相談活動を通じて地域貢献を行っていくとともに、その成果を相談室紀要「心理臨床研究」に発表する。また、相談活動への従事を通じて大学院生の心理臨床の実践に関する教育を行い、心理臨床の人材育成を行う。また、「教育臨床研修講座」は震災以降、従来の参加人数まで回復していないので、広報を工夫するなどしていきたい。さらに、上記の相談活動、研修講座のほか、スクールカウンセラー活動を通じて、震災復興のなかの心理的な問題への対応を行っていく。

v)【現職研修部門】

第2期においては、平成21年度からの免許状更新講習の本格実施等による影響から「現職教職員研修」の規模縮小を余儀なくされたが、一方では多様な教育現場の研修ニーズに応える大学の地域貢献のあり方を考える機会ともなり、計画を実施する中で、学校現場が大学に求めていることは、実践のバックボーンとなる本質的な見方、考え方であることが改めて浮き彫りになった。そのことは、各現職教職員研修講座の受講者数増加やアンケート分析（ハウツウよりも本質論を）とも関連づけられる。免許状更新講習の動向については未だ不透明なところがあるが、廃止の際には現職研修の「教科改善セミナー」「特別支援関係研修」「臨床心理関係研修」などの復活とともに学校現場のニーズを見据えた新たな研修を企画したい。また、「ふくしま教育シンクタンク」活動にも力点を置いており、市町村の教育支援には大きな手応えを感じている。また、専門職員の配置がない町村の教育行政に関しては、大学としての専門的な支援ができる分野であることから、センターの機能を活かした支援のコーディネートについても視野に入れて活動を行っている。平成22年度から、2つの自主運営講座（おおたま塾、平地区校長会）の運営や支援を行っており、新しい地域貢献の形として拡充が期待されている。東日本大震災以降は、震災の影響もあり出向いて支援を進める活動を中心に進めている。震災直後は緊急時ということもあり「緊急時対応マネジメント」など経営にかかわる支援が中心となったが、平成23年度後半からは学習指導に関する研修講座が多くなるなど平常時の教育活動支援や県内各地に芽生えている自主研修会の共同開催も増加している。また、県内の研修センターと連携した研修講座の拡充について「研修の相互乗り入れ」の可能性についても検討を行っている（県教育委員会との連携：ふくしまの未来を担う子どもの育成―理数教育充実事業）。さらに、これまで県内各地区で必要とされた研修は、浜通り地区、中通り地区、会津地区ごとにテーマもニーズも大きく異なっており、浜通りの「学校経営マネジメント」、中通りの「被災児童・生徒を受け入れた学級経営」、会津地区の「学力向上の取り組み」などの研修会実績を踏まえ、どの地区でも必要とされる時に活用される現職研修の研修メニューを充実させ、「ふくしま教育シンクタンク」の活動に活かしていきたい。

今後の活動見通し及び課題としては、県下の教育委員会、教育機関、研究団体、学校は、福島大学と連携を深め研究、研修の充実を図りたいという希望と期待をもっている。本部門では、この10年にわたり「現職教職員研修講座」を開催し、教職員の学び直しのニーズに応えるとともに、「ふくしま教育シンクタンク」の活動を通して教育研究や教育施策づくりに貢献してきた。のべ要請件数は年間約80件から90件にのぼる。教育現場と一体となった取り組みは、学校等に広く支持されており、他大学にない特

色となっている。今後は、この教育現場と大学とのパイプ役としての役割を一層充実させるとともに、教職員向け研修講座や学校現場との共同研究の質を高めていきたい。

9) 全学教育活動の今後の展望

学類制への改編から8年目を迎えたが、平成23年度に「福島大学及び各学類の教育目的」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」などを決定し本学の教育理念が確認された。これらを踏まえつつ、教育の質を保証する体制と活動を充実することが何よりも求められている。

その点で最も重要になるのが教育を直接担当する教員個々人の自覚的取り組みであるが、その自発的な授業改善への意欲をいっそう喚起するためにも、各学類執行部、教育担当副学長と全学教育関連委員会、教務課等事務組織などによるサポートのあり方をさらに改善していく必要がある。

自己評価・自己点検システムについては、人間発達文化学類の教育課程委員会の活動や、経済経営学類での独自の学生アンケート結果を踏まえたFD活動などの進んだ取り組み事例を全学で共有しつつ、それぞれの教育内容の特性に即し各学類レベルでの教育改善活動を強化する必要がある。

共通教育については、シラバスの充実や学修成果の到達度点検が可能な学生アンケートへの改善を行い、より効果的なPDCAサイクルを創っていく。まず2年生を対象とした共通教育に関する学生アンケートについては、平成18年度から21年度まで行われてきたが、質問項目を改善しながら平成24年度以降継続的に行い、質保証に繋げたい。また平成24年度には初めて共通教育に関する教員アンケートを実施し、教員自身が認識している共通教育の問題点・課題、各人の工夫点、制度等の改善案、などを把握する。これらの結果については全学的な分析を行い、課題と改善方向を検出するとともに、各学類にも結果を返して、教養演習の改善や見直しなど、学類独自に課題の摘出・改善方向の検討を行う際の一助とする。

授業改善のための学生アンケートについては、現在そのデータ利用について制約があり、授業改善のフィードバック・システムは必ずしも十全に機能していない。いったん現行システムを終了させ、新たなシステムとして再発足させることも検討する。

平成17年度の学類制の下での学生受け入れと新たな共通教育システムは、2サイクル8年間を経過しつつある。専門教育のサイドではすでに共生システム理工学類が平成21年度に新カリキュラムに移行し、経済経営学類は平成25年度からの新カリキュラムを確定させ、人間発達文化学類は平成26年度、行政政策学類は平成27年度からの新カリキュラムに向けて作業を進めている。そうした中で共通教育の総点検作業も必要になっており、その際各学類の共通教育出動コマ数等の制度的枠組みの問題の検討も避けて通ることはできない。

4つのカリキュラム領域で 自律的な学びを習得できます。

福島大学では、教育課程を「共通領域」「自己デザイン領域」「専門領域」「自由選択領域」の4領域に区分しカリキュラムを設けています。

共通領域

文系理系の枠組みを超えて学習する「総合科目」、科学的な知識や思考方法、人間に関する深い洞察、幅広い教養を身に付ける「広域選択科目」、外国語コミュニケーション能力を育成する「外国語科目」、コンピュータの操作能力を高める「情報教育科目」、身体能力の維持・向上をはかる「健康・運動科目」で構成されています。

自己デザイン領域

主に、1・2年次の学生が、自分自身を高め、個々の履修計画を設計する際の核となる領域です。これにより、実際の講義を受けながら、学生自身がより正確に自分の進みたい進路を見つけられるように配慮してあります。

20人規模のセミナー形式の授業である「教養演習」、現代社会にふさわしい基本的な職業観とモラルを身に付け、自らの進路選択と大学での学びを関わらせて考える「キャリア創造科目」、自主性・主体性を育み、集団の中でのことと社会と関わりついく能力を培う「自己学習プログラム」で構成されています。

専門領域

基礎・基本科目の履修を重視しつつ、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成の目的を達成するための体系的なカリキュラム編成となっています。

自由選択領域

「共通領域」「自己デザイン領域」「専門領域」の卒業に必要な単位数を満たした上で、各領域の開設計画の中から、学生の関心に基づき、さらに積み重ねたいと思う領域の学習を自ら選択して進めることができます。

単位修得の質を問う

GPA 制度

福島大学は、それぞれの授業で掲げた達成目標に対する5段階の到達度（グレードポイント）で評価するシステムを採用しています。学期ごとにグレードポイントの平均値（GPA）が算出され、それに基づいてきめ細やかな学習指導がなされます。ただ単に卒業に必要な単位数を満たせばよいのではなく、それぞれの授業でどのような質の高い学習を行ったかが問われるのです。

履修単位数に上限を設ける

Cap 制度

福島大学では、学期（セメスター）ごとに履修登録できる単位数の上限を設定していますが（Cap 制度）、これも登録した科目をしっかり時間をかけて勉強してもらうために設けた制度です。

他学類の授業の履修など 他学類との交流が可能

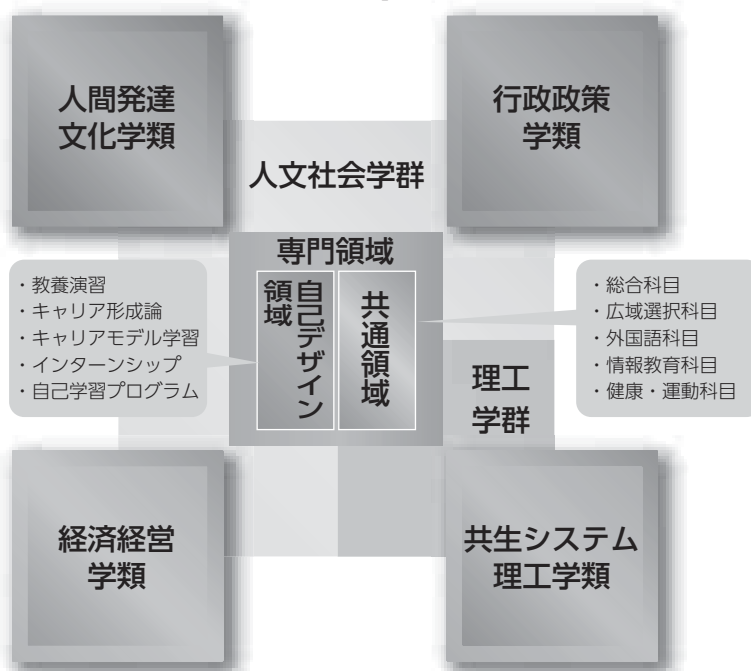
カリキュラムの組み方次第では、

他学類の授業を履修することができます。

他学類の授業体験は、個々の専攻分野をより広い視点から理解することに役立ちます。

教育組織（2学群4学類）

学生は教育組織としての「学群・学類」に所属しています。



研究組織 (12学系)

教員は個々の専門に沿って、より柔軟な研究組織である「学系」で研究活動を展開しています。

人間・心理学系／生命・環境学系／物質・エネルギー学系／機械・電子学系／数理・情報学系／経営学系／経済学系／社会・歴史学系／法律・政治学系／外国語・外国文化学系／健康・運動学系／文学・芸術学系



立体的に学ぶことで 新しいステージが見えてきます。

キャリア形成論

全学の1年次の必修科目。自分自身と向き合い、自分自身の人生を見つめること、自分の労働・職業についてのイメージや見方を見直しつつ、労働・職業に接近する道筋を知ること、大学における「学び」の意味を深め、「学び」の主体を形成することを目的とします。

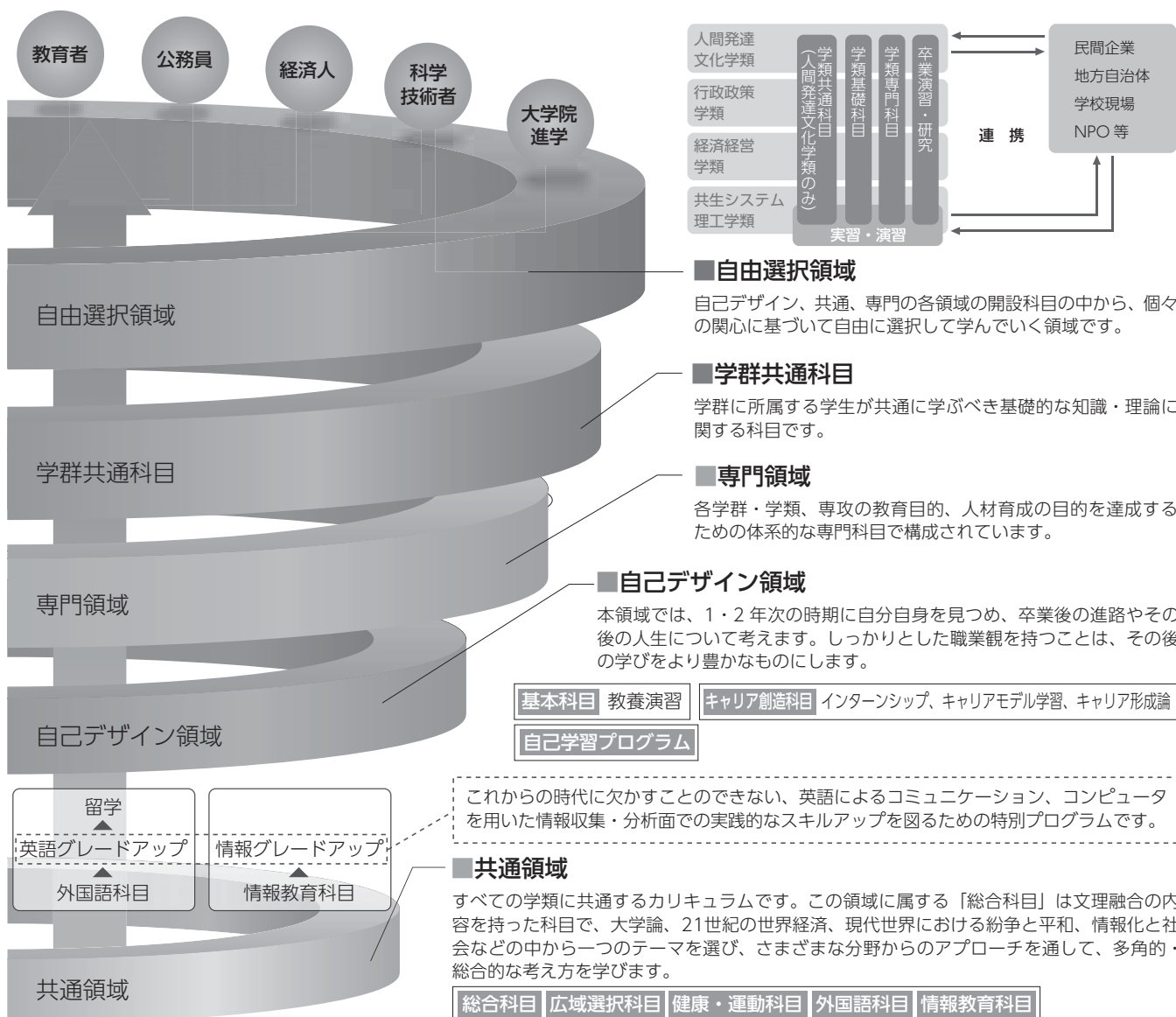
キャリアモデル学習

実践的な職業論・労働論、人生論についての科目。学外の教育者、芸術家、法律家、公務員、自営業者、技術者などによる講演のほか、現場訪問、調査といった形態も導入します。

インターンシップ

インターンシップは、学生のキャリア形成において重要な職業体験の場であり、大学での学びをさらに意欲的・能動的にします。福島大学では、インターンシップを充実させるために、受け入れ事業体の拡大や連携等に向け、全学的に取り組みを進めています。

人材育成目標 広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人の育成を目指す教育重視の人材育成大学



産直屋台いなGO・ 街と農村を繋ぐ地域企業

ーネットワーク型地域づくりへの大学・学生参画と
経済・経営・会計の融合による実践教育プログラムー

国立大学法人 福島大学

GP:ネットワーク型地域づくりへの大学・学生参 画と経済・経営・会計の融合による 実践教育プログラム

- ・ エリアキャンパス(南会津町)を設定し、恒常的な調査・地域づくり活動を行う

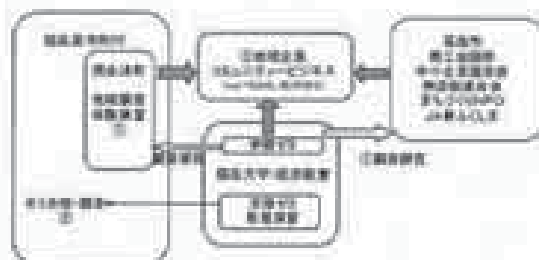


- ・ 調査結果をもとに学生参画型の地域企業を設立・運営する

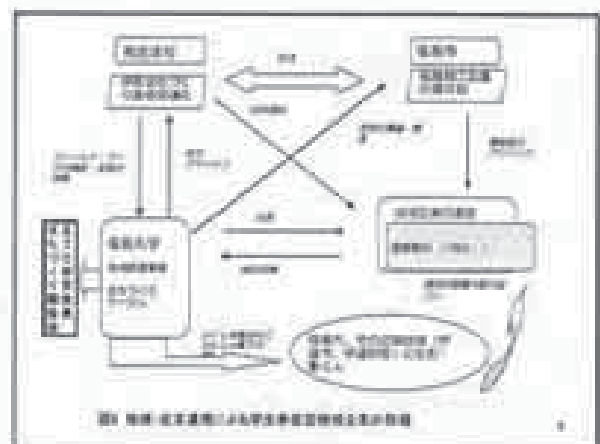
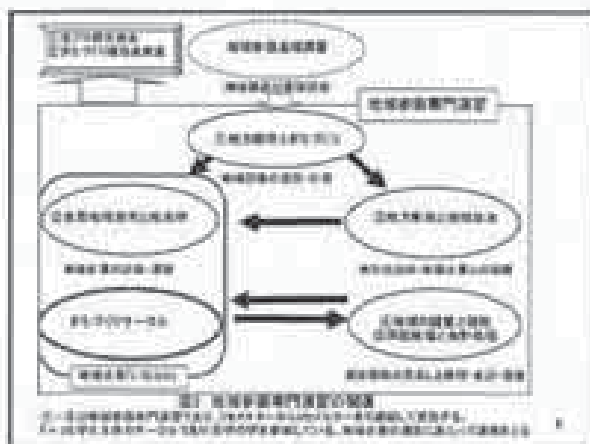
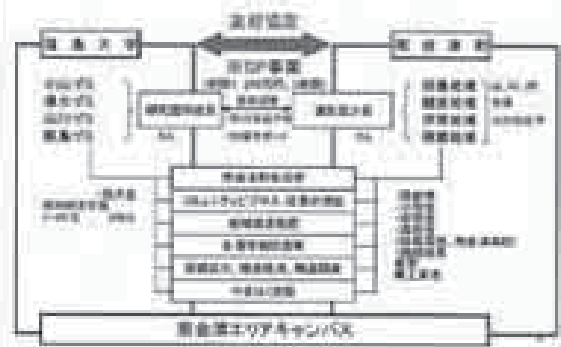


- ・ 成果発表会を通して全地域的な活動へと拡大する

大学・地域の共同事業



エリアキャンパス



産直屋台いなGOの取組



いなGOの特徴

- ・ 田舎のアンテナショップ
- ・ 原料産地の6次産業化(付加価値創造)
- ・ 中山間地域の総合産地戦略
- ・ 中心市街地の空き店舗対策
- ・ 大学発ベンチャー
- ・ 学生参加

今回の取り組みとは…。

- ・ 事の発端(動機)
中心市街地(福島市)の空洞化の改善と
農村(伊南地域)の地域活性化
を結びつけて(連携して)行う。
- ・ これまでの伊南地域単独で行う活性化策とは違った活路を見出せるのではないかと！

「地域で生産された農産物を6次産業 など、より付加価値を高くした流通」

- ・ 福島県産品と伊南のアンテナショップとして、伊南地域の産品・情報を発信
- ・ 地域間の交流効果が期待
- ・ 大学生が屋台村へ出店・運営するという性質を利用し、「商業的な中心市街地への集客を取り戻すこと」
- ・ 「いなGO」の出店により、ふくしま屋台村に新たな客層を呼び込み、それを新たな固定客
- ・ 福島市中心市街地・福島県東北地域と広く波及していくことを目標に運営

来客数と売上げの推移



- ・ お盆の時期は来客数が減少

ネットワーク型地域づくりの効果 産直屋台「いなGO」の波及効果

- ・ 福島市中心市街地
①新規顧客の開拓へ
②農村との交流活動へ(GT、食育)
- ・ 伊南地区
①マネジメント組織(まちづくりNPO)と組む手法(農業生産法人伊南の郷)へ
②郷土料理研究会設立へ
③産直活動の組織化へ



国立大学法人
福島大学
Fukushima University

科学的理解の深化を促す

地域連携型理工教育

科学館との連携による「伝える」ことを通した
新しい教育プログラムの実践と
地域科学教育のレベル向上

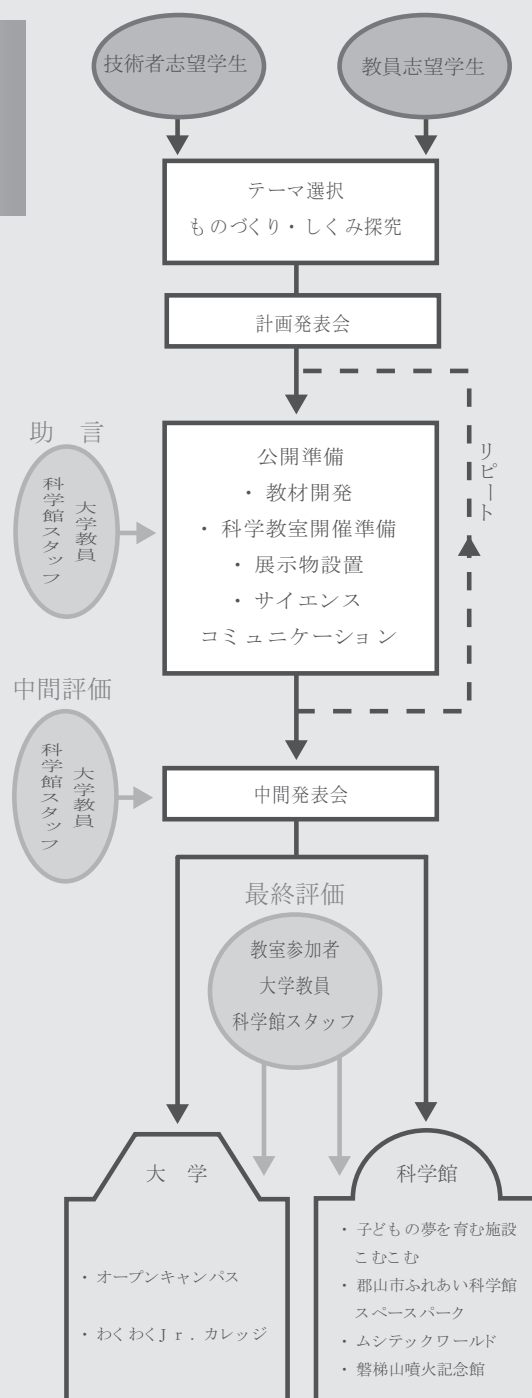
実施期間 平成 20 年 10 月 ~ 平成 23 年 3 月
福島大学共生システム理工学類

概要

本事業は、科学館という公共の場で「一般市民向けの科学教室や展示を企画・製作・実施する」という目標を、モノづくり指向の工学系学生とヒトづくり指向の教員志望学生の両者からなるチームに与え、その距離感を近づけることで、科学原理や手法に対する理解のレベルと、それを「伝える」能力（科学コミュニケーション能力）の向上を相乗的かつ飛躍的に高めることを目的としている。さらに、本取組を通して、地域の科学館の活性化や地域の子どもの理数系教育レベル向上にも寄与しようとするものである。

目的

1. 理工系の知識を活用したデザイン・ものづくり・解析の能力
2. 科学コミュニケーション能力
3. 自発的・自律的な活動を行える積極性と社会性
4. 地域の子どもの理数系教育レベルの向上
5. 科学教室の多様化による科学館の活性化

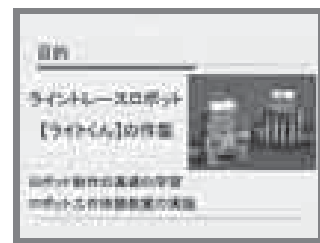
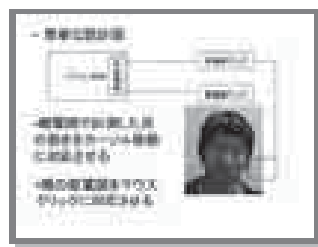


特 徴

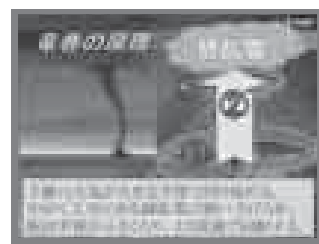
学生による科学館での単なる演示実験と異なり、科学館との連携による「課題探求活動(4・5 セメ)」として位置づけを明確にし、評価においても、中間評価 最終評価の二段階を設定し、学生のモチベーションを高める工夫をしている。

テーマ —計画発表会の資料例—

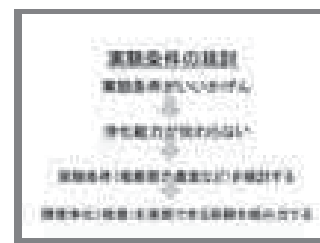
1. 生体電気信号についての展示教材開発
2. ロボットキットの製作とロボット製作教室
3. バイオディーゼル燃料(BDF)作成体験法の開発
4. 食べ物に含まれるDNA抽出実験教室
5. 見えないものを見てみよう！科学写真入門
6. 「つよさ」と「かたち」の秘密
7. 電球をつくってみよう！エジソンの苦労体験
8. 地球衛星観測データと地球温暖化予測モデルを用いた地球環境モニタリング



9. キャンパス内の調整池を利用した学校ビオトープ創出
10. テンセグリティー(一宙に浮かぶ不思議な柱)模型の展示とテンセグリティーポールの作成教室
11. 地下水の流れを水槽で再現しよう。
12. カードの裏には何がある？磁気記録の秘密
13. 「分子が分子を見分ける」—分子認識を示す実験の工夫
14. 人類最初の蓄音機を再現してみよう
15. 福島県を代表する自然や生態系の変化の調査と展示
16. 磐梯山野外ガイドマップと噴火実験装置の作成



17. 自然環境とその保全を考える 福島大学キャンパスマップ(地質編)
18. 巨大竜巻をつくる！
19. 高濃度銀イオン水の応用商品開発
20. 炭・活性炭を用いた環境浄化実験の手法開発
21. 音の足し算、引き算、信号処理入門
22. 現象の原理を学ぶ科学おもちゃの製作
23. ネットワーク・フローアルゴリズムのWebアプリ作成
24. 科学系実験の「グリーン」化を目指した実験器具およびプログラムの開発





先端バイオメカトロニクス技術を用いたトップアスリート養成システム開発研究事業

トップアスリート用 トレーニング支援システムの開発

コーチ系研究者

人間発達文化学類

トレーニング構成論、スプリント理論、生化学的分析法など



国内外 アスリート養成機関

JISS, AIS

トップアスリート

福島大学陸上競技部



バイオメカトロニクス系研究者

共生システム理工学類

ロボット工学、主体情報工学、医用工学、材料システム工学など

共同研究

地元企業

(株)アド R&Dセンター

電子計測、無線通信技術など

トレーニングにおける課題

- ◆ 選手の走行フォーム調整への支援
として、コーチングの現場では、コーチのスプリント理論に基づくフォームの評価と、選手へのアドバイスが行われる。しかし、
- ◆ コーチによる評価のブレの問題、
- ◆ 選手自身の運動感覚のブレの問題、
等があるために、必ずしも最適なアドバイスや自己評価が得られていない可能性がある。そこで、
- ◆ 身体各部の運動軌道の客観的な分類
を行うための身体運動型トレーニング支援システムの開発が望まれている。この開発には、小型軽量化、特種格出手法の最適化、パターン認識手法の最適化、加速中のフォーム変化への対応、ヒューマンインタフェースの最適化などの課題がある。

- 陸上競技に特化した運動パターン認識手法の開発と、その実用化
(予備的研究は昨年度から実施)
- 集中的計測データ収集と分析
(多数のトップ・準トップ選手)

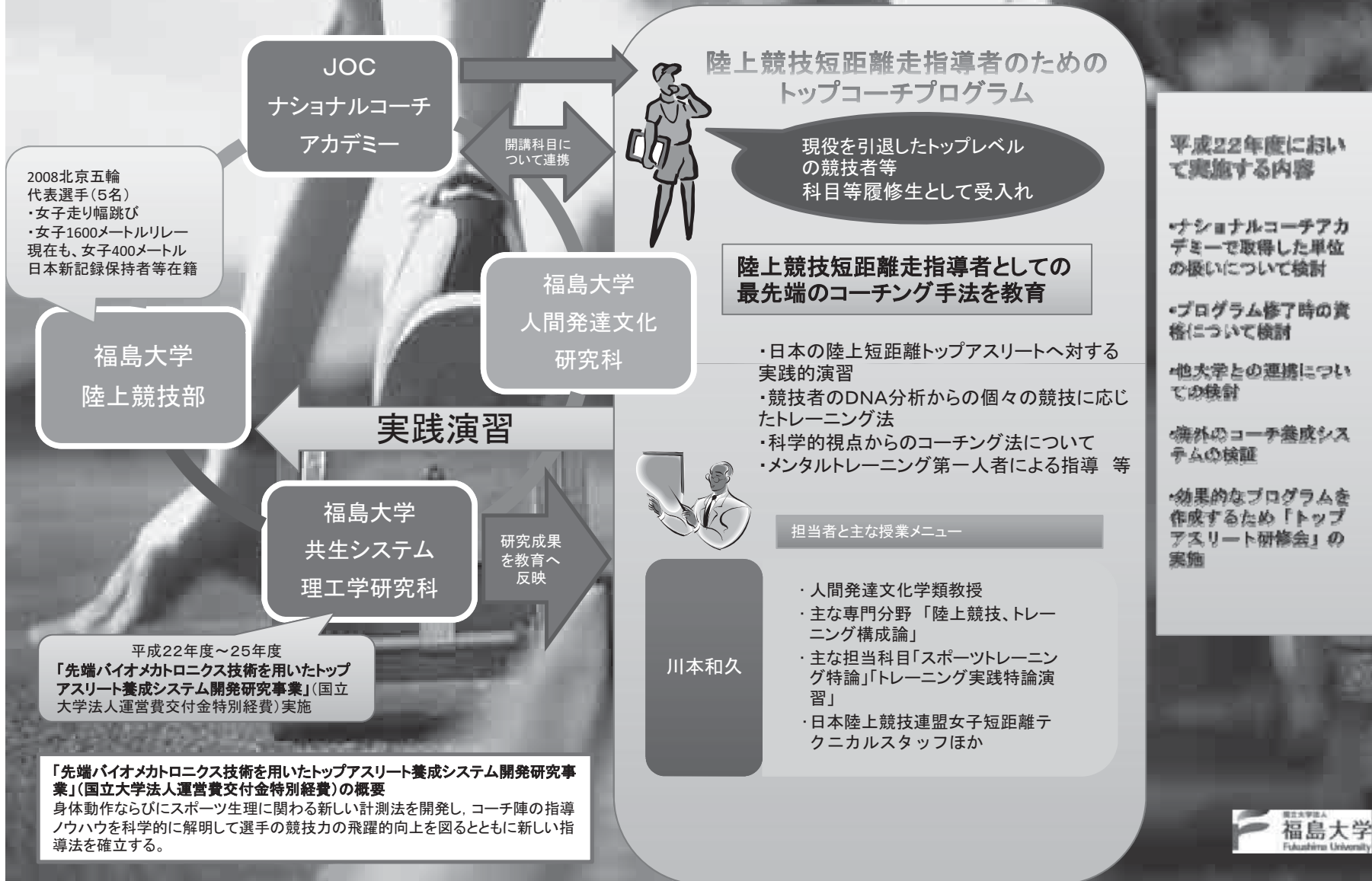
期待される効果

- ・新しいトレーニング法の確立
- ・トップ選手の競技力の飛躍的向上
- ・新しいスポーツ計測技術、機器の開発

将来への波及効果

- ① スポーツ普及による健康増進
- ② 病気の予防効果による医療費削減
- ③ 産業の発展、地域の活性化

「陸上競技短距離走指導者のためのトップコーチプログラム」事業 ～文部科学省「競技者・指導者等のスポーツキャリア形成支援事業におけるスポーツキャリア大学院プログラム」～



1. 福島大学の教育目的

教育目的: 広い視野と豊かな創造性を有する専門的職業人を育成する。	
人間発達文化学類	: 人間の発達と文化の探究・創造に関する専門的知識と技能の獲得を通じて、学校をはじめとして現代社会が直面する人間の発達支援に関わる諸課題に積極的に取り組む人材を養成する。
行政政策学類	: 21 世紀の地域社会が直面している諸問題を、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を創り出すために必要な知識と能力をもった人材を養成する。
経済経営学類	: 広い視野に立って学識を授け、現代の経済社会を理解し、経済と経営に関わる基礎的・専門的な知識及び能力を身に付けた人材を養成する。
共生システム理工学類	: 人—産業—環境に関わる課題を共生のシステム科学の視点で学び、自ら課題を発見し解決できる能力と文理融合型の思考力を有し、個性に応じた実践型キャリアを身に付けた人材を養成する。
夜間主(現代教養)コース	: 現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる現代的教養を身に付けた人材を養成する。

主に共通領域・自己デザイン領域において修得すべき知識及び能力		主な対応領域
幅広い教養	多角的・総合的思考	共通領域 ・総合科目 ・広域選択科目 ・外国語科目 ・情報教育科目 ・健康・運動科目
	学問的思考の基礎	
	外国語リテラシー	
	情報リテラシー	
	身体リテラシー	
自己形成力	自己学習力	自己デザイン領域 ・教養演習 ・自己学習プログラム ・キャリア総合科目
	コミュニケーション力	
	キャリアデザイン力	
	関係形成力	

所属する学類・コースごとに修得すべき知識及び能力(専門的創造力)		主な対応領域
人間発達文化学類の ディプロマポリシー	教える育む力	人間発達文化学類の 専門領域
	理解し探究する力	
	人や文化と関わる力	
	解決し創造する力	
行政政策学類の ディプロマポリシー	研究分野の知識	行政政策学類の専門領域
	問題発見・調査・解読能力	
	解決能力・応用能力	
	表現力・コミュニケーション能力	
経済経営学類の ディプロマポリシー	自立する力	経済経営学類の専門領域
	客観的に観察・分析し、論理的に思考する力	
	経済社会で実践し解決する力	
共生システム理工学類の ディプロマポリシー	21世紀の諸問題に挑戦し、解決する力	共生システム理工学類の 専門領域
	グローバルな視点から、物事を探求する力	
	問題解決のための実践力	
	システムサイエンスに関する幅広い専門知識 と実践能力	
夜間主(現代教養)コースの ディプロマポリシー	職業知識・技能	夜間主(現代教養)コースの 専門領域
	社会人としての教養	
	生きがいとしての教養	
	働きながら学ぶ力	

取組名称：ふくしまの未来を拓く「強い人材」づくり共同教育プログラム

取組大学：福島大学、会津大学、福島県立医科大学、いわき明星大学、奥羽大学、郡山女子大学、
東日本国際大学、福島学院大学、日本大学、放送大学、会津大学短期大学部、いわき短期大学、
郡山女子大学短期大学部、桜の聖母短期大学、福島学院大学短期大学部、福島工業高等専門学校

取組の概要

我が国を取り巻く社会・経済環境は極めて流動的・不安定で、特に若い年齢層は過酷な環境に置かれています。また、福島県では、少子化・人材流出等による県全体の競争力の低下が深刻です。そこで、県内の高等教育機関が単独の力だけでは切り抜けることができない課題に対して大学間の連携により取り組み、逆境を乗り越え専門職業人として長く活躍できる「強い人材（課題探求・解決力を持ち、情報発信力が高く、つなぎ・導くことのできる人材）」を育成し、地域にある高等教育機関としての役割を果たします。

成果：この取組で育成する人材像

「強い人材」とは…

これからの地域産業・地方自治体等の専門職業人として長く活躍できる人材

強い人材

課題探求・解決力を持つ人材

情報発信力の高い人材

つなぎ・導くことができる人材

地域に
必要とされる
優秀な人材を
県内各地へ
そして世界へ

ステークホルダーと共に取り組む内容

- 1 地域の産業・経済機関との連携で
すすめもどる教育プログラム
地域産業における
課題を題材にした教育
- 2 地域生活者としての「強い人材」の育成
市民生活における
課題を題材にした教育
- 3 大学生が実施する「人学教育」
中高生に向けた
大学生による情報発信
- 4 グローバル教育推進プログラム
海外との交流、
海外への情報発信

豊かな学力と人材育成のために、常時フィードバックを行い改善

5 「開かれた内閣府推進システム」内モデル開発
各プログラムを支える教職協働の高度化 → 大学教育の質を保障するモデルの開発

背景

地域のステークホルダー
(県、市長会・町村会、経済連団体)
からの地域人材の育成に対する
大学等への期待

地域の課題＝
地域人材
育成の危機

- ◆ 県内の優秀な人材の県外流出、県全体の競争力の低下
- ◆ 少子化・財政ひっ迫による諸団体の社会システムの機能不全

東日本大震災・福島第一原発事故によって深刻化

現状

4. 全学学務活動の現状と課題並びに今後の展望について（学務担当副学長）

1) 本学の学務活動の目的・特色及び現状と課題

i) 目的

本学における学務活動は、入学者選抜、課外活動、厚生補導、健康管理、就職支援に関わる業務である（平成 23 年度までは、国際交流と留学生の受け入れにかかわる業務も含まれていたが、平成 24 年度からこの部分は地域連携担当副学長の所掌業務に組み入れられている）。このように、学務活動は入学前から卒業後までの学生生活の様々な局面に関わっており、具体的業務内容は多岐にわたる。人材育成目的に合致した学生を受け入れ、その後の 4 年間の学生生活の環境を整え、サークル活動などの自発的課外活動を保障し、最終的に就職という形で教育の成果を世に問う役目は、教育重視の人材育成大学を標榜する福島大学において、その根幹をなす業務といえる。

ii) 特色

【入試関連】

福島大学は、文部科学省特別教育研究費採択事業の一環として、平成 20 年度から 4 年間をかけて「福大スタンダードによる教育の質の保証と成果の検証システムの構築」に取り組んだ。この過程で、「福大スタンダード」という漠然とした目標設定ではなく、各学類におけるポリシー策定という具体的なレベルの検討を優先させるべきと考え、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定を行った。現在のアドミッション・ポリシーは、それ以前のものを、この取り組みの過程で見直し、平成 23 年度に策定したものである（資料 63～68 頁参照）。本学の入試は、こうしたアドミッション・ポリシーの不断の検証作業に基づき遂行してきている。

【学生生活の充実】

福島大学は、平成 17 年の全学再編の大改革の際、「新生福島大学宣言」（資料 69～70 頁参照）という形で大学としての基本理念を学内外に示した。その冒頭に、「自由・自治・自立の精神の尊重」が掲げられている。これを受け、大学運営に関しては、学生・教員・職員のすべての構成員が、それぞれの立場で大学の諸活動に参画することを保証し、相互に尊重し大学の自治を発展させることを謳っている。学務活動における学生生活の充実に向けた本学の様々な仕組みは、まさにこの理念の反映である。学生生活協議会と学寮運営協議会は、学生の意見を大学の運営に反映させるために設けられた学生参加型の会議である。この仕組みを中心に、教員・職員・学生の 3 者によって企画運営される「キャンフェス」（全学教育研究集会）、キャンパスライフ活性化事業、学生論壇賞、学長オフィスアワー、学長と学生代表との懇談会、学生と教職員との協働によるオープンキャンパスの企画運営など、学生の意見を聴取し、教職員と学生とが協働して活動する仕組みを多面的に設定することにより、自由な環境の中で学生の自治と自立の精神を尊重し、その涵養を図っている。

【就職支援】

福島大学は、平成 17 年に、教育研究システム及びカリキュラムの大改革を行った。その際のカリキュラム改革の柱の一つが、キャリア教育の充実である。「キャリア創造科目」を主な内容とする全学共通のカリキュラムを設定することにより、キャリア教育を推進してきた。本学の就職支援の最大の特徴は、正規のカリキュラムで行われるキャリア教育と、就職支援室を中心とした日常的な就職支援とを組み合わせ、立体的に展開している点である。

iii) 現状と課題

(現状と課題は、以下の各項目を参照)

2) アドミッション・ポリシーによる学生受入と入試制度

各学類では、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿った意欲的な受験生を獲得するため、これまで様々な入試の改善が図られてきた。

平成 21 年度年度計画では、すべての学類において、一般入試、推薦入試、A0 入試等、各種別の入試方法の効果を検証し、入試制度改革案を作成した。人間発達文化学類では、推薦入試Ⅱについて教科ごとの募集人数を変更し、平成 23 年度入試から「家庭科教員を強く希望する者」の枠を設けることを決定した。行政政策学類では、推薦入試制度について、高校の進路担当者からの意見・要望等を聴取した結果を踏まえ、平成 21 年度から 1 段階選抜にし、合格発表の時期を早めることにより、受験生に対する負担軽減や便宜を図った。経済経営学類では、アドミッション・オフィサーの報告をもとに、学類で課題を確認し検討を行った。共生システム理工学類では、入学後の学業成績調査を実施した結果を踏まえ、A0 入試の総合問題について、受験生の基礎学力が保証されるよう改善した。また、大学院研究科では、入試資格審査基準を精査し、積極的に社会人を選抜するための制度の充実を図った。

平成 22 年度には、入学者選抜方法研究委員会及び各学類において入試データの分析を行い、課題の整理と対策の検討を行った。人間発達文化学類では、学類及び専攻のアドミッション・ポリシーを策定し、入試制度については、平成 25 年度実施の入試改革案を具体的に検討し確定した。経済経営学類では、個別試験の科目、推薦入試のあり方について検討を行った。共生システム理工学類では、入学者選抜方法研究委員会において入試区分と修学状況について分析し、相関は認められないとの結果から、多様な入試形態が効果を挙げていることを明らかにした。

平成 23 年度には、各学類において示していたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について見直し、「(各学類の) 教育目標と求める学生像」及び「入試の際に求める知識・技能・関心」について詳細に示すなどの改善を行った。なお、このアドミッション・ポリシーは、平成 25 年度各学生募集要項に記載した。

このように、それぞれの年度において、アドミッション・ポリシーに基づく入試を忠実に遂行してきたが、残念ながら、平成 23 年 3 月に、特に入試広報の仕方にかかわる重大な出来事が発生してしまった。これについては、5) の v) において述べるが、このことの影響で志願者の減少が予想される中、様々な対策を講じることによって、結果的には前年度を上回る志願者があった（資料 71～72 頁参照）。

3) 大学院定員充足問題に対する取組

定員未充足は大学の存在意義に関わる全学的重要課題である。ただ、問題の性質や程度は研究科・専攻ごとに異なっており、基本的にはそれぞれの設置目的に照らして必要な改革の検討がなされるべきである。以下に、各研究科におけるこれまでの検討状況や具体的取り組みについて整理しておく（資料73頁参照）。

○人間発達文化研究科

本研究科は、平成 21 年 4 月に、旧教育学研究科から改組した新たな大学院である。その特徴は、①「発達支援のエキスパート」を養成する高度専門職業人育成に力点を置いた大学院であること、②地域社会の教員養成・研修機能を組み込み、専門性を高度化させるコースワークを組み込んだカリキュラムを有していること、③院生自身の地域での活動を単位化するプロジェクト実践研究を新たに導入したこと、④社会人院生の学びの機会を保证するために、サテライトやテレビ会議システムを導入していること、などをあげることができる。設置して本年度で 4 年がたつが、全体としては毎年入学定員を充足させている。また、過去には外部評価でも上述した「教職専門性向上コースワーク」が高く評価された実績がある。多忙化している学校現場でもなお、教員研修に対するニーズは高く、とりわけ、発達障がいや地域の特長を生かした学校経営方法、PISA に即した学力向上などの新たな課題に対する研修ニーズが高まっている。同時に、潜在的に社会人の研究ニーズも低くなく、地域文化創造専攻における専門性の獲得や地域で活躍できる人材養成機能に期待が集まっている。このような状況の中で、本研究科の定員充足に向けた取り組みを三つの観点から述べる。

*教育課程の改善

人間発達文化研究科は、これまでの教育学研究科の蓄積を基盤に、21 世紀を支える地域社会の教育・人材育成をめぐる多様なニーズに積極的に応えるため平成 21 年度に開設され、3 専攻 9 領域によって構成されている（教職教育専攻－学校教育領域、カリキュラム開発領域、地域文化創造専攻－日英言語文化領域、地域生活文化領域、数理科学領域、スポーツ健康科学領域、芸術文化領域、学校臨床心理専攻－臨床心理領域、学校福祉臨床領域）。

研究科の改組にあたり、地域社会における教育・文化をめぐる多様で複雑な現代的課題に応え次世代を担う子ども・青年・成人の成長・発達を実践的に支援することを意図

し、従来の修士論文研究に加えフィールド研究・プロジェクト研究・実践研究をも推進させている。また、教員の支援を受け院生による研究交流を活性化させる「領域コミュニティ」科目なども新設し主体的な協働研究力の育成をも目指している。加えて、福島県の現職教員研修機能を担う責任を果たすため、「教員資質向上コースワーク」及び「アシスタント・ティーチャー」制度も準備し、学校現場の課題に即応できるよう準備した。

＊入試方法等の改善

平成 25 年度入試からは、中央教育審議会等で指摘される教員養成の修士レベル化の動向を視野に入れ、人間発達文化学類に在籍する意欲的な学生の進学を推奨する新しい入試方法として「学類所属生特別入試」を導入した。修士課程において、現代的教育課題等についてより一層の研究を継続的に深化させるとともに「アシスタント・ティーチャー」制度の活用により学校現場の課題についても実践的研究が展開できるよう改善を進めている。

＊入試広報等の改善

パンフレットやポスターの制作に加え、大学院説明会を積極的に実施した。具体的には、①福島民報新聞・福島民友新聞等に大学院説明会の記事を掲載、②大学院説明会直前には改めて新聞折り込み広告を行い、他大学の学生や市民に対して周知徹底を図った、③大学院説明会を学生や社会人等の対象別に複数回実施するとともに、実施の際には利便性の高い説明会場を市内に確保したり夕方の開催時間を確保し、帰宅途中でも参加できるような条件整備に努めた、④大学院での研究を事前に理解できるよう「体験入学」の機会を設定し、学士課程の学生が聴講することを可能とした、等の改善を施した。

○地域政策科学研究科

地域政策科学研究科では、平成 21 年度以降、学類及び現代教養コースからの進学率増加をねらい、毎年「学内向け説明会」を企画し、専門演習担当教員からゼミ生に声をかけるよう教員に呼びかけたが、顕著な成果は得られなかった。社会人対応では、平成 22 年度に、著名な大学教員を招聘し講演会を企画し、併せて市民向けの大学院説明会を開催したところ、169 名の聴衆を迎えたが受験には結び付かなかったため、翌年からは教員と院生による授業や研究の紹介に切り替えた。

入試制度の改善として、平成 21 年度には、定員未充足の場合には後期入試の 2 次試験を行うことを決定、平成 23 年度には、社会人志願者の便宜を図り大学院入試（前期）試験日程を土曜日に設定した。また、学外者にとって分かりやすい科目名称に変更すべく修正案を募った。

3.11 東日本大震災及び原発災害による辞退者が 2 名（留学生及び被災者）あった。平成 24 年度からは、現代的課題に対応する「権利擁護」「災害復興」「文化資産」プログラムを開設し、入試説明会案内とともに新聞折り込み広告で広報した。上記のうち「災害復興」プログラムは、東京サテライト@立教大で開設することにより、阪神淡路大震災

以後蓄積された知見を結集するとともに、福島の実状から発信し「災害復興学」の大系の構築を目指した。定員 20 名のうち東京サテライト枠として新入生 5 名を充足するとともに、福島でも震災復興に課題意識を強く抱く社会人が受験し、定員充足を達成した。

平成 24 年 11 月末には、立教大学との単位互換協定が締結されたことから、東京サテライトをプラットフォームとした相互交流が展開すること、また立教大学学部で「災害復興支援入門」を協力体制のもとに開講することを契機に、卒業生が東京サテライトに進学する可能性も視野に入れている。

○経済学研究科

経済学研究科の充足状況について概括すれば、経営学専攻においては例外の年度もあったがほぼ毎年定員が充足されてきたのに対して、経済学専攻において長期にわたって未充足の状態が続いている。このため、この間様々な取り組みを行ってきた。その概要は次の通り。

①平成 20 年度より経済学研究科郡山教室を開催、社会人などの受講しやすい条件を確保して志願者増につなげた。②修士論文の執筆を前提とするコースに加え、社会人が職務経験などを生かしてレポートを作成する特定課題研究コースを設定し、より社会人のニーズに対応するカリキュラムを整備した。③ビジネスの最前線で活躍される外部講師を招聘するなど、講義科目の充実を図ってきた。④大学院研究科を身近に感じてもらうために、授業を公開する「公開講座」を福島、郡山で開催。同時に大学院の説明相談会を開催した。⑤学類の学生に大学院について説明する相談会を複数回設定。⑥平成 25 年度より、社会人の関心、地元のニーズに応えるべく「税務会計プログラム」「地域産業復興プログラム」を開設、特に後者では、学外からの客員講師を含める科目の充実を図った。⑦ニーズの高い経営学専攻へ経済学専攻から定員を移動し、より現実的な研究科の構成に変更した。

このようにこの 5 年間様々な取り組みを行ってきたが、情勢は一段と厳しさを増している。特に、原発事故により放射能の影響を危惧する留学生の志願が大幅に減少した。留学生は 3 割から 4 割の比重を占めていたこともあり、留学生志願の減少は充足をより困難なものにしている。今年度は、上記⑥⑦について新聞への折り込みチラシ作成、商工会議所会報への宣伝など、例年にもまして宣伝・広報を強化しているところである。

○共生システム理工学研究科

共生システム理工学研究科博士前期課程の、平成 24 年度の入学定員 60 名に対する充足率は 78%であった。これには、大震災・原子力発電所事故の影響で、留学生や社会人の志願者が減少したことが大きく影響していると考えられる（充足率が 90%であった前年と比べると 10 名以上減少）。しかし、平成 21 年度を除き、定員充足が達成されない根本的な原因は、学類からの入学者が十分でないことと判断される。学類からの入学者を

増やすために、1年生に対して「キャリア形成論」で理工系における大学院進学の意義を説明したり、3・4年生を対象とした大学院説明会を実施している。

平成24年度には、志願者増を目指した次のような取り組みを行っている。一つは、大学院の秋季入学制度を導入したことである。これにより、留学生の受け入れ、特に JICA 等の支援を受ける留学生の受け入れが容易になることが期待される。次に、福島第一原子力発電所事故対応に関わる復興計画に呼応し、産業技術総合研究所の研究員を客員教員として迎え、博士前期課程に「再生可能エネルギー分野」を新設した。この分野でリーダーとなる人材を育成するために、優秀な学生を選抜し研究支援を行うことが計画されている。

4) 学生の進路に対する支援状況及び進路状況（学習成果の分析含む）

本学では、平成17年度以降、全学就職支援委員会の下に教員・公務員・企業の3部会を設置し、各学類の委員を3部会に配置し、実務型の体制で支援に取り組んでいる。さらに、当該委員会委員長を平成21年度までは担当副学長（学務担当）が務めていたが、より実践的、効果的に業務が行えるよう、委員からの互選で選出することにした。平成22年度以降は同一の委員が委員長を務めており、継続的な支援体制が組まれている。

平成21年度に拡張移転した就職支援室において、就職活動・進路選択のためのさまざまなきめ細かなサポートを行っており、その重要な位置づけである「就職ガイダンス」は、社会の動きや学生のニーズを踏まえて見直しを行い、年間約40コマ開講し、年々受講者を増やしている。

学生からの就職や進路に関する不安や悩みの相談に対して、資格を持つキャリアカウンセラーを平成21年度から毎日配置する体制をとり、さらに平成23年度からは、週1回20時まで相談時間を延長し、夜間主コースも含めた学生等への利便性向上を図った。また、ハローワークからのジョブサポーターの派遣協力もあって、週1回（木曜日）はカウンセラーを2人配置することにより、カウンセリング件数の増加に対応している。

経済状況悪化や東日本大震災による厳しい就職環境に対応するため、新たな支援策を平成23年度から次のとおり実施している。経済的な支援として、就職活動に関わる交通費の一部補助（最大12,000円）を実施し、6,591千円の補助を行った。また、就職バスツアーを企画し、東京や仙台で開催される合同企業説明会等に参加する学生を、大学で手配したバスで会場まで送迎した。さらに、未内定により就職活動を継続している4年生を対象として、秋期合同企業説明会の開催や相談会を実施している。その結果、平成23年度卒業生の就職率は、92.3%（東北地区90.0%）と、過去最低を更新した前年の就職率86.2%から改善されている。

学生への情報提供については、平成23年度にニュースレター「就職支援室通信」を創刊し、より身近なところからきめ細かな情報発信を行うこととした。また、平成24年度はHPをリニューアルし、タイムリーでわかりやすい情報発信を行うとともに、新たに導

入された学務情報システムを活用し、求人情報一覧や学外・学内セミナーの掲載を充実させ情報提供を行っている。

既卒者のへの支援強化のため、HPをリニューアルした際に、卒業生のメニューを設定し、既卒者が新システムを利用することができるよう環境を整備するとともに、既卒者限定の情報をHPに掲載した。また、本学開催合同企業説明会への参加、就職相談も利用できる体制となっている。

保護者に対しては、平成23年度からダイレクトメールによる情報提供を2回（10月、3月）行った。また、保護者セミナーを引き続き開催するとともに、本学主催の合同企業説明会においては、保護者も利用できる「キャリア相談会」を設け、保護者向けのサポートの充実を図った。

以下に、過去3年間の進路状況を示す（資料74頁参照）。

平成21年度卒業生の就職率は、リーマンショックに端を発した経済状況悪化の影響を受け、大学生の就職内定率が過去最低を更新するという厳しい状況のなか、本学においても平成20年度卒業生の就職率に比べて2ポイント低く（92.8%）なった。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあって、翌、平成22年度卒業生の就職率は、本学における過去最低（86.2%）を記録した。このような厳しい就職環境に対応するため、新たな支援策（次の項目参照）を講じた結果、平成23年度卒業生の就職率は一昨年度並（92.3%）に改善された。

本学学生は、東北・関東地方を中心とした多様な業種へ就職しているが、最大の特徴としては、学生の出身県での公的業種就職者（教員、国家・地方公務員、金融）が一定比率を占めていることがあげられ、平成23年度就職者数のうち過半数（52%）を占めるまでの状況となっている。これは、各学類の教育目標による成果と評価することができる。さらに特徴をあげると、地方公務員の増加が著しく、平成22年度卒業生実績では、前年度と比較して26人（149人→175人）増加し、平成23年度卒業生実績においても同数となっている。

5) 東日本大震災の影響に対する学務活動面での対応

i) 被災者支援

被災者支援の特別枠として、平成23年度は入学料11名、授業料292名に対して全額免除を行った。また、平成24年度は、入学料92名、授業料320名に対して全額免除を行った。平成24年度は国からの予算額に対して適用者が多く、これを補てんするため、被災者義援金や奨学寄付金に加え、27,598千円の学内措置を行った。

ii) 心身の健康管理

日常行っている身体的診療及び心理相談の総数は、学生・教職員を含めて年間2,500～3,000件で推移しており、震災と原発事故による大きな変動は見られていない。むし

ろ、心理相談の来談学生延数は、震災のあった平成 23 年度は約 250 件と、例年の年間 350 から 400 件という数に比して減少した。ただ、原発事故に由来する理由での休・退学者が、少数ではあるが存在している。この数字を氷山の一角としてとらえるなら、学生の中には不安を抱えながら生活している人が潜在していることも想定せざるを得ない。表面的な数字にとらわれることなく、今後も丁寧にフォローしていく必要がある。

iii) ボランティア活動

震災・原発事故が発生して以来、福島大学の多くの学生がそれぞれの場所で自発的にボランティア活動を行っていた。これを、学生の発案で組織化し、平成 23 年 5 月に「福島大学災害ボランティアセンター」を立ち上げ、本学教員の指導の下に活躍している。また、人間発達文化学類においては、教員と学生の協働によって、平成 23 年 4 月より「子ども支援プログラム」をスタートさせ、学生ボランティアの活躍によって大きな成果を上げている。さらに、平成 23 年 7 月に、県内の大学・専門学校の学生が連携を取り合いながら、ふくしまの震災復興支援を行うことを目的とした「ふくしま復興支援学生ネットワーク」を福島大学が中心となって始動させ、仮設住宅を訪問してコミュニティの支援を行っている（資料 75～79 頁参照）。こうした学生の活動を支援するため、全学共通科目の「自己学習プログラム」としてボランティア活動の単位認定を行っている。

iv) 学外者を中心とした団体の活動

原発事故は、予期せぬ形で福島大学の学務活動に大きな負の遺産を残している。それは、原発反対運動を名目に、学外者を中心とするグループの学内ルール無視の活動が活発化しているという点である。その背後には、明らかにこのグループの組織拡大の目的があり、原発事故のあった福島県の地元大学である福島大学がそのターゲットになっている。この動きは今後も続くことが予想されることから、こうした動きから本学の学生自治を守ることは、本学の学務活動の今後の大きな課題となっている。

v) 入試広報への影響

原発事故は、本学の学務活動に対して、もう一つの大きな試練を課すこととなった。それは、原発事故の影響を回避するため、福島大学への入学が敬遠されるのではないかという懸念である。このため、福島大学は原発事故の影響を分析するとともに、学内の放射線量の測定とそれに基づく構内除染を行い、その結果を公表する努力を行った。また、学内や福島市の放射線環境に関する客観的情報を提供すべく、副学長を中心に近隣の高校訪問を積極的に行った。さらに、志願者全員を対象に検定料を無料にする措置も行った。その結果、福島大学の志願者が激減するという新聞等の事前予測

にもかかわらず、前年度を上回る志願者を獲得することができた(資料 71～72 頁参照)。ただ、福島市の現在の状況が他県には正確に伝わっていない可能性があるため、特に県外志願者の獲得に向けた広報活動は、今後も粘り強く継続していく必要がある。

vi) 就職支援

東日本大震災により就職活動の影響を受けた学生のために、HP「就職の広場緊急版」を開設し、速やかな情報提供・支援を行った。さらに、内定を取り消された学生の状況を確認し、取り消し企業への状況確認や、学生の希望に応じた求人情報の支援を行った。

6) 保健管理センターの特色・取組及び課題

保健管理センターは、医師 2 人、看護師 2 人が配置され、本学学生及び教職員の保健管理に関する専門的業務を行っている。業務内容は多岐にわたるが、ここでは平成 21 年度から平成 24 年 9 月までに行った業務の主な点について述べる。

i) 学生定期健康診断

毎年、4 月から 5 月にかけて、学校保健安全法に基づき学生定期健康診断を行っている。受診率は、身長・体重測定を受診者を基準に見てみると、1 年生 80%代、2～3 年生 40%代、4 年生以上 60%代で推移しており、学年によりばらつきが大きい。1 年生は受診義務意識が高いことと、4 年生は就職活動等で身体検査書が必要になることで受診率が比較的高い一方、2・3 年生は、受診する必要性をあまり認識していないため低いものと思われる。健康管理面からの受診の必要性の広報を行うとともに、受診時間など、受診のし易さなどをさらに検討する必要がある。

また、1 年生には定期健診時に UPI（心身の健康状態を問うチェックリスト）を記載させ心身の健康度のスクリーニングを行っている。後日、「死にたくなる」などの項目をチェックした学生の呼びだし面接を行い、より有意義な学生生活を送るための支援を行っている。これは、自殺予防にもつながっているものと思われる。

ii) 日常診療における病気やけが、心理相談の状況

日常行っている身体的診療及び心理相談の総数は、学生・教職員を含めて年間 2,500～3,000 件で推移している。診療内容は、感冒様症状（いわゆる風邪とインフルエンザを含む）による受診者が多くを占めている。平成 21 年から 22 年にかけて猛威をふるった新型インフルエンザ（H1N1）の流行期には、大勢の患者が押し寄せたため、感染者のための部屋をつくり検査、治療を行うなど、特別な対応を必要として多忙を極めた。

一方、心理相談を希望して来談した学生の延べ数は年間 350 から 400 件で推移している。（ただし、東日本大震災のあった平成 23 年度は約 250 件と激減した。）相談内容は、対人関係問題、一時的な適応障害（5 月病など）、パーソナリティ障害、摂食障害、

引きこもりなど様々であるが、近年の特徴としては、卒業研究に関するもの、就職に関するもの、恋愛問題に関するもの、教員からの紹介の増加、などがあげられる。卒業研究に関するものとしては、卒論が進まない、担当教員とうまくいかないなどの相談がある。就職活動の忙しさや雇用環境の厳しさによるプレッシャーのため卒論が手につかないとか、教員が目指すレベルと学生の能力の落差などがみられた。恋愛問題に関するものとしては失恋の相談が多いが、かつてはこの種の相談は自分で乗り越えるもので相談に来ることは減多になかったものが増えている。学生気質の変化が伺える。教員からの紹介の増加は、平成 19 年に学生の自殺対策が全学的に行われ、当センターとの連携が強まっていることがあると思われる。また、まだ数こそ少ないが、発達障害と思われる学生による相談が少しずつ増えている（資料 80～85 頁参照）。

教職員による心理相談は、件数は少ないながら毎年一定数はある。相談内容は個人的問題から職務に関するものまで様々だが、近年の特徴としては非正規職員からの相談の増加があげられる。内容は職場の人間関係、仕事の量や質に関するものが多い。

iii) 産業医活動

保健管理センターの医師は本学の産業医に任命されており、月 1 回程度職場巡視を行い、安全衛生委員会に結果を報告している。また、教職員定期健診の結果から、疾病の管理区分を作成し、これも安全衛生委員会に報告している。さらに、大学の新規採用者の安全衛生教育を、1 時間程度、講演形式で行なってきた。

また、全教職員を対象に「職業性ストレス簡易調査」を毎年の職員健診にあわせて人事課をはじめとした関係部署の協力を得て行い、結果を個人にフィードバックしてセルフケアの一助にしてもらうとともに、職場ごとのストレス状況を安全衛生委員会及び事務連絡会において報告し、職場のストレス軽減に役立ててもらっている。

iv) 平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災及び原発事故に対応した活動

本学では大地震による人的、物的な被害は少なかったが、原発事故による重大な放射能災害に見舞われたため、放射線被曝を心配する様々な相談が寄せられ、対応してきた。たとえば次のような相談である。

- ・食べ物に放射能が含まれていないか心配で食事が進まない。
- ・水はペットボトルのみ。
- ・学生食堂の食材にセシウムが含まれていないか心配である。
- ・鼻血が頻繁に出るが放射能の影響でないか。
- ・健診時の尿にセシウムが検出されなかったか教えてほしい。
- ・低線量被曝は健康被害が少ないことは頭ではわかっているが不安は募る。 など。

これらに対して、医学的な説明を行うとともに、本学の危機対策本部を中心に行われている様々な放射能対策を説明して正確な情報提供を行い、安全であることを納得し

てもらおうように努めてきた。大部分の方々は落ち着きを取り戻したが、まだ、一部には強い不安感を持っている人たちがいることも確かである。

また、災害直後には本学に避難所が設置されたが、当センターは医療・救護及び心のケアの役割を担った。避難者のほとんどが着のみ着のままで避難してきており、薬も持たず、健康を害しやすい状態であったため、我々の活動が役に立ち、お別れの時には涙を流して感謝された方もいて、我々にとっても大変うれしいことであった。

7) 全学学務活動の今後の展望

i) 入試広報の課題

原発事故が本学の志願者に与える影響は、今後も尾を引くことを覚悟する必要がある。県内からの志願者については、大学の放射線環境の客観的状況がある程度知れ渡っており、数字の上での影響は生じていない。しかし、県外からの志願者の減少傾向は続いており、その結果、志願者あるいは入学者の県内高校生の占める割合は 50%を超え、過去最高を記録している。地元からの志願者割合が高いということを否定的にばかりとらえる必要はないが、国立大学である以上、地元だけではなく全国の若者に門戸が開かれている必要がある。また、少子化による志願者人口の減少に加えて、福島県においては若者の県外流出という深刻な問題を抱えている。その意味で、いかに他県からの志願者を獲得するかは、福島大学の今後を考える上できわめて重要な課題である。一層の環境改善の努力と情報発信に努めることは勿論であるが、その前に、地元のみならず全国的にも存在感のある大学を目指して、さらに教育研究機能を充実させていく必要がある。

ii) 学生中心の大学を目指して

冒頭でもふれたが、福島大学の基本理念である自治・自立の精神の尊重は、学生の課外活動を奨励する際の大学の基本的な姿勢である。ただ、この精神の「尊重」が、大学側の一方的な便宜と自由の提供ということに矮小化してはならない。自治と自立の精神をいかに涵養し行動のレベルにつなげていくかが問われるべきである。前述したように、自治と自立の精神に基づき、大学として様々な仕組みは準備しているが、残念ながらそれに応えるだけの学生の自治能力が十分には備わっていないという現実がある。様々な機会を通じて、今日の学生の実態に沿った働きかけをしていく必要がある。

感染症対策、障害を有する学生の支援、メンタル面の問題を抱える学生の診察・相談体制の整備など、学生の健康管理における課題は多様化している。保健管理センター、学生相談室と教職員との連携体制を強化して取り組んでいかなければならない。加えて本学は、前述したような原発事故に伴う放射線環境に対する不安という問題を抱えている。学生の実態把握に努め、必要な対策を講じていく。

iii) 就職支援

教育の成果を客観的に示すことが求められている。最も端的な成果の指標の一つが、就職状況であろう。それは、いわゆる「就職率」というあいまいな数字ではなく、進路状況が人材育成目的に合致したものになっていることを示すことである。厳しい就職環境の中であって、この課題の達成には困難が伴うが、様々な工夫によってその実現を目指したい。例えば、県内あるいは学内で行っている合同企業説明会の状況を見れば、福島大学の学生の採用を望んでいる企業は多数存在している。学生の希望と企業側の求人とをうまくマッチングできれば、希望に沿った就職につなげることは可能であり、そのための情報提供、相談体制、説明会等の企画を、より積極的に行っていく必要がある。また、県内企業を中心としたインターンシップへの参加もそのための重要な機会であることから、積極的に支援していきたい。また、きめ細かな就職支援のためには、学生一人ひとりの就職活動状況を大学側が把握しておくことが不可欠である。アドバイザー教員、学務情報システムなどを通じて、学生の就職活動状況を把握し、丁寧な就職支援を行っていきたい。

文部科学省特別教育研究費採択事業
平成20年度～平成23年度

福大スタンダードによる教育の質の保証と 成果の検証システムの構築

教養教育の再定義と専門基礎教育との接合

平成24年3月

Fukushima
University

【人間発達文化学類のアドミッションポリシー】

1. 人間発達文化学類の教育目標と求める学生像

人間発達文化学類では、教員をはじめ地域や企業などで活躍できる広義の教育者（人間発達支援者）を目指す意欲を持ち、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・人間および文化に対し、それらの仕組みや相互関係について「理解し探究する力」
- ・主体的に現実にふれ、働きかける「人や文化と関わる力」
- ・課題を発見し知識や技術を通して「解決し創造する力」
- ・上記3つを基礎として、全体として人間の発達を支援し文化を育んでいく「教える力」

人間発達文化学類には、人間発達専攻、文化探究専攻、スポーツ・芸術創造専攻の三つの専攻があります。各専攻が求める学生像は次の通りです。

- ・人間発達専攻では、教育の現実や歴史に対する知見や、確かな心理学的知見、乳幼児期から生涯にわたる人間の発達、特別な教育的ニーズ等に強い関心があり、将来、関連分野で子どもたちを支援する職業等につきたいと考えている学生を求めます。
- ・文化探究専攻では、人間の発達にかかわる言語文化、地域文化、生活科学、数理科学について、それぞれの学問内容を深めるとともに、領域相互の関連性や応用性を追求し、その成果を教育現場や社会の中で生かしていこうとする学生を求めます。
- ・スポーツ・芸術創造専攻では、スポーツ・芸術分野や教育現場において広く活躍する専門家を育成することをめざして、これらの分野に強い関心を持ち、高い技能と深い探求心をもつ学生を求めます。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

人間発達支援者には、人間に対する理解だけでなく、高校で学ぶ人文科学や社会科学、生活科学、数理科学、芸術、スポーツなどの広い知識が必要です。大学において新たな知識や技術を身につけるために、以下に挙げる知識・技能・関心を有している学生を求めます。

(1)高校時代までの基礎的な学力・実技能力

(2)得意分野に関する優れた理解・技能（以下のうち1つ以上）

- ・得意な教科や領域の意味内容をよく理解している。
- ・スポーツにおける優れた実績を有している。
- ・音楽や美術において優れた技量を有している。

(3)教育・人間・文化・社会への問題意識、及び人間発達支援に対する強い意志

（注）入学試験ごとのアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は各募集要項に記載します

【行政政策学類のアドミッションポリシー】

1. 行政政策学類の教育目標と求める学生像

行政政策学類では、21 世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・法・地域・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識
- ・国・地域・社会における諸問題を自ら発見し、調査・分析する能力
- ・発見し、調査・分析した諸問題につき、解決する応用的能力
- ・修得した知識・考察した結果を発表し、議論する能力

行政政策学類では、2年生の前期（第3セメスター）から、法学専攻、地域と行政専攻、社会と文化専攻のいずれかに所属することになります。各専攻は、次のような基礎的・専門的な知識及び能力を身につけた人材の育成を目標としています。

- ・法学専攻：リーガルマインド（「法的な思考」）を身につけた上で、市民としての政治参加、裁判員制度、企業法務、公務員としての法的実践などに適応し、国および地域の法的問題を自ら発見・解決することができる。
- ・地域と行政専攻：政治・行政・社会にかかわる研究分野の基礎的知識と、地域の固有性と多様性に対する調査能力・思考力を身に付けたうえで、地域社会の諸問題の解決に向けて積極的に貢献することができる。
- ・社会と文化専攻：社会学、歴史学、教育学、文化研究等についての専門的知識と学際的知識、及び調査・情報解読能力を身につけた上で、現代社会、地域社会、歴史理解、異文化理解、国際交流等にかかわる問題をみずから発見・考察し、その解明・解決の方向性を見出すことができる。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

21 世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すための能力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

(1)高校時代までの基礎的な学力（以下のうち1つ以上）

- ・国語、地歴公民、理科、数学、外国語について、修学に必要な知識を有している。
- ・上記科目のうち、いずれか3科目について、優れた知識を有している。

(2)現代社会や地域の諸課題に関する理解力・思考力・分析統合力・表現力（以下のうち1つ以上）

- ・読書や論理的な文章を書く習慣に基づく長文の読解力・要約力
- ・政治・経済、社会的な問題などに関心を持ち、深く考察する態度
- ・意見交換によって解決策を考えだすための発言力或いは論点整理力

推薦入試では、上記の1・2に加え、以下の点を評価します。

- ・新しい地域社会づくりに関心を持ち、地域社会の発展に貢献しようとする意欲、及び流動的な社会の変化に対応し、過去に例のない課題に対して果敢に挑む意欲

（注）入学試験ごとのアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は各募集要項に記載します

【経済経営学類のアドミッションポリシー】

1. 経済経営学類の教育目標と求める学生像

経済経営学類では、現代社会で起こっている様々な問題に関心を持ち、それらを経済・経営の視点でとらえる能力をもつことによって、社会での実践力を発揮するために、卒業までに次の3つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・職業人、生活者として自立し、社会的、倫理的な観点から自らを律することができる
- ・幅広い教養と経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識に基づいて、現実を分析し、論理的に思考することができる
- ・経済学・経営学分野の基礎的・専門的知識を適切に応用することができ、経済学士としての実践力と問題解決能力を身につけている

経済経営学類では、2年生の後期（第4セメスター）から、経済分析専攻、国際地域経済専攻、企業経営専攻の三つの専攻のいずれかに所属することになります。各専攻は、次のような基礎的・専門的な知識及び能力を身につけた人材の育成を目標としています。

- ・経済分析専攻：ミクロ・マクロ経済学での諸議論を通して経済のしくみを体系的に理解し、得られた知識を金融・公共経済をはじめとした経済システムの分析とそのあり方に関する実践的な考察に応用することができる。
- ・国際地域経済専攻：経済学的素養に基づく理論的、歴史的、政策的見地に加えてグローバルな知識を身につけて今日の経済社会を理解し、国際社会と地域社会の課題に理論的実践的に取り組むことができる。
- ・企業経営専攻：企業活動に対し、外部環境を踏まえて定量的・定性的に分析するための専門的知識を有し、それを応用して企業およびその他組織における適切な意思決定ができる基礎的力量を身につけている。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

現代社会で起こっている様々な問題を経済・経営の視点でとらえる能力と、社会での実践力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

(1)高校時代までの基礎的な学力

- ・国語、地歴公民、理科、数学、外国語について、修学に必要な知識を有している。

(2)読解力・思考力・知識活用力・表現力

(3)現代社会で起こっている様々な問題に対する関心・意識と勉強意欲

(4)得意分野に関する優れた学力・実績（推薦入試及び専門高校・総合学科卒業生入試に該当）

推薦入試及び専門高校・総合学科卒業生入試では、上記の1・2・3に加え、以下の点を評価します。

・推薦入試（以下のうち1つ以上）

行動力や創造力に基づいた、特記すべき活動歴を有している。

簿記・情報関連に対する優れた知識、ないし関連資格を有している。

英語等の外国語に関する優れた知識、ないし関連資格を有している。

・専門高校・総合学科卒業生入試

簿記、情報等の実践的科目に対する優れた知識を有している。

（注）入学試験ごとのアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は各募集要項に記載します

【共生システム理工学類のアドミッションポリシー】

1. 共生システム理工学類の教育目標と求める学生像

共生システム理工学類では、学生が卒業までに、人－産業－環境が共生するためのシステム科学を学び、個性に応じた実践的研究の体験を積むことで、以下の3つの力を身に付けることを教育目標としています。

- ・人－産業－環境のシステム科学に関する幅広い専門知識
- ・広い視点から課題を発見できる文理融合型の思考力
- ・21世紀の諸問題に挑戦し問題解決するための実践力

共生システム理工学類には、人間支援システム専攻、産業システム工学専攻、環境システムマネジメント専攻の三つの専攻があり、それぞれ以下のような特徴をもつ研究・教育を行っています。そのいずれかに興味があり、自分に適合していると考ええる学生を求めます。

- ・人間支援システム専攻では、心理学・生理学・生体工学などのヒト理解に関わる生体システム科学や、情報・機械・電気・電子工学などを基礎とする人間支援の技術開発についての研究などを通じた教育、およびそれらに必要な基礎教育を行っています。これにより、卒業後、人間支援技術分野で活躍できる人を育てています。
- ・産業システム工学専攻では、化学工学・材料工学などを基礎とする環境負荷の少ないものづくり技術、情報工学、経営工学、さらにそれらを基礎とする省資源・循環型社会システムの構築についての研究などを通じた教育、およびそれらに必要な基礎教育を行っています。これにより、ものづくりが好きで企業経営にも強い関心があり、卒業後、エンジニア・弁理士など産業支援の様々な分野で活躍できる人を育てています。
- ・環境システムマネジメント専攻では、環境分析化学、浄化工学、生態学や地域計画、流域管理計画などを基礎とする環境システムに関する研究などを通じた教育、およびそれらに必要な基礎教育を行っています。これにより、水を中心とした環境理解と自然資源の確保・保全に強い関心があり、卒業後、環境管理者、環境計量士、公害防止者として活躍できる人を育てています。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

本学類は、人間について知りたい、ものづくりや経営に興味がある、自然や環境を調べたい、の少なくともどれか一つに当てはまり、人間社会が抱える問題にも関心がある皆さんの入学を歓迎します。本学類での学習は、高校までの数学・理科を基礎に発展させますが、変化を続ける人間社会とその課題を理解する力も必要です。そのため以下に挙げる基礎的な知識・能力・意欲を有している学生を求めます。

(1)高校時代までに学ぶ基礎的な知識

(国語、地歴公民、理科、数学、外国語についての、修学に必要な知識)

(2)理系科目に対する柔軟な思考力、理解力、応用力、および表現力

(3)人－産業－環境の共生システムの理解・開発・管理等に継続的に取り組む意欲

(注) 入学試験ごとのアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)は各募集要項に記載します

【現代教養コースのアドミSSIONポリシー】

1. 現代教養コースの教育目標と求める学生像

現代教養コースでは、現代社会が直面する問題を解決するための“新しい教養”を身につける意欲をもち、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える社会人を学生として受け入れます。

- ・ 職業に関わる専門的知識・技能の修得を望む学生
- ・ 現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する課題を解決する 社会人としての教養を求める学生
- ・ 人間性を探求する 生きがいとしての教養を求める学生
- ・ 働きながら、生活や職業という実体験をもとにして、主体的に学習を深めることを望む学生

現代教養コースには、文化教養モデル、コミュニティ共生モデル、法政策モデル、ビジネス探求モデルの四つのモデルがあります。各モデルが求める学生像は次の通りです。

- ・ 文化教養モデルでは、教養を広げ、文化を体系的、探究的に学びたい学生を求めます。たとえば「子育てや家庭教育、家族の問題についてきちんと考えてみたい人」「地域や文化、ことば、国際理解、数理科学などの問題に関心のある人」「健康やスポーツに関心がある人」「芸術的教養を高めてみたいと考えている人」です。
- ・ コミュニティ共生モデルでは、地域コミュニティの抱える問題に対し、その解決に貢献するための学問的基礎知識を身に付けたい学生を求めます。たとえば「まちづくりや福祉活動などに携わっている人、関心のある人」「将来、地域社会でボランティアやNPO活動などへの参加を考えている人」「地域社会のリーダーを目指している人」です。
- ・ 法政策モデルでは、複雑で多様な地域社会の現象に的確に対処できる、法的な思考・解決能力の修得を望む学生を求めます。たとえば「公務員をはじめとした公共部門の仕事に就いている方で法律知識を身に付けたい人」「裁判員制度や司法改革により法律が身近なものとなる中で、市民としての幅広い教養的法学を学びたいと考えている人」「将来、法律の専門職、資格取得を意識し、その基礎的法律知識を身に付けたい人」です。
- ・ ビジネス探究モデルでは、現代社会で起こっている様々な問題に関心をもち、それらを経済・経営の視点でとらえる能力をもつことで、社会での実践力を養いたいと考える学生を求めます。たとえば「企業や役所等に勤める方で、業務のうえで経済・経営について学びたいと考えている人」「高校卒業後、働きながら経済・経営について学びたいと考えている人」「地域の問題に関心をもち、これを経済・経営の視点で捉えたいと考えている人」です。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

職業に関わる専門的知識・技能、および、現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する課題を解決する社会人としての教養や、人間性を探求する生きがいとしての教養を、働きながら身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

- (1)大学での学びの基盤となる基礎的な学力
- (2)夜間主コースにて何を学ぶのかに関する鮮明な目標と課題意識
- (3)自己の目標に向かって努力する姿勢
- (4)働きながら修学を続けることに対する強い意志

(注) 入学試験ごとのアドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）は各募集要項に記載します

新生福島大学宣言

2005年4月・福島大学

福島大学は、新たな大学として、新教育を創り出す新しい時代として新たに出発します。
2005年4月、この新生福島大学に新入生を迎えるにあたり、福島大学の歴史、教育、研究、
社会貢献・地域貢献、大学運営の基本原則を宣言します。

01. 福島大学の理念

(1) 自由・自治・自立の精神の尊重

福島大学は、自由、自治、自立の精神に基づき、大学の自律的運営が保障される高等教育機関として、その使命を果たします。

(2) 教育重視の人材育成大学

時代と社会のニーズに応える人材育成大学として社会に貢献する専門的職業人の育成をめざし、教育重視の大学として発展させていくとともに、市民に愛される大学として地域社会に密着する大学づくりを進めます。

(3) 文理融合の教育・研究の推進

人文科学、社会科学、自然科学の専門領域の旧来の枠組みのみにとらわれない文理融合の教育・研究を、柔軟な構造の下で推進します。

(4) グローバルに考え地域とともに歩む

海外姉妹校と教育・研究交流協定を締結し、海外留学制度の充実・外国人留学生の受入れと交流を進め、国際的視野を深める教育の充実に努めます。社会人を積極的に受け入れ、地域における学習機会を拡大し、地域社会における諸問題に関する教育・研究の発展に寄与します。

02. 教育一知の継承・人材育成

(1) 自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、本学の少人数教育の伝統をさらに発展させ、きめ細かな教育を実践します。

(2) 文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人を育成します。

03. 研究—知の創造

- (1) 真理の探究に関わる基礎研究から科学技術と結合する目的型研究に至る卓越した知の創造に努め、新たな学術分野の開拓と技術移転や新産業の創出等、研究成果を積極的に社会に還元します。
- (2) 人文、社会、自然科学の学問領域や、基礎と応用などの研究の性格の差異にかかわらず、構成員が学問の自由と自主的・自律的な協力・共研をもって研究を進める環境を整備します。また萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す研究体制を構築します。

04. 社会貢献・地域貢献—知の還元

- (1) 大学が有する知的資源を積極的に地域社会に還元し、学術文化の継承発展とともに、教育・健康・福祉等生活基盤の整備充実に貢献します。そして東北・北関東の知の拠点として、世界に向けて発信していきます。
- (2) 地域に存在感ある大学づくりを進めるため、地域社会への貢献にとどまらず、日本・世界への貢献にまで視野を広げ、さらに産官民学連携の活動を効果的に推進し、わが国の産業・経済・社会・教育・文化の持続的な発展に総合的に貢献します。

05. 大学運営

- (1) 大学の目標を達成するために、学生・院生、大学教職員、附属学校園教職員等全ての構成員が、男女共同参画の理念を踏まえ、それぞれの立場で大学の諸活動へ参画することを保障し、大学の民主的運営をめざします。全ての構成員は、相互に尊重し、大学の自治を発展させます。
- (2) 大学運営において、高い透明性をもたせ、全構成員及び社会の信頼が得られるように十分な説明責任を果たします。

FUKUSHIMA UNIVERSITY
新生福島大学宣言
DECLARE

平成23年度 入学試験統計（総表）

学群	学 類 ・ 専 攻 等		入学 定員	AO入試・推薦入試・社会人特別入試				一般入試(前期・後期)					追 加 合 格		全 体 合 計								
				募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数				
人 文 社 会 学 群	人間発達文化学類	人間発達専攻	100 注3<60>	60	(100)	(100)	(43)	(43)	190	(654) 1,076	(507) 851	(149) 245	(125) 208	(0) 0	(0) 0	(785) 1,258	(638) 1,033	(209) 321	(185) 284				
		文化探究専攻	110 注3<60>		137	137	57	57															
		スポーツ・芸術 創造専攻	60 <20>	20	(31)	(31)	(17)	(17)												45	45	19	19
		小計	270 <80>	80	(131) 182	(131) 182	(60) 76	(60) 76												190	(654) 1,076	(507) 851	(149) 245
	行政政策学類		210 <20>	20	(30) 55	(30) 55	(18) 26	(18) 26	190	(294) 765	(238) 602	(82) 230	(75) 204	(0) 0	(0) 0	(324) 820	(268) 657	(100) 256	(93) 230				
	経済経営学類	推薦入試	225 <60>	60	(39) 95	(39) 95	(27) 56	(27) 56	160	(133) 482	(95) 357	(61) 220	(47) 171	(0) 0	(0) 0	(179) 591	(140) 465	(89) 281	(75) 232				
		専・総 <5>	専門高校・総合学科卒業生選抜				5	(7) 14	(6) 13	(1) 5	(1) 5	(0) 0	(0) 0										
		小計	225 <65>	60	(39) 95	(39) 95	(27) 56	(27) 56	165	(140) 496	(101) 370	(62) 225	(48) 176	(0) 0	(0) 0	(179) 591	(140) 465	(89) 281	(75) 232				
	夜間主コース(現代教養コース)	推薦入試	60 <20>	20	(15) 44	(15) 44	(12) 22	(12) 22	*****					(0) 0	(0) 0	(28) 103	(28) 102	(23) 67	(21) 64				
		社会人 <40>	40		(13) 59	(13) 58	(11) 45	(9) 42	*****					(0) 0	(0) 0								
		小計	60 <60>	60	(28) 103	(28) 102	(23) 67	(21) 64	*****					(0) 0	(0) 0	(28) 103	(28) 102	(23) 67	(21) 64				
人文社会学群 計			765 <225>	220	(228) 435	(228) 434	(128) 225	(126) 222	545	(1,088) 2,337	(846) 1,823	(293) 700	(248) 588	(0) 0	(0) 0	(1,316) 2,772	(1,074) 2,257	(421) 925	(374) 810				
理 工 学 群	共生システム理工学類	AO <30>	180 <30>	30	(8) 47	(8) 46	(6) 30	(6) 30	130	(109) 586	(78) 380	(34) 171	(23) 133	(0) 0	(0) 0	(125) 661	(94) 454	(47) 221	(36) 183				
		推薦入試 <20>	20		(8) 28	(8) 28	(7) 20	(7) 20															
	小計	180 <50>	50	(16) 75	(16) 74	(13) 50	(13) 50	130	(109) 586	(78) 380	(34) 171	(23) 133	(0) 0	(0) 0	(125) 661	(94) 454	(47) 221	(36) 183					
合 計			945 <275>	270	(244) 510	(244) 508	(141) 275	(139) 272	675	(1,197) 2,923	(924) 2,203	(327) 871	(271) 721	(0) 0	(0) 0	(1,441) 3,433	(1,168) 2,711	(468) 1,146	(410) 993				

1.()内は女子で内数

2.< >内はAO入試・推薦入試・社会人特別入試の募集人員で内数(専門高校・総合学科卒業生選抜を含む)

3.人間発達文化学類推薦入試の募集人員は、人間発達専攻および文化探究専攻あわせて60名である。

平成24年度 入学試験統計（総表）

学群	学 類 ・ 専 攻 等		入学 定員	入試・社会人特別入試				一般入試(前期・後期)				追加合格 全 体 合 計							
				募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	合格者数	入学者数	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
人文社会学群	人間発達文化学類	人間発達専攻	100 注3<60>	60	(82)	(81)	(36)	(36)	190	(616)	(412)	(119)	(113)	(0)	(0)	(723)	(517)	(171)	(165)
		文化探究専攻	110 注3<60>		111	110	53	53		1,103	784	228	216	0	0	1,246	925	301	289
		スポーツ・芸術 創造専攻	60 <20>	20	(25)	(24)	(16)	(16)	190	(616)	(412)	(119)	(113)	(0)	(0)	(723)	(517)	(171)	(165)
		小計	270 <80>	80	(107)	(105)	(52)	(52)		1,103	784	228	216	0	0	1,246	925	301	289
	行政政策学類		210 <20>	20	(40)	(40)	(18)	(18)	190	(357)	(240)	(92)	(87)	(0)	(0)	(397)	(280)	(110)	(105)
					62	62	26	26		951	646	212	198	0	0	1,013	708	238	224
	経済経営学類	推薦入試	225 <60>	60	(28)	(28)	(28)	(28)	160	(187)	(124)	(47)	(42)	(0)	(0)	(215)	(152)	(75)	(70)
		専・総	<5>	専門高校・総合学科卒業生選抜					5	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	818	555	264	240
	小計		225 <65>	60	(28)	(28)	(28)	(28)	165	(187)	(124)	(47)	(42)	(0)	(0)	(215)	(152)	(75)	(70)
	夜間主コース(現代教養コース)	推薦入試	60 <20>	20	(18)	(18)	(14)	(14)	*****					(0)	(0)	(42)	(39)	(34)	(32)
		社会人	<40>	40	(24)	(21)	(20)	(18)	*****					(0)	(0)	80	76	62	60
		小計	60 <60>	60	(42)	(39)	(34)	(32)	*****					(0)	(0)	(42)	(39)	(34)	(32)
	人文社会学群 計		765 <225>	220	(217)	(212)	(132)	(130)	545	(1,160)	(776)	(258)	(242)	(0)	(0)	(1,377)	(988)	(390)	(372)
					343	337	216	214		2,814	1,927	649	599	0	0	3,157	2,264	865	813
理工学群	共生システム理工学類	AO	180 <30>	30	(4)	(4)	(3)	(3)	130	(143)	(96)	(30)	(25)	(2)	(2)	(157)	(110)	(43)	(37)
		推薦入試	<20>	20	(10)	(10)	(8)	(7)		733	455	151	120	6	6	822	544	212	180
	小計		180 <50>	50	(14)	(14)	(11)	(10)	130	(143)	(96)	(30)	(25)	(2)	(2)	(157)	(110)	(43)	(37)
合 計		945 <275>	270	(231)	(226)	(143)	(140)	675	(1,303)	(872)	(288)	(267)	(2)	(2)	(1,534)	(1,098)	(433)	(409)	
				432	426	271	268		3,547	2,382	800	719	6	6	3,979	2,808	1,077	993	

1.()内は女子で内数

2.< >内はAO入試・推薦入試・社会人特別入試の募集人員で内数(専門高校・総合学科卒業生選抜を含む)

3.人間発達文化学類推薦入試の募集人員は、人間発達専攻および文化探究専攻あわせて60名である。

大学院入試統計【平成22年度～24年度】

研究科名	種類	募集人員	志願者数			受験者数			合格者数			入学者数		
			24'入試	23'入試	22'入試	24'入試	23'入試	22'入試	24'入試	23'入試	22'入試	24'入試	23'入試	22'入試
人間発達文化研究科	(1次)	40	52	54	69	50	52	66	36	34	37	33	29	31
	2次募集	若干名	21	24	27	18	19	26	12	13	15	10	11	14
	3次募集	若干名	—	5	—	—	5	—	—	5	—	—	4	—
	合計	40	73	83	96	68	76	92	48	52	52	43	44	45
地域政策科学研究科	前期	13	3	4	9	3	4	9	3	2	6	3	2	6
	後期	7	19	11	14	18	11	14	17	10	12	17	9	11
	後期2次募集	若干名	—	2	1	—	2	1	—	2	1	—	1	1
	合計	20	22	17	24	21	17	24	20	14	19	20	12	18
経済学研究科	I 期	11	4	12	14	3	12	14	3	7	11	2	5	11
	II 期	11	13	15	11	11	14	11	10	10	7	8	9	6
	追加募集	10	10	7	5	9	7	5	6	7	4	6	6	4
	合計	22	27	34	30	23	33	30	19	24	22	16	20	21
共生システム理工学研究科	博士前期課程(10月期)	若干名	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	博士前期課程(4月期)	60	22	34	46	22	34	45	20	33	44	19	31	32
	博士前期課程2次募集	30	22	15	12	22	15	12	21	13	12	18	10	10
	博士前期課程3次募集	10	13	11	10	10	10	10	8	10	9	7	10	8
	博士前期課程4次募集	若干名	3	3	5	3	3	5	3	3	4	3	3	4
	合計	60	60	63	73	57	62	72	52	59	69	47	54	54
	博士後期課程	6	5	6	10	5	6	10	5	6	9	3	5	9
	博士後期課程2次募集	若干名	4	6	2	4	5	2	4	5	2	4	5	2
	博士後期課程3次募集	若干名												
	博士後期課程4次募集	若干名												
	合計	6	9	12	12	9	11	12	9	11	11	7	10	11

就職関連資料

○過去3年間の就職希望者数と就職者数の推移(単位:人)

	卒業者数	就職希望者数(A)	就職者数(B)	就職率(B/A)
平成21年度卒	912	734	681	92.8%
平成22年度卒	1,014	813	701	86.2%
平成23年度卒	1,020	780	720	92.3%

○就職率【単位%】

学 部 等	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人間発達文化学類	91.9	82.1	92.8
行政政策学類	92.2	91.0	92.9
経済経営学類	92.5	90.1	92.4
夜間主(現代教養)コース	90.9	60.7	80.6
共生システム理工学類	97.6	86.9	93.9
計	92.8	86.2	92.3

○主な業種別等就職者数(単位:人)

平成21年度			平成22年度			平成23年度		
①	公務員	176	①	公務員	203	①	公務員	198
②	教員(臨採含む)	118	②	教員(臨採含む)	115	②	教員(臨採含む)	109
③	金融・保険	98	③	金融・保険	75	③	金融・保険	85
④	サービス業(複合含む)	67	④	サービス業(複合含む)	75	④	卸・小売業	64
④	卸・小売業	64	④	卸・小売業	58	⑤	製造業	59
⑥	製造業	45	⑥	製造業	42	⑤	サービス業(複合含む)	59

○平成23年度卒業者都道府県別就職状況(単位:人)

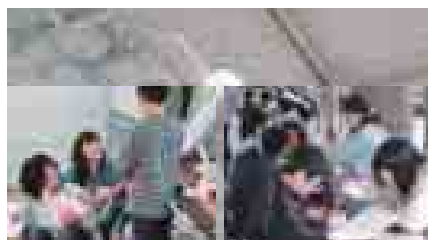
東北・北海道	福島県	221	関東	茨城県	20	その他	新潟県	15
	北海道	5		栃木県	27		長野県	5
	青森県	14		群馬県	5		大阪府	11
	岩手県	19		埼玉県	17		その他	22
	宮城県	114		千葉県	10			
	秋田県	17		東京都	145			
	山形県	31		神奈川県	22			

1000

75

経験に悪い経験はない。

人がいて共に生きていく中で
経験を豊かなものにしていく



仮設住宅や避難所での学習支援の様子



子ども支援担当マネージャー

森 知高

(人間発達文化学類 教授)

1948年生まれ。体育科教育学が専門で、子どもの健康と運動など、子どもの体力向上に取り組んできた。原発事故の影響で県内の子どもたちの体力低下や、肥満・ケガが増えていることを懸念しており、今後プロジェクト活動の一つに組み込んでいきたいと考えている。

—— ことも、若者支援部門の活動概要を教えてください。

人間発達文化学類等が中心となって運営していることも、若者支援部門には、学びと遊びの支援、心のケア・子どもの心のストレスアセスメント・若者支援の4つのチームがあります。私は主に学びと遊びの支援と、うつくしまふくしま未来支援センターとの橋渡し役として全体のマネジメントを担当しています。

—— これまで子どもの心のケアについては、どのような支援を行ってきましたか。

震災で、子どもたちは心に様々な負担を負いました。そうした子どもたちのストレスケアのため、児童・園児の保護者を対象とした対処のポイントをまとめたリーフレットを作成しました。また、福島市と郡山市の児童・園児1,870人を対象に、日常の行動からストレスを評定し、どんなタイプのストレスが問題になっているかを調べるストレスセサメント調査を実施し、1,322人のデータを集めました。それにより小さい子どもはストレスを感じやすく、親が不安を感じると、子どもも不安を感じることが分かりました。

こうした子どもたちの心と学びを支援していくと立ち上げたのが「未来のたねプロジェクト」です。遊びや学びを通じて、子どもたちに未来を託していくことを目的としており、名称には、今私たちが行っている地域復興も、将来的には子どもたちが行うことになる、そのために今たねを蒔こう、という意味を含めています。

—— プロジェクトでの、これまでの活動内容は。

最初に行ったのは、学生が主体となって行った子ども支援ボランティアです。平成23年4月から8月までの第1期では、延べ300人の学生が、福島市と郡山市の避難所で延べ700人の子どもを支援しました。9月から現在



「子どもの心をストレスから守る」リーフレットを作成し配布した



鯉のぼりを復興のシンボルになぞらえ、様々なメッセージを込めたものを展示した「koi 鯉アート」のぼりプロジェクトは、国内外にその支援の輪が広がっている



「子ども支援ボランティア」で活動する学生

笑顔咲く、未来のたねを共に

特集 子ども・若者支援部門

までの第Ⅱ期では、福島市・二本松市・本宮市の仮設住宅を回り、NPOと連携しながら延べ4000人の学生が、延べ8000人の子どもへの支援活動を行いました。参加者のほとんどが人間発達文化学類の学生です。この経験は、教員を目指す彼らのたねにもなっていると言えます。

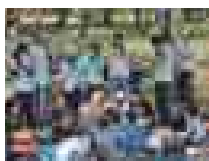
人間発達文化学類長から聞いた話ですが、ボランティア活動を始める前に避難所の現状を視察に行った際、真新しいランドセルを背負った女の子がちょうど学校から帰り、段ボールで仕切られたスペースに戻って行ったそうです。その姿を見て、震災や原発事故さえなければと胸がいっぱいになり、私たちがこの子たちの力になると決意を新たにしました。その気持ち、みんなの力になる源になつていんだと感じました。

——学習支援以外では、どんなものがありますか。

8月には、サテライト校に通う高校生を対象としたスポーツフェスティバルを開催し、約200名が参加してスポーツを楽しみました。12月にはクリスマスパーティーに子どもと保護者を招待したり、2月に高校受験を控えた中学生を対象に、大学の教室を



ボランティア活動の原点となった写真



学生の授業の一環として例年行ってきた「自然体験学校」。昨年は被災した子どもたちを招待した復興支援プロジェクトとして実施し、子どもも学生も大きく成長した



親子で楽しいひとときを過ごしたクリスマスパーティー

使って勉強を教える「日曜子どもキャンパス」も開催しました。どれも子どもたちにとっては、バラバラになっていた友だちにも会えるよい機会だったようで、とても喜んでくれました。

も、「目の前で悲惨な目にあっていいる子どもをそのままにして、教員になることは考えられなかつた」という学生の言葉が、彼らの気持ちを象徴していると思います。これらの活動は全て学生が主体となつて行っていますが、改めて彼らの力はすごいと感じました。教員は最初の指導は行いますが、実際に運営を任せると自然とチームに分かれ、その中でそれぞれに役割を決めて行うようになり、ボランティア活動を機に、学生の自主性や自主的に学ぶ力が育ったのは、大変な状況の中でも良いことだと思っています。

——活動に参加した学生の様子はいかがですか。

——今後の活動の方向性についてお聞かせください。

ボランティア活動は、学生にとって非常によい経験となったことは間違いありません。例えば、子どもは大人より、年齢の近い学生の方が打ち解けやすいのですが、それもお互い慣れるまでは札幌もあったと思います。また、仲良くなつたと思つたらいなくなつてしまふという常に変化しつづける人の環境の中で、子どもは心も不安定になり、ボランティアの人たちに対し暴力をふるふといったこともあったそうです。しかしそうしたことがあつて

避難している子どもたちにとつては、今が現実です。子どもにも悪い環境を受け入れつつ、そんな中でも学びたいという気持ちを持つています。どんな状況においても子どもたちは強いなと思います。でも、ただ強い環境を作つてあげることが、今の私たちの役目ではないのでしょうか。プロジェクト活動を通して、子どもたちが自分たちが受けたことを糧としながら将来に向かつていく——その歩みをこれからも支えてあげたいですね。

人間発達文化学類を中心とした活動

「2011青春スポーツフェス！」サテライト高校生スポーツフェスティバル

去る8月17日に福島大学で「2011青春スポーツフェス！」というイベントを開催した。このイベントは、3・11の震災により、他の高校に間借りして高校生活を送っている福島県内のサテライト高校生を中心に、高校ごとにチームを編成し、対戦するスポーツ大会である。

イベントの運営は、福島大学でスポーツを専攻する学生が、自分たちで実際にスポーツイベントを企画準備、開催を行う「スポーツ企画演習」という授業で企画した。授業の中で学生たちが、震災復興のためにスポーツで何ができるかを考えていたときである。みんな、なかなか良い案を出せずいたのだが、そんな中、一人の学生が「私の弟がサテライトの高校に通っているけど、友達とは離ればなれだし、今年は例年行われる体育祭も出来ないらしい」という話を切り出した。「それならって、サテライト高校生のための合同体育祭をどうしないか」ということで、一気に話がまとまり、連日の



準備作業を経て今回のイベント開催とされたものである。その後、東京都被災地へのスポーツ支援事業として、このイベントに予算の補助や一流フリーターの派遣を申し出てくれることになり、より盛大なイベントに膨らんでいった。

の生徒、総勢2000名が集まり、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ソフトボールの4つの種目、仲間とチームを組み、日、スポーツを存分に楽しんだ。また、女子バスケットボール元日本代表の萩原美樹子さんや、女子バレーボール元米国代表のヨコセツタランドさん、ソフトボール元日本代表監督の宇津木妙子さんが多忙な日程をやりくりして駆けつけ、スポーツ指導や応援をして生徒達と触れ合い、イベントを大いに盛り上げてくれた。

参加した高校生の中には、別のサテライト校になつて会えなくなつた友達と久しぶりに再会した人や、県外に転校した友達と連絡をとつて、一緒にチームを組んで参加した人など、このイベントが友達との再会の場にもなっていた。準備した学生たちは、連日の準備作業と当日の運営で走り回り大変そうであったが、サテライト高校生たちがスポーツを楽しむ様子を見て、イベントの成功を実感したようであった。

教育復興シンポジウム

福島大学人間発達文化学類は県内の教育関係諸団体と協力連携して「大震災後の福島県教育復興を進める会」を組織し、県内の教育復興を推進した。同会は、東日本大震災後の教育現場の状況を共有しつつ、教育現場を支える経験と教員を交流させて教育復興を促進することを目的としたシンポジウム「福島県教育復興に向けて——福島県の未来を支える子ども達のために」を平成23年12月18日に開催した。第1部は「大震災後の教育復興に向けて——子ども達の生活変化の視点から——」と題した基調報告と、「震災後



の学校状況調査アンケート結果報告があり、避難所等におけるこれまでの子ども達の様子や県内小学校の状況などが示された。第2部は「福島県教育復興シヨウベの期待」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。ここではまず、人間発達文化学類の学生から「ボランティア経験とおして捉える教員としての将来像」について意欲的に語られ、次に7名のパネリストらによる課題の提示と今後の取り組みの方向性などについて議論がなされた。また、会場的一般参加者からも未来に向けた新しい教育の創造を含めた様々な意見が出され、市民教育関係者PTA大学関係者等の多くの参加による県民一体となった福島県教育復興に向けての一歩となるシンポジウムとなった。



——先生は震災時は何をされて
いましたか。

鈴木 私は自宅にいて、ちょうど
大学へ出かけようと思った時でし
た。阪神・淡路大震災の経験から、
これはかなりの規模の地震だと分
かったので、支援活動を行う事態
がまた始まるかな、と思ったのが
正直なところです。翌日には県の
社会福祉協議会へ顔を出してボラ
ンティア災害対策本部の立ち上げ
を確認し、県庁や市役所へも足を
延ばしました。夕方からは相双地
区からほとんど避難者が入ってき
ており、3日目からは福島市でも
避難所が立ち上がっていたので、
様々な場所へ赴き情報収集を行
いました。

——16日には福島大学も避難所と
して開放されましたね。

鈴木 はい。まだ県の日Pでも福
大の避難所開設は広報されていな
かったのですが、15日にはすでに
浪江町の方から避難者が来たの
で、16日開設とはいえ受付と設
営を同時に進めなければならませ
んでした。スタッフもかなり大わ
らわで、学生にも協力を呼びかけ
ました。ただ、学生に対しては労働
力として期待した面はもちろんあ
りましたが、学生を守る責務を避

難所におきたかったということも
大きいですね。震災直後は水や電
気も止まっており、次は何が起
るかわからない状況でしたから。
家に閉じこもって孤立しているよ
り、大学の避難所で動いていれ
ば、何より食事を提供
できる。そういう意味では学生が
友達を連れてきてくれることも多
かったですね。

——共にいれば心強いですが、も
の燃料等の問題もありましたし。

鈴木 ええ、あの時はかなり寒く
てね。居住スペースを作るときも
寒さをよっつとも和らげようと
段ボールをあらゆるところからか
き集めました。バタバタと走り出
しながらの避難所運営ではありま
したが、あらかじめ私の頭の中で
設計図を描いて皆に指示を出して
いたので、大きな混乱はなかった
と思います。着替えや授乳をする
ための女性専用スペース、子ども
部屋、みんなで寛げる団らんの間
など、過去の震災では必要に応じ
て作っていたけど、福大の避難
所では最初から作るつもりで設
営を進めました。

——他に避難所の運営をする上
で注意したことはありますか。

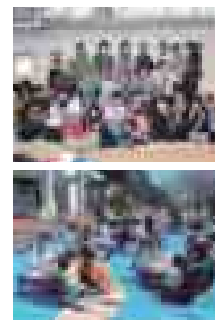
鈴木 学生の方から提案してくれ
るのは私の方でもとても助かった
んです。私がどんなに考えても
個人の発想でしかないですから。
学生がこうしようと言ってくれた
からこそ、いろんなことが出来た
んだと思います。

伊藤 先生がほとんどゴサイン
を出してくれるのでやりがいがあ
りました。私だけじゃなく、ボラ
ンティアに参加した一人ひとりが
各自が考える避難所運営をこの経
験からつかみとったと思います。
今後の大きな自信につながりまし
たね。

鈴木 大学が避難所になることは
結果的には大きな教育的効果があ
るといえます。予断を許さな
い状況でも学生たちはちゃんとで
きるんですよ。

——国立大学が避難所になるの
は全国初だそうです。そのメ
リットは他にもありますか。

伊藤 私はボランティアをするの
が初めてだったので、最初の2、
3日は鈴木先生の言うとおりに動
くので精一杯でした。でも、だん



福島大学避難所

1961年生まれ。主な研究分野は地域福祉、コミュニ
ティワーク、阪神・淡路大震災で京都市社会福祉協議会地域
福祉活動専門員として支援業務を行う。福島大学に赴任
後は中越地震、中越沖地震、岩手・宮城内陸地震の長期
的支援を行った。東日本大震災では福島大学の避難所開
設・運営にあたり、中心的役割を担うとともに、その後
の被災者支援に取り組んでいる。

鈴木典夫

(行政政策学類 教授)

ボランティア支援担当マネージャー



避難所での炊き出し。初日は物資が
ないため、寮生から野菜や調理器具
をかき集めて作った

伊藤航

人間発達文化学類4年 日33年度

山形県出身。福島大学避難所の学生
ボランティアの中心として活躍した。
福島大学災害ボランティアセンターの
初代センターマネジメントチーム。

特集 学生団体 福島大学 災害ボランティアセンター

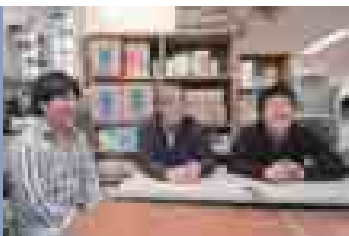
大学が避難所になった日。
そこには教員と学生の知恵で生まれた
温かい日常がありました。



土谷一貴

行政政策学類3年 日33年度

岩手県出身。福島大学災害ボ
ランティアセンターの活動の中
心でセンターマネジメント
チームを務めている。



構内の一角に設けられた「福島大学災害ボランティアセンター」。周囲には、全国から寄せられた支援物資が所狭しと並ぶ

鈴木 まず第一に教員や学生のマンパワーがあることですね。学生のキャラクターが避難者にとってどれだけ救いになったことか。また教員のネットワークは強力なサポートになります。教授陣のもつネットワークは災害対策本部を凌ぐほどのです。それから、大学には様々な分野のエキスパートがい

ますから、健康、メンタルケア、子ども、法律、福祉などなど避難者の方が抱える問題に専門的な助言ができることも大きいですね。ただ、避難所はいつか閉鎖になります。ところが、福島の震災復興はかなりの長期戦を覚悟しなければなりません。だから早い段階で学生たちには、被災地にある大学として他県からのボランティアニーズの受け皿となる体制が必要だし、さらには他大学を巻き込んだボランティア

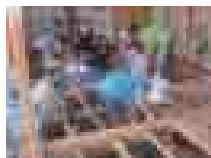
ネットワークを作るべきだという話をしています。

——その第一段階が、福島大学災害ボランティアセンターなんですね。成立の経緯を教えてください。

土谷 震災当初、福大の学生ボランティアは大きく3つあったんです。1つは福大の避難所を支えたボランティア、2つ目はもとも福大にあったボランティアグループ、3つ目は福島市のあつぎ総合運動公園の避難所で活動していた福島さくらクラブというグループです。今までは個々に活動していましたが、先生がおっしゃったようなボランティアニーズに対応するには、中立的役割を担う機関が必要だったことから三者の代表が集まって設立を決定し、学校が始まった5月から活動を開始しました。

——具体的にはどんな活動をされているのですか。

伊藤 初期の活動は、相双地域の津波被害にあった建物の泥だしや避難所への物資搬入が主でした。あと原発事故の影響で外で遊べない保育園の子どもたちと屋内で遊んだり。県北地域に仮設住宅



津波の被害が大きかった相双地方では瓦礫の片付けや泥だしボランティアを行った



仮設住宅を訪問しての足湯活動。話を聞きながら心もゆつくり解きほぐしていく



仮設住宅でのバーベキュー。こうしたイベントを通してコミュニティづくりを後押ししている

が建ってからは物資搬入の手伝いを行いました。あとは、自分たちは井戸端訪問と呼んでいるのですが、傾聴ボランティアですね。現在の活動はどうですか。

土谷 今は主にコミュニティづく

りのお手伝いをしています。イベントを通して仮設内のコミュニケーションを図ったり、自治会の手助けをしたり。もちろん井戸端訪問も続いています。あとは足湯活動ですね。足湯や手湯をしながら、被災者の方の悩みを聞いています。

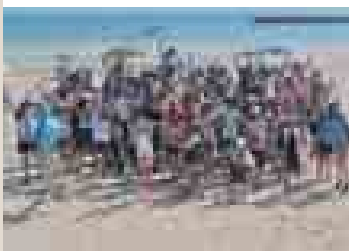
人に対する支援に移行するという事です。また、福島の場合は放射能の問題がありますから、子どもたちの成長をずっと見守っていかなければなりません。今後は仮設住宅から復興支援住宅になつていくであろうから、そのコミュニティの見守りも必要になるでしょう。これらは新聞ネタにならないほど地味な活動になるはずなんです。しかもそれを10年、20年と長期スパンで展開しなければならぬ。忘却との戦いですね。でも、だからこその根拠にやっても、だからこその根拠にやっても、私は続けていきますよ。学生が代替わりしてもずっとね。阪神・淡路大震災では今でもそうした活動を見守り支援をこれからも。この活動に終わりなんてありません。

——次の段階とどうなる?

鈴木 全員に対する支援から、高齢者や介護が必要な人、何らかの事情で困っている人など、特定の



外で遊べない福島の子どもたちのために福大ボラセンが企画した三重のサマーキャンプ。放射能問題がある福島では未来を担う子どもたちへの支援も欠かせない項目のひとつだ



学生団体 福島大学災害ボランティアセンター

大学間学生連携による被災者支援ボランティア

ふくしま復興支援学生ネットワーク

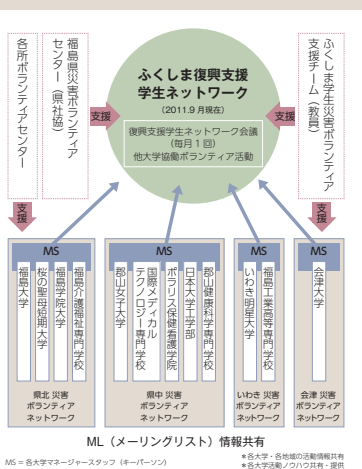


学生団体「福島大学災害ボランティアセンター」で活動する福島大学の学生が発起人となり、県内の大学・専門学校との学生連携を取り合いながらふくしまの震災復興支援を行うことを目的とした「ふくしま復興支援学生ネットワーク」が、昨年7月から本格的に始動している。

この学生ネットワークは、避難所から仮設住宅へ移った被災者のニーズの把握や心のケアなどを行い、各大学または各地域の学生が共に情報交換をし合い、連携をとりながら幅広く活動を行っている。現在の

学生ネットワークのメンバーは左図の通り。それぞれのプロダクトの大学の代表者が集まりネットワーク会議を定期的に開催し、各大学や各地域の活動を尊重しながら、県内各地のボランティアやプロジェクトへの協働活動を行う。アドバイザーには、ふくしま学生災害ボランティア支援チーム(教員、福島県災害ボラ

ティアセクター(福島県社会福祉協議会)、県内のボランティアセンターなどが加わる。学生の目線や感覚を十分に活かしたこの学生ネットワークは、大学同士の新しい絆を結ぶと同時に、学生ボランティアの新しい可能性を切り開くものとして今後の期待が高まっている。

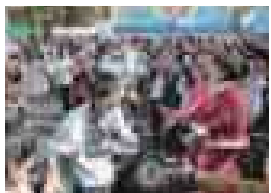


トピックス

「日本を一本に」

〜日本全国メッセージ集め&たすきリレー

福島大生有志の呼び掛けに、全国の大学生らが応じたプロジェクト「全国たすきリレー」が、東日本大震災から1年となる3月11日の福島市入りに向けて行われた。このプロジェクトは「日本をひとりに結ぶ」という想いを胸に各地の大学生らたすきをつなぎ、福島への応援メッセージを集めながらゴールを目指すというもの。企画したのは福島大4年の佐藤宗らが昨年10月に発足させた「全国学生プロジェクト」(JASP)。震災被害や原発事故を風化させてはいけない



観客らも横断幕にメッセージを寄せてもらい、見事完走した。当日のリリースの様子は、JASPのホームページ(http://warabiyouni.jp)に公開中。

平成23年度月別利用状況一覧表

保健管理センター運営委員会資料
平成24年6月14日

主訴大分類	主訴小分類	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		＜―― 合 計 ――＞			
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	計	
内科（放射線科含む）	検査			5		46		82		10		9		13		5		2		2		2				174		174	
	頭痛		2	3	3	24	2	24	2	6	2	3	3	34	1	17	1	15	2	9		14	2	3		152	20	172	
	口内・咽頭痛	3	4	10		60	2	46	1	9	1	2		90	4	64	5	35	3	23		17		1	1	360	21	381	
	上腹痛			7	1	7	1	4		2	1	1		5	2	4	1	4	1	4	1	3				41	8	49	
	下腹痛			2		3	2	12		1		2		2	1	2		2		1		1				28	3	31	
	発熱					2		1		1		1				1				2						8		8	
	咳・嘔声・痰	1		1		23		25		5	1	5		26	4	27	2	4	1	15		4	2	1		137	10	147	
	感冒様症状	2		61		25		3				1		6	1	5	1	1	6	3	1	1				108	9	117	
	下痢・便秘			6		5		2		1	1	1		1		5		2		3		1		1		28	1	29	
	嘔気・嘔吐・食欲不振			5	1	7		6		3	1			3		1		4	2	3		1		1		34	4	38	
	アルコール宿酔																												
	排尿異常（血尿・頻尿・残尿）			2		5	1							1		2				2							12	1	13
	貧血								1																1		2		2
	意識異常																												
	運動障害																												
	知覚障害																												
	先天異常																												
内分泌異常疑（やせ含む）																													
代謝異常疑（肥満含む）																													
その他（内科的）		2	2	24	2	38	1	55	2	12	2	8	2	12	3	9		10	3	16	3	3				189	20	209	
◇◇ 大分類計 ◇◇		8	8	126	7	245	9	260	6	50	9	33	5	193	16	142	10	77	18	83	5	47	4	7	2	1271	99	1370	
外科（整形外科含む）	頸部痛（肩痛肩こり含む）					2		1	1		1	1		1	2	1		1								7	4	11	
	胸痛（呼吸困難含む）																												
	背・腰痛			2	1	2			1	1			1	1	1	1										7	4	11	
	上肢痛（手指含む）					1		1	1		1			1				1								3	3	6	
	下肢痛（足踵含む）					2		1		2		1	3	1	1	1										8	4	12	
	捻挫	3		3		11		11		3		1		17		11		3		2		1				66		66	
	打撲			1		8	2	5	2	3		3		4		6		2		4	2	2				38	6	44	
	擦過傷（くつずれ含む）			9		29	1	54	1	4		10	4	31	1	11		6		8		4	1		2	166	10	176	
	挫傷			6		10	1	3	3					2		2				2						25	4	29	
	切創			2		3	1	1	1		1		1	2		7		4		1	3		1			20	8	28	
	やけど（日焼け・凍傷含む）		2	1		3		6		1				4		3		1	2	4		1				24	4	28	
	出血（皮下出血含む）					2							1													2	1	3	
	骨折													1									1			1	1	2	
	化膿（おでき含む）								1																		1		1
	その他（外科的）			1	3		17	1	11	1	2	1	3	3	3	1	2	1	4	1	11		8	1	1	1	65	12	77
	◇◇ 大分類計 ◇◇		3	3	27	1	90	6	94	12	16	4	19	13	68	6	45	1	21	4	32	5	16	4	1	3	432	62	494
	耳鼻咽喉科	検査																											
耳痛																													
口内・咽頭痛		1		2										1				1								5		5	
発熱																													
咳・嘔声・痰																													
耳漏・鼻汁						1												1								2		2	
聴力異常				2										2		1										5		5	
耳鳴・眩暈		1	1		1																				2	1	3		

平成23年度月別利用状況一覧表

主訴大分類	主訴小分類	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		←―― 合 計 ――→		
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	計
耳鼻咽喉科	鼻出血					1								1				1							2	1	3	
	その他（耳鼻咽喉科的）					5		5						3		1		1		2					17		17	
◇◇ 大分類計 ◇◇		1	1	5		8		5						7		2		3	1	2					33	2	35	
眼科	検査																											
	眼痛			1		2		1																	4		4	
	打撲																											
	麦粒腫・霰粒腫		1	1		2		1						1		1		1		1	2				9	2	11	
	視力異常			1	1											2									3	1	4	
	結膜充血・眼内異物			1				3								1			1						6		6	
	流涙・眼脂・羞明																											
	眼瞼掻痒							1								1				2					4		4	
	その他（眼科的）		1	5		2		1	2	2	1			4		4		1	1			1			19	6	25	
◇◇ 大分類計 ◇◇			2	9	1	6		7	2	2	1			5		9		1	1	4	1	2	1		45	9	54	
皮膚科	やけど（日焼け・凍傷含む）					1		1							1			2							4	1	5	
	皮膚腫瘍・皮膚疹			1																	1				2		2	
	化膿（おでき含む）							1			1			4					1						6	1	7	
	虫さされ・蕁麻疹			2	1	9	1	14	1		1	1		1		1		1				1			30	4	34	
	皮膚炎（湿疹・かぶれ）			4	1	7		8	1					2		5		4		1					31	2	33	
	その他（皮膚科的）			1		2		1		2		2		1		1		2							12		12	
◇◇ 大分類計 ◇◇				8	2	19	1	25	2	2	2	3		8	1	7		9		2		2			85	8	93	
歯科	歯痛			1				2						1											4		4	
	その他（歯科的）			3		2		1				1	1	1		1		1				1			11	1	12	
◇◇ 大分類計 ◇◇				4		2		3				1	1	2		1		1				1			15	1	16	
産婦人科・泌尿器科	検査																											
	生理不順			1		3		1		1						2									8		8	
	生理痛			1		9		8		2	2	1		5		1		3		3					33	2	35	
	妊娠																											
	その他		1			1	2	5							1	1		3							10	4	14	
◇◇ 大分類計 ◇◇			1	2		13	2	14		3	2	1		5	1	4		6		3					51	6	57	
健康相談	健康相談（内科）	1		5		2	2	6	1	4	1		1	1			1		1	2	1				21	8	29	
	健康相談（外科）																											
	健康相談（その他）	1		5		7	1	15		6		1		13	1	4		3		3		2	2	3	63	4	67	
◇◇ 大分類計 ◇◇		2		10		9	3	21	1	10	1	1	1	14	1	4	1	3	1	5	1	2	2	3	84	12	96	
カウンセリング	不安状態	8		11		22		38		27		12		16		14		8							156		156	
	心気状態																											
	強迫状態			1		1		4																	6		6	
	離人状態																											
	躁状態																											
	うつ状態			6		9		13		7		3		2		2		2							44		44	
	幻覚妄想状態																											
	錯乱状態																											
	緊張病状態																											
	意識障害状態																											
	神経衰弱状態																											
	ヒステリー状態																											

平成 2 3 年度月別利用状況一覧表

主訴大分類	主訴小分類	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		＜---- 合 計 ----＞		
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	計
カウンセリング	昏迷状態																											
	健忘状態																											
	痴呆状態																											
	人格荒廃状態																											
	器質性脳症候群																											
	保留													1												1		1
	不眠					1										2										3		3
	その他																											
◇◇ 大分類計 ◇◇		8		18		33		55		34		15		19		18		10								210		210
◇◇ 総 合 計 ◇◇		22	15	209	11	425	21	484	23	117	19	73	20	321	25	232	12	131	25	131	12	70	11	11	5	2226	199	2425

平成 2 2 年度月別利用状況一覧表

主訴大分類	主訴小分類	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		<---- 合 計 ---->		
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	計
内科（放射線科含む）	検査	9		39		44		34		10		3	54	9	1		1	3		1		1				153	56	209
	頭痛	8		17	1	9		14	2	2				4	1	10	1	4		6	2	3	1	1	1	78	9	87
	口内・咽頭痛	9		19		23		10	1	4		3		8	2	8	2	16	2	10	3	3	1	1	2	114	13	127
	上腹痛	3	1	5		4		10		1	2	3		5		6		8		3				1		49	3	52
	下腹痛	2		4		2		7		2		2		4		1		4	1	4	2	4	2	1		37	5	42
	発熱			3		2		1		2						1		2		3	2					14	2	16
	咳・嘔声・痰	6	1	26		9		4		1	1	1		1		6		6	1	11		1			3	72	6	78
	感冒様症状	75		214	1	120		37		16	1	10		93	3	78	4	47		110		64	1	6	1	870	11	881
	下痢・便秘	4	1	2	1	13	2	9	1	1		3		5		7		3		9		2	2	4		62	7	69
	嘔気・嘔吐・食欲不振	1		7		8		14		2		1				2		4	2	7	3	3	1		1	49	7	56
	アルコール宿酔															1				1						2		2
	排尿異常（血尿、頻尿、残尿）	3		6		3								1		2				1		3		1		20		20
	貧血			1																						1		1
	意識異常																											
	運動障害																											
	知覚障害																											
	先天異常																											
	内分泌異常疑（やせ含む）																											
	代謝異常疑（肥満含む）																											
	その他（内科的）	16	5	25	1	39	1	19	1	12		1	2	23	2	41	3	27	1	45	4	20		1	1	269	21	290
◇◇ 大分類計 ◇◇		136	8	368	4	276	3	159	5	53	4	27	56	153	9	163	11	124	7	211	16	104	8	16	9	1790	140	1930
外科（整形外科含む）	頸部痛（肩痛肩こり含む）			6		3			1		1	1		1			1		1							12	3	15
	胸痛（呼吸困難含む）																											
	背・腰痛	4		3		1		2				5		5	1	3		7	1	1					2	31	4	35
	上肢痛（手指含む）	1		2		4		1	2					1	1	2		1		1		1				12	5	17
	下肢痛（足踵含む）	2		2	1	3		5			2			1		4	1	2								19	4	23
	捻挫	6		17	1	10		7		1		4		10		10		2		2	1	2		1		72	2	74
	打撲	5		5		7	1	10		1				4		4	1	5		4		1		1		47	2	49
	擦過傷（くつずれ含む）	8		5		10		17	2	7	1			4		5		11		3						70	3	73
	挫傷	2		2		6		6				1		2		1				1						21		21
	切創	2		4	2	3		2		4				1						3						19	2	21
	やけど（日焼け・凍傷含む）			2		3		4		1			1	1		1		1		2		1				16	1	17
	出血（皮下出血含む）					1				1																2		2
	骨折																							1			1	1
	化膿（おでき含む）			3										1		1						1				6		6
	その他（外科的）	6		18		8	1	12	1	2		1		12		11		6	1	2	3	1		1	1	80	7	87
◇◇ 大分類計 ◇◇		36		69	4	59	2	66	6	17	4	12	1	43	2	42	3	35	2	19	5	6	1	3	4	407	34	441
耳鼻咽喉科	検査																											
	耳痛																											
	口内・咽頭痛							3						2		1										6		6
	発熱																											
	咳・嘔声・痰																											
	耳漏・鼻汁	1	1	1				1						2		1				2						8	1	9
	聴力異常							1																		1		1
	耳鳴・眩暈	1		2	2				1	2								2							1	7	4	11

平成 2 2 年度月別利用状況一覧表

主訴大分類	主訴小分類	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		←---- 合 計 ----→		
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	計
耳鼻咽喉科	鼻出血	1																		1						2		2
	その他（耳鼻咽喉科的）	1		3		2	1	2						6		3		1		1				1	1	20	2	22
◇◇ 大分類計 ◇◇		4	1	6	2	2	1	7	1	2				10		5		3		4				1	2	44	7	51
眼科	検査																											
	眼痛							1								1										2		2
	打撲					1																				1		1
	麦粒腫・霰粒腫			3		2		3				1		1				2		1		1				14		14
	視力異常							1	1													1				2	1	3
	結膜充血・眼内異物			5		1	1	3	1					3		1	1	3								16	3	19
	流涙・眼脂・羞明	1																								1		1
	眼瞼掻痒																								1		1	1
	その他（眼科的）	1		2		1		1			1			2		2	1	2		3		1			1	15	3	18
◇◇ 大分類計 ◇◇		2		10		5	1	9	2		1	1		6		4	2	7		4		3			2	51	8	59
皮膚科	やけど（日焼け・凍傷含む）					3		1		1													1			5	1	6
	皮膚腫瘍・皮膚疹			2														1								3		3
	化膿（おでき含む）	1		3		1			7	1				1						1						8	7	15
	虫さされ・蕁麻疹	7	1	5	1	8		5	1	5	1	1		3	1	4	1	1								39	6	45
	皮膚炎（湿疹・かぶれ）	3		4		4	1	3				1		7		2		4		2		3		2		35	1	36
	その他（皮膚科的）	1		1		6		3						2		2		1		2				1		19		19
◇◇ 大分類計 ◇◇		12	1	15	1	22	1	12	8	7	1	2		13	1	8	1	7		5		3	1	3		109	15	124
歯科	歯痛							1						2		1				1						5		5
	その他（歯科的）	1				1		3				1		1				1								8		8
◇◇ 大分類計 ◇◇		1				1		4				1		3		1		1		1						13		13
産婦人科・泌尿器科	検査																											
	生理不順																	1				2				3		3
	生理痛	1		1		6		10		1			2	2		7		2		2		2		1		35	2	37
	妊娠																											
	その他					1							1	1				2						1		4	2	6
◇◇ 大分類計 ◇◇		1		1		7		10		1			3	3		7		5		2		4		1	1	42	4	46
健康相談	健康相談（内科）						1	2	2	1			1	1	3	1	2	1	1	3				1		9	11	20
	健康相談（外科）																											
	健康相談（その他）			1	1	1	1		1		1			3		3		1		1		1	1	1		14	4	18
◇◇ 大分類計 ◇◇				1	1	1	1	3	2	2	1		1	4	3	4	2	2	1	4		1	1	1	1	23	15	38
カウンセリング	不安状態	13		16		40		41		8		15		19		15		15		23		27		6		238		238
	心気状態																											
	強迫状態	1		1		2		3		3		2		1		1		1								15		15
	離人状態																											
	躁状態																											
	うつ状態	3		5		5		6		4		3		5		6		1		10		12		6		66		66
	幻覚妄想状態																											
	錯乱状態																											
	緊張病状態																											
	意識障害状態																											
	神経衰弱状態																											
	ヒステリー状態																	1		1						2		2

平成 2 2 年度 月別利用状況一覧表

主訴大分類	主訴小分類	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		← 合 計 →		
		学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	計
カウンセリング	昏迷状態																											
	健忘状態																											
	痴呆状態																											
	人格荒廃状態																											
	器質性脳症候群																											
	保留																											
	不眠							10		5				2												17		17
	その他																			1						1		1
◇◇ 大分類計 ◇◇		17		22		47		60		20		20		27		22		18		35		39		12		339		339
◇◇ 総 合 計 ◇◇		209	11	492	12	420	9	330	24	102	11	63	61	262	15	256	19	202	10	285	21	160	11	37	19	2818	223	3041